第10回久慈市議会定例会会議録（第２日）

議事日程第２号

平成25年３月５日（火曜日）午前10時00分開議

第１　一般質問

新政会代表　中塚　佳男君

政和会代表　大沢　俊光君

創政会代表　下川原光昭君

会議に付した事件

日程第１　一般質問

出席議員（24名）

１番	梶谷武由君	２番	下川原光昭君
３番	藤島文男君	４番	上山昭彦君
５番	泉川博明君	６番	木ノ下祐治君
７番	畑中勇吉君	８番	砂川利男君
９番	山口健一君	10番	桑田鉄男君
11番	澤里富雄君	12番	中平浩志君
13番	小柳正人君	14番	堀崎松男君
15番	小倉建一君	16番	小野寺勝也君
17番	城内仲悦君	18番	下舘祥二君
19番	中塚佳男君	20番	八重櫻友夫君
21番	髙屋敷英則君	22番	宮澤憲司君
23番	大沢俊光君	24番	濱欠明宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長	一田　昭彦	事務局次長	大森　正則
庶務グループ総括主査	五日市清樹	議事グループ総括主査	田髙　慎
主任	長内　紳悟		

説明のための出席者

市長	山内　隆文君	副市長	外舘　正敏君
副市長	星　文雄君	総務部長	菅原　慶一君
総務部付部長	大湊　清信君	総合政策部長	中居　正剛君
総合政策部付部長	晴山　真澄君	市民生活部長	勝田　恒男君
健康福祉部長(兼)福祉事務所長	砂子　勇君	農林水産部長	村上　章君
産業振興部長	下舘　満吉君	建設部長(兼)水道事業所長	小上　一治君
山形総合支所長	澤口　道夫君	教育委員長	鹿糠　敏文君
教育長	亀田　公明君	教育次長	宇部　辰喜君
選挙管理委員会委員長	谷地末太郎君	監査委員	石渡　高雄君
農業委員会会長	宇部　繁君	総務部総務課長(併)選管事務局長	久慈　清悦君
農業委員会事務局長	藤森　智君	教育委員会総務学事課長	米澤　喜三君
監査委員事務局長	松本　賢君		

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前10時00分　　開議

○議長（八重櫻友夫君）　ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに、本日の議事日程に入ります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第１　一般質問

○議長（八重櫻友夫君）　日程第１、一般質問を行います。順次、質問を許します。

新政会代表、中塚佳男君。

〔新政会代表中塚佳男君登壇〕

○19番（中塚佳男君）　私は、第10回久慈市議会定例会に当たり、新政会を代表して市政を取り巻く諸課題について、市長及び教育長に一般質問いたします。

それでは、通告に従い順次質問させていただきます。

まず初めに、施政方針演述についてお伺いいたします。久慈市復興計画、久慈市総合計画後期基本計画により実施された事業の分析・検証し、改善すべきは改善しながら新たな視点をもって前進するとしていますが、内容を具体的にお伺いいたします。

次に、新年度予算についてお伺いいたします。厳しい財政環境の下、市税はもとより地方交付税の伸びが期待されない中、総額251億3,360万円、前年度比14.4%増となり過去最高となっておりますが、基本方針と主な施策についてお伺いいたします。

次に、市役所駐車場についてお伺いいたします。現在、市庁舎の駐車場内に雨水ポンプ施設が建設されておりますが、そのスペース分の駐車場が不足になる心配がありますが、その対策についてお伺いいたします。

次に、防災計画の修正案についてお伺いいたします。東日本大震災を踏まえた久慈市地域防災計画の修正案を協議したとのことですが、その内容についてお伺いいたします。

次に、復興まちづくり子ども会議についてお伺いいたします。先月、市内各中学校の代表者による久慈中学校リーダー交流会、復興まちづくり子ども会議が開催され、市長への提言もあったようですが、次代を担う少年の発想から考えるまちづくりについてお伺いいたします。

次に、買い物難民についてお伺いいたします。近年、全国的にも久慈市でも、限界集落の増加で各分野に影響が出ておりますが、小規模商店閉鎖により、近隣での買い物ができない買い物難民についてお伺いいたします。

次に、再生可能エネルギーについてお伺いいたします。風力発電可能調査を侍浜地区と長内地区等３カ所で実施いたしておりますが、これまでの調査結果と実現可能見通しについてお伺いいたします。

次に、木質バイオマスについてお伺いいたします。当市で木質バイオマスに関わって可能性調査を行ったわけでありますが、復興交付金事業を活用してのプラント整備の見通しはどのようになっているのかお伺いいたします。

次に、農業用幹線水路についてお伺いいたします。昨今において耕作放棄地や宅地化が進んでいる状況から、農業用幹線水路の重要性はもとより、雨水排水路、地域の社会資本として重要な役割を担っております。寺里、湊間の幹線水路の老朽化の改修工事が整備されるとお聞きしておりますが、この工事の国・県・市の負担状況をお伺いいたします。

次に、林道についてお伺いいたします。現在の市内林道の路線数と総延長をお伺いいたします。

次に、漁業振興についてお伺いいたします。久慈市におけるサケ種苗生産施設の今年度の生産実態と、放流可能な尾数はどのくらいであるか、お伺いいたします。

次に、漁業者の収入減少についてお伺いいたします。本県主力の秋サケの深刻な不漁により漁業者は困惑しており、立て直しが急務と思いますが、その対策についてお伺いいたします。

次に、緊急雇用対策についてお伺いいたします。国からの緊急雇用対策事業の減少による市への雇用対策に関する影響をどのようにとらえておられるのか、お伺いいたします。

次に、三陸復興国立公園についてお伺いいたします。東北太平洋沿岸の自然公園を再編成する三陸復興国立公園構想が動き出しましたが、当市の取り組みと観光誘客方法についてお伺いいたします。

次に、土木行政についてお伺いいたします。国道281号案内付近に新規トンネルの建設が計画されておりますが、完成後の旧道の活用方法についてお伺いいたします。

次に、踏切の拡幅についてお伺いいたします。ＪＲ八戸線の陸中夏井駅から久慈駅までの間に、六つの踏切がございます。とりわけ源道踏切、旭町踏切、大川目踏切の３カ所は、踏切道路の幅が狭く、車両が交差することができない踏切であるため、通勤時間帯の交通渋滞が起きやすくなっております。危険が伴う状況がたびたびあることを周辺住民から聞いておりますので、早急に踏切の拡幅整備を実現していただくために、ＪＲ盛岡支社に早期実現に向けての要望をすべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

次に、市道深田線についてお伺いいたします。現在、改良工事が行われておりますが、峠の辺りから馬渡橋に抜ける道路は道幅が狭く、カーブもきつく、大型車の通行が大変であります。いつ頃までに整備か完成するのか見通しについてお伺いいたします。

次に、市道と民地の境界についてお伺いいたします。舘石地区の牧草地内にあります、市道の境界を明確にしておくべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

次に、市道日吉町宇部線についてお伺いいたします。この路線の歩道整備に関しては、これまでも何度も取り上げましたが、地権者の問題等があり進んでおりません。将来を担う子どものためにも一日も早い歩道整備を望みますが、考えをお伺いいたします。

次に、上長内橋についてお伺いいたします。上長内地区の小屋畑川に架かる上長内橋は、朝夕の通勤通学時間帯における車両の通行が多く、狭く見通しの悪い橋の構造もあり、歩行者の安全に支障をきたしておりますが、安全対策についてお伺いいたします。

次に、都市計画についてお伺いいたします。門前久慈病院通り線の都市計画整備計画を進めるに当たり、地権者からの理解、あるいは了解していただくための説明会を開催してしかるべきでないかと思いますが、考えをお伺いいたします。

次に、教育行政についてお伺いいたします。昨今のいじめ・体罰など問題行動に関しての県教育長会議で

示された会議内容と今後の対応について、どのような議論がなされ、趣旨が示されたのかお伺いいたします。

次に、新野球場建設工事についてお伺いいたします。現在整備されている市営野球場は仮設の球場であることから、常設の市営野球場を建設することとして、市では候補地を６カ所選定しておりますが、その後の建設候補地の絞り込み状況についてお伺いいたします。

次に、遊泳場についてお伺いいたします。久喜・小袖両地区の海水浴場が東日本大震災後、２シーズン連続して３校の遊泳禁止となっておりますが、海底等を調査して再開すべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君）　山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君）　新政会代表、中塚佳男議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、施政方針演述についてお答えをいたします。

久慈市復興計画と久慈市総合計画後期基本計画における改善すべき点についてでありますが、これにつきましては、毎年度部長以上等で組織しております政策推進会議において分析・検証を行い、その成果につきましては久慈市総合計画後期基本計画実施状況報告書としてとりまとめ、公表を行っているところであります。

今後の取り組みといたしましては、東日本大震災以降、一つの部課だけでは完結しきれない事業が増加してきていると認識をいたしておりまして、復興を加速させていくためにも、今まで以上に部局間が密接に連携をし合い、取り組みを進めていくことが重要であると捉え、会議においてその確認を行ったところであります。

久慈市復興計画と久慈市総合計画後期基本計画に掲げる施策の実現のためには、さまざまな方途からの検討、取り組みが必要であり、そのためには、これまで無理であったから無理であるという、最初から自己規制をかけることなく、新たな視点で山積する行政課題に取り組んでいくことが重要であると考えております。

次に、新年度予算についてお答えをいたします。

予算編成の基本方針といたしましては、前年度と同様に久慈市復興計画に基づき、震災からの復旧・復興を最優先としたところであり、合わせまして久慈市総合計画、後期基本計画との連動による施策の優先度に応じた財源の最適配分に努めたところであります。主な施策といたしましては、災害廃棄物処理、復興関連道路の新設改良、津波避難施設整備及び災害公営住宅整備など、久慈市復興計画に基づく施策を中心に計上したところであり、また、新規施策といたしましては、公共施設再生可能エネルギー等導入事業、闘牛場などの観光施設整備、災害用トイレ整備などを計上したところであります。

次に、市役所駐車場の拡張について、お答えをいたします。

市役所駐車場は、主に来庁者、公用車及び職員用の駐車スペースとして確保しているところであり、現在施工中の川崎町ポンプ場の建設工事に伴い、50台分程度のスペースが利用できない状況となっておりますが、400台分程度の駐車は可能な状況にございます。また、同工事に伴い、職員用駐車場が不足している状況にありますが、アンバーホール駐車場の活用や、マイカー通勤の自粛などにより対応しているところであり、今後におきましても税申告や住民異動時期など、あらかじめ混雑が予想される場合には、同様に対応してまいりたいと考えております。

次に、防災計画の修正案についてお答えをいたします。地域防災計画の修正につきましては、東日本大震災における災害対応の検証及び岩手県地域防災計画の修正内容等を踏まえまして、見直しを進めているところであります。

最大クラスの津波に対しましては、海岸保全施設整備等ハード対策と、通信情報等ソフト対策を組み合わせた多重防災型の防災対策を講じることを基本とし、避難所支援等の見直しを実施しているところであります。

現在、パブリックコメントを実施中であり、今月第２回目の防災会議を開催し、今年度中に計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、復興まちづくり子ども会議についてお答えをいたします。

本会議は、生徒会活動の一環として取り組まれた、市内中学校リーダー交流会の分科会として開催されたものであり、各校の代表45名が参加し、復興に向けたさまざまな意見について議論が交わされたところであります。その結果につきましては、防波堤や避難所の

整備、もぐらんぴあの再建など、現在復興事業として取り組んでいるものや、フラワーロードによるまちづくり、ＮＨＫの連続テレビ小説「あまちゃん」を活用した市のＰＲ、中学生自身がふるさとに貢献できることなど、４分野13項目に取りまとめられた提言となっております。市といたしましては、将来のまちづくりを担う若者の貴重な意見として、今後の復興、まちづくりに役立てていきたいと考えているところであります。

次に、買い物難民についてでありますが、近隣の商店の閉店や移動手段の難しさなどから、食料品等の日常の買い物が困難な状況におかれている人々が増加していると認識をいたしております。当市におきましては、要介護者に対する訪問介護時の買い物支援や、社会福祉協議会が実施しております安心サポート事業による買い物代行サービス、岩手生活協同組合による宅配サービスが行われておりますほか、民間事業者による移動販売等がなされているものと捉えております。市といたしましては、これら安心サポート事業の周知や、市民バスの利便性の向上などに努めてまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーについてお答えをいたします。

風力発電の可能性調査につきましては、ＮＰＯ法人等を実施主体とし、現在侍浜地区と長内宇部地区の２地区３地点における風況観測や、その周辺の環境基礎調査等が行われてきたところであります。

２月25日に行われました第４回久慈風力発電プロジェクト検討委員会では、風況調査の結果などから事業性の評価を行ったところ、固定価格買い取り制度の買い取り単価が現状程度で維持されることにより、事業性が見込まれるとの報告がなされたところであります。市といたしましては、この調査結果を受けまして風力発電プロジェクトの早期事業化が実現いたしますよう、関係機関、団体等と連携しながら、発電事業者の誘致に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、木質バイオマスについてお答えをいたします。木質バイオマスは、主に未利用間伐材、製材、破材、住宅の解体材など、木材に由来するバイオマスであり、その発生場所や状態など、それぞれの特徴にあった利用を進めることが重要であると捉えております。このことから、市では木質系災害廃棄物等の活用可能性調査業務委託を昨年５月に発注し、発電熱供給システムの事業可能性やチップボイラー整備など、木質系災害廃棄物や未利用間伐材等の最適な活用策を調査研究しているところであります。

今後におきましては、３月末までに提出される成果品を踏まえ、木質バイオマスを活用した地域経済循環の実現に向け、引き続き調査研究に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農業用幹線水路についてお答えをいたします。県営ため池等整備事業に係る事業負担率は、国55％、県30％、市15％となっており、現在実施中の久慈川幹線用水路の整備は、当初計画延長1,173メートルを平成26年度完了予定で進捗しているところであります。なお、県北広域振興局農政部農村整備室によりますと、今年度整備計画の見直しを行い、整備延長を拡大する予定であると伺っているところであります。

次に、林道についてお答えをいたします。現在、市の林道台帳に搭載されております林道の路線数と総延長についてでありますが、久慈地区は40路線８万9,000メートル余、山形地区は25路線、11万2,000メートル余であり、その合計は65路線、総延長20万2,000メートル余となっているところであります。

次に、漁業振興についてお答えをいたします。まず、当市におけるサケの種苗生産についてでありますが、今年度は２月20日現在で、計画尾数2,750万尾の96％に相当いたします、2,640万尾の分の種卵を確保している状況にあり、例年とほぼ同数を放流できる見込みでありますことから、おおむね計画どおりに進んでいるものと捉えております。しかしながら、サケは当市において重要な魚種の一つでありますが、昨年度から２年連続で記録的な不漁に見舞われている状況にあります。このため、市といたしましては、サケ資源を回復させるため、稚魚の放流時期及び放流数等について、関係機関団体と一体となって取り組み、回帰率及び漁獲量の増加を図ってまいりたいと考えております。

次に、不漁による漁業者の収入減少についてでありますが、市営魚市場における本年１月末現在の水揚げ実績は、数量ベースで8,434トン、前年同期と比較し、25％の減、金額ベースでは17億6,797万円余32％の減であります。これは、主要魚種でありますスルメイカとサケの記録的な不漁が要因となっております。サケに至りましては、全国規模で不漁が続いておりますこ

とから、漁業経営に影響しかねない状況にあるものと捉えており、現在関係機関、団体等とその対応について協議を重ねているところであります。

このような状況にありますが、幸いにも地元船による水揚げが復調しているとともに、外来船の誘致によりサンマの水揚げも好調に推移しているところであり、今後におきましても水揚げ量の増加に向けて鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、産業振興についてお答えをいたします。まず、緊急雇用対策についてでありますが、今年度の緊急雇用創出事業は予算ベースで56事業、６億7,200万円ほどを計上しており、211人の雇用創出を見込んでおりますが、平成25年度につきましては、国の予算措置がされておらず、新規分の事業実施が不透明でありましたことから、本定例会で提案をしております予算案におきまして、継続分10事業２億6,100万円ほどを計上したところきあり、57人の雇用にとどまっているところであります。

現在の雇用情勢におきましては、震災特需により有効求人倍率が高水準で推移しておりますものの、求人と求職とのミスマッチでありますとか、正社員の有効求人倍率は低水準で推移しておりますことなどから、緊急雇用創出事業の減少は少なからず影響を及ぼすものと捉えております。現時点におきましては、国の緊急経済対策等に伴い、緊急雇用創出事業が増額されるものと期待をしているところであり、市といたしましては県に対して早期の追加配分を働き掛けるとともに、内示があり次第予算計上のうえ早期の雇用創出に努めてまいりたいと考えております。

次に、三陸復興国立公園についてでありますが、三陸復興国立公園は、平成25年５月に青森県八戸市及び階上町まで、10月には宮城県登米市を含めた４市町の区域が編入される予定となっております。また従来から国立公園に指定されている区域につきましては、施設の被害状況及び利用状況の変化に応じ、施設の追加、変更を行うこととなっておりますことから、市といたしましては、公園施設等の整備について、継続して要望をしているところであります。今後は、東北海岸トレイルでありますとか、エコツーリズム等と合わせたモデルコースの設定など、当市に宿泊滞在型となるよう観光誘客に努めてまいりたいと考えております。

次に、土木行政についてお答えをいたします。まず国道281号、案内地区における新規トンネル完成後の旧道の活用についてでありますが、県北広域振興局土木部では急カーブの連続する線形不良区間3.2キロメートルについて、いわゆるショートカットの形状で、トンネル延長1.1キロメートルを含む全体延長2.1キロメートルの改良計画を策定したところであり、今年度事業化し、現在測量設計を進めているところであります。旧道の管理形態につきましては、この測量設計を踏まえ、今後県との協議が予定されているところであり、市といたしましては、安全性の確保はもとより、現有する利便性を損なうことのないよう、十分に留意し、協議に望んでまいりたいと考えております。

次に、大川目踏切、旭町踏切及び源道踏切の拡幅と前後の市道の拡幅についてでありますが、大川目踏切につきましては、今年度踏切前後に退避場を設置し、通行の利便を図る考えであります。また旭町踏切及び源道踏切の前後の市道につきましては既に改良済みでありますことから、これらの踏切は前後の道路幅よりも狭くなっており、通行しにくい状況となっていると認識をいたしております。現在、踏切の拡幅に当たりましては、管理者でありますＪＲ東日本株式会社と復興避難道路の整備に係る墓通踏切、第２新田踏切及び久慈街道踏切の歩道設置について協議を進めているところであり、これらの進捗を見据えながら、ご質問の踏切についても協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、市道深田線の進捗状況についてでありますが、全体計画延長約7,000メートルのうち改良済み延長が5,110メートルであり、その進捗率は73.0％となっているところであります。滝地区から深田の長坂地区までの区間につきましては、今年度で改良が完了する見込みであり、今後におきましては馬渡地区の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、市道と民地の境界について、ご質問の要旨にあります舘石地区の牧草用地内にある市道と民地の境界の明確化についてお答えをいたします。この市道舘石線は、宇部町舘石市内の牧草地と、小袖沢地区の山林内を走行する路線であり、農林業の活動にとって必要な路線となっております。現在、舘石地区の一部区間において道路形状が不明確となり、車両の通行に支障をきたしている箇所がありますことから、適正な市道管理の観点からも今後原因者に対し是正を求め、通

行機能の回復を図るべく、検討してまいりたいと考えております。

次に、市道日吉町宇部線の歩道整備についてでありますが、本路線は小久慈小学校や長内中学校に通学する児童、生徒の通学路でもあり、歩道整備の必要性は認識しているところであります。現在は、市道上長内日吉町線の歩道整備を進めており、その完了時期を見据えながら歩道が未整備となっている市道小久慈線から通学橋の区間ついて、歩道網の構築のため用地の確保など、関係者との合意形成に努めてまいりたいと考えております。

次に、小屋畑川に架かる上長内橋の通行に関わる歩行者の安全確保についてでありますが、この橋梁は長内中学校の移転に伴い、登下校の生徒や下長内方面への車両の往来に利用されておりますが、幅員が3.6メートルと狭いうえ、高欄がコンクリートの板状となっており、視界が悪い状況にあると認識をいたしております。歩行者の安全確保の観点から、その対応策につきましては今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

最後に、市道門前源道２号線の延長に関わる都市計画道路整備についてお答えをいたします。本路線は、市街地東側の環状道路網を形成する路線であり、合わせて久慈川河川堤防のかさ上げに伴い、湊橋の架け替えが計画されておりますことから、湊橋から県立久慈病院までが連結されることにより、円滑な交通及び防災機能を有する重要度の高い路線と認識しているところであります。今後におきましては、湊橋の架け替え及び広美町海岸線整備事業の進捗状況等を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

以上で、新政会代表中塚佳男議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君）　亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君）　新政会代表、中塚佳男議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、いじめ、体罰に関しての県教育委員会と市町村教育委員会との意見交換の内容についてお答えをいたします。

平成25年２月１日に盛岡市で行われましたこの会議では、平成25年度岩手県教育委員会経営計画と岩手の教育全般にわたって意見交換が行われました。その中で、社会問題化しているいじめ問題につきましては、その対応が学校単独に任されている場合が多く、行政による具体的な支援が急務であること、また児童生徒の問題行動が家庭環境に起因するものが多くなり、保健、福祉、司法等の分野を含めた多面的、多角的なアプローチが必要となっていることから、県レベルで、仮称でありますが、いじめ問題等総合対策協議会を立ち上げ、いじめ問題等の解決に向けた支援を行っていくことが確認されたところであります。

体罰につきましては、昨年末他県におきまして、部活動中の体罰が背景にあると考えられる高校生の自殺事案が発生し、学校への信頼を大きく失墜させました。この事案を重く受け止め、今後も体罰禁止の徹底を図るとともに、児童生徒と教師、保護者と教師のより良い関係づくりに努め、信頼の回復に努めていくことが確認されました。合わせて、体罰に係る実態把握のための調査を実施することも確認され、現在各学校で調査を実施しているところであります。いじめや体罰の問題につきましては学校現場のみの問題としてではなく、岩手県教育委員会と市町村教育委員会及び各学校が情報や課題を互いに共有し合い、一枚岩となって取り組んでいくことも確認されたところであります。

久慈市教育委員会といたしましても、今お話いたしました方向性を踏まえながら、子どもたちが安心して楽しく学ぶことができる学校経営となるよう、今まで以上に学校を支援してまいりたいと考えております。

次に、新野球場建設候補地についてでありますが、市内６カ所の候補地を選定して野球場建設基本調査を業務委託した成果に基づき、優先順位を決定しているところであります。これまで、地権者に意向打診を行ったところでありますが、野球場建設に当たっては確実な財源見通しの下に事業着手しなければならないことから、用地交渉などの事務事業には至っていないところでありますが、今後におきましても市長部局と協議しながら早期実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

次に、久喜小袖両地区の遊泳場についてお答えをいたします。両地区の遊泳場は、久喜大尻漁業生産部と久喜小袖両小学校及び三崎中学校の３小中学校ＰＴＡが協議し、地区の小中学生のために遊泳場に指定したもので、監視委員もＰＴＡ等が中心となって行っております。東日本大震災津波の後、先ほど申し上げまし

た両漁業生産部と各小中学校ＰＴＡ等が遊泳場の海底の変化やがれき等の堆積による安全面への配慮から、自主的に遊泳禁止としているものと認識しており、教育委員会といたしましては、児童生徒の健やかな成長のため、遊泳できるよう各関係機関等に働き掛けてまいりたいと考えておりますが、久喜港の遊泳場は現在、離岸堤の工事が実施されており、さらに今後、防潮堤工事も予定されていると聞いております。また、小袖漁港の大尻遊泳場につきましては、平成25年度に防潮堤等の工事を行う予定との情報を得ておりますので、今年も遊泳することは難しいのではないかと考えております。

以上で、新政会代表、中塚佳男議員への私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君）　再質問、簡易質問を許します。19番中塚佳男君。

○19番（中塚佳男君）　それでは、最初に林道に関わってお伺いいたします。

今の市長の答弁で、箇所数、キロ数、莫大な数とキロ数なわけですが、近々新しく整備する林道があるのか、それからこの林道でございますが、冬になれば冬期間通行止めという看板が至るところにあちこちにあるわけでございますが、これが要するに林業課として立てなければならない義務ですか、それとも故意的に立ててる看板ですか、その辺をお聞きしたいと思います。

とりあえずこの点お願いします。

○議長（八重櫻友夫君）　村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　ただいまのご質問にお答えを申し上げたいと思います。

林道の整備、今後あるのかないのかというお尋ねでございました。林業の振興には、林道の整備そのものは必要不可欠、そのように考えてございますとともに、施業するためには路網の整備も必要なんだろうと、そのように捉えてございます。それで、整備計画を持ち合わせては、現在のところございませんが、施業に対して効果があるというものがあるのであれば、今後林道の整備を検討してまいりたいと、そのようには思います。

それから、立て看板の件がございました。これは、林道の利用に対しての安全性等を見極めて、設置しているものでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　19番中塚佳男君。

○19番（中塚佳男君）　次に、都市計画整備に関わってお伺いいたします。

答弁は先ほどいただきましたが、今、門前源道線、都市計画延長に計画されている側に病院の移転計画があると伺っておりますが、そこで、道路幅が今現在の病院前通りの幅と同じだという理解でよろしいのか。また今後整備するに当たって、地権者に市政運営上問題のない程度で、やっぱり地権者に説明が必要ではないかと思いますけれども、この考えについて再度お願いしたいと思います。

今回も、「いや、おらほに当たったじょう」、そういう人もおりました。いろいろ事前に公表すれば市政運営上問題も出る可能性もないわけでもないんだけど、やはり説明すべきと思いますが、その点お伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　それでは、２点についてお答えいたしたいと思います。

まず１点目でございますが、この当該路線であります久慈湊大川目線、この一部について病院の近くを通るというふうなことになるわけですが、今私のほうで聞いておりますのは、北リアス病院さんがその地区に行くということで話は聞いてございます。そういった中で、現在の道路幅員16メートルを計画してございます。その幅員については、これまでも今後もその幅員をもって計画を進めていきたいという考え方をもっております。

それからもう１点、地権者に対してその計画等について説明をすべきでないかということでございますが、この事業計画の計画決定をとった際には、地域説明会なり縦覧なりは行ってございます。ただ、それから年月がかなり経ってございます。そういった意味から今後その部分について、どの時点で説明会を行っていったらいいかを検討してまいりたいというふうに思ってございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　19番中塚佳男君。

○19番（中塚佳男君）　それでは、教育長に質問いたします。

ちょうど３月期の先生の異動期に当たるわけでござ

いますが、この異動期に鑑み久慈市教育委員会では学校から要望があるのかないのかわかりませんけども、中学校であればクラブ活動があるわけだから、そのクラブ活動の場合の学校側の要望、要するに野球が上手な学校だから野球の上手な先生を希望したいと、そういう希望とか、いろいろ、それから一昨年の大震災で津波の経験がなさったわけですが、久慈市の場合でも久慈湊小学校、あるいは長内小学校は今度の津波ほどの津波が来れば被害をこうむる危険性が十分あるわけでございます。そこで、そこの学校にそういう知識のある先生、要するにそういう海で経験した先生などを考えたことがあるのかどうか。私はやっぱりそういうところにはそういう先生、もしくは先生を招致できなかった場合は用務員とかそういう知識のある人を１人ぐらい配置しても、考えてもいいんではないかなと思いますけれども、どこの学校でも普段避難訓練はしていると思います。避難訓練はしているんだけど、いざ本番となれば、電話もダメ、電気もダメ、そして学校の中にマニュアルがあってやってるとは思いますけれども、指示する先生がいなかったら万が一のことが起きると思いますが、そういうことを考えたことがあるのかどうか、教育長からお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　中塚議員に申し上げますが、ただいまの質問は質問通告の範囲を超えているような感じですので、今後よろしくお願いいたします。

亀田教育長。

○教育長（亀田公明君）　それでは、ただいまの件についてお答え申し上げますけど、一つは部活での専門の先生と申しますか、得意とする先生と申しますか、そういった先生方の配置の問題、あるいはこの大震災を経験した上でのそれらの専門性の知識を持った教職員が配置されるような、そういった対応をしてるかどうかというふうな質問のご趣旨であったというふうに思ってございますが、実は部活については、これはやはりそういったことも大事でございますから、できる限り子どもたちの部活での要望、あるいは地域からの要望等に沿えるようにしたいということで、さまざま県教委ともお願いをしながらやってきてるわけでございますが、ただ、なかなか人材イコール技術力というふうなわけにはまいらないところもございますので、そこのところは決して全くできてないっていうわけじゃないですけども、要望等はしてるっていうことはご理解していただきたいというふうにお願いしたいと思います。

それから、震災につきましては、これは復興教育といった中で今は校長を筆頭に沿岸部の学校については、教職員全てにさまざまな対応ができるような、そういった指導等をしておるところでございます。実際に求められるのはその際にどういった行動が速やかに起こせるかというそういった職員の配置だというふうに思うんですけども、これは学校にあれば教職員が自らがその時点で自らの判断で適切に子どもたちを安全な場所に避難させるといったようなそういった能力が磨かれるように、これからもしっかりと指導していきたいというふうに思ってございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　４番上山昭彦君。

○４番（上山昭彦君）　それでは、中塚議員の質問に関連いたしまして、ご質問させていただきます。

初めに、質問項目の５番目と、13番目の（５）、15番目の（２）の３点について質問させていただきます。

まず質問項目の５番目の、復興まちづくり子ども会議についてでございます。中塚議員へ答弁いただきました内容ですと、貴重な意見としてこれから参考にしていくということでございました。答弁にありましたように、市内中学生代表が市長へ久慈市に取り組んでほしいことということで提案されたようであります。こんな市になってほしいということで、久慈中は「活気にあふれ、誰もが住みやすい」、長中は「明るく笑顔でみんなが協力し、助け合えるよう」、大川目中は「みんなに優しい、自分たちが誇れる素敵な市に」、夏井中は「発展はしても歴史を感じる慈愛に満ちあふれた」、侍浜中は「人情にあふれた笑顔の絶えないすてきな」、宇部中は「人が集まる明るく元気な」、三崎中は「みんなが元気で、光り輝くよう」、山形中は「みんなが前向きに笑顔があふれるよう」、山根中は「世界に羽ばたけるよう」というような、このように提言したと思います。細かくは、多くの項目があり、市長は決してあきらめずに実現するために頑張るということで伝えたようでございます。その中の一つには、例えば、直接被害はなかったんではありますが、山形中の生徒からは、がれきの処理を済ませ、海を元通りにしてほしい、長中の生徒からは被災についての学習機会をということが上げられているようでございます。

三崎や夏井、侍浜など、直接的な被害があった学区の生徒でも、また山根や山形の生徒でも、久慈市は一つであるという、そういう気持ちがうかがえるような提言だと私は思っております。

今回は復興のまちづくりということが大きなテーマとなっていることもありまして、復興に関わる考えが多く出されたようでございますが、中学生ならではの意見と、あとは中学生も大人と同じことを考えているんだなというふうに思わせる意見もたくさんありまして、多くのことを気付かせられる、大変貴重な提言であったと思います。

そこで、今後は農林漁業とか、観光、商業とか、都市計画等、もっと狭めた形での、集中した生徒たちの意見も聞ければさらによい意見も出されるのではないかなと思いますが、そのような機会を考えていただくことはできないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　亀田教育長。

○教育長（亀田公明君）　ただいまのご質問でございますけども、防災に係る、復興まちづくりに係る提言ということで、今回中学生リーダー交流会の中で話し合っていただきました。私思うに、子どもたちは子どもたちの目で考えて、しっかりとした意見をもってこの提言を行ったというふうなのは今議員がおっしゃられる内容に出てたというふうに思います。

これをさらに農林水産業とか、産業別に細かく見ていくといったことも確かにその視点では必要だというふうに思いますが、中学生の３年生の段階までで、キャリアの教育の中でどこまで具体的な内容として取り組んでいくことができるのかは、これは専門的な学校教育、学校の教育過程の中でどこまでの範囲でできるのかについては少し研究してみながら、対応を考えていかなきゃならない問題だというふうに考えてございます。今後研究してみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　４番上山昭彦君。

○４番（上山昭彦君）　教育長のほうにも、これから研究をしていただけるということですので、さらに進めて、中学生の意見を取り入れていただきたいと思います。

また、中学生の意見も意見ということで今回はあったわけですが、これからの久慈市を担っていただく若い世代の意見もたくさん聞いておく必要があると思います。

そこで、高校生や地元にはたくさんいませんけども、大学生という方たち、その方たちは成人式等の時期を見て考えていただければいいと思うんですが、そういう方たちの意見も聞いて、そういうことを聞くことが市政の運営に大切だと思いますが、そういう高校生とか大学生、20歳前後の方々の意見というのを聞く機会を来年度辺り考えていただけないか、その辺もお伺いさせていただきます。

○議長（八重櫻友夫君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　先ほど教育委員会からの答弁をいただいた内容については、私も直接中学生の生徒たちとお会いし、感想を述べたり、あるいは逆に私から質問をさせていただいたり、意見交換を行いました。若いみずみずしい感性に触れることができて大変にうれしいと、こういうふうに思いました。

今、ご質問の趣旨、高校生あるいは大学生との意見交換会、これを行ったらどうかと、こういうことであります。実は、市政懇談会をこれまではどちらかといえば地区別に行ってきておりましたけれども、いろんなボランティア団体であるとか、そういった方々との意見交換の場とすべく市政懇談会をこれまでもいくつかやってきております。また、まもなくでありますが、ボランティアグループのシードの皆さんとも夜でありますけども、市政懇談会という形で意見交換をする予定にはなっております。

これをさらに厚みを増していくべきだと、こういうご趣旨だろうと思います。その実現に向かって努力してまいりたいというふうに思います。

○議長（八重櫻友夫君）　４番上山昭彦君。

○４番（上山昭彦君）　積極的に若い方々の意見を取り入れていただいて、もっと若者が住みたいと思える久慈市にしていっていただければと思います。

二つ目に、質問項目13番目の（５）の上長内橋についてでございます。ここの現状は認識されているというお話でございました。

この上長内橋は昨年度ですか、橋梁の長寿命化だとは思うんですが、橋の付け根部分、そしてあと全体的にも改修されておりますが、形としては先ほどお話いただいたように、よく言えば大変重厚な趣のある橋というふうにはなりますが、形状はなかなか一切隙間がない、乗用車タイプの車両からは橋を渡り市道へ車を

進めるに当たりましては、左右が全然見えない大変な危険な橋であります。車からはそうですし、歩行者から見た場合にはまた橋に車両が通行していた場合は歩行者が3.6メートルという幅員ですのでやっとすれ違える程度でありまして、自転車であればなかなかすれ違うことができませんので待っていなければならない、そういう状況でございます。ご存じのようにここは先ほどもお話がありましたように、長内中学校、長内小学校の通学路でもございます。通学時間、通勤時間が重なりますと、大変大人のみならず、子どもたちの通行に大変支障をきたしておる現状でございます。安全な通勤、通学を確保していただくために、歩行者専用の橋を設置することはできないものでしょうか。考えをお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　それではお答えいたします。

まず、歩道橋設置というふうなことが可能かどうかということでございます。まず、現状については今議員からお話いただいた通り、非常に見通しが悪い、そして両岸堤防、そして道路があるわけですが、その取り付け状態も非常に悪いと。お互い両方の市道についても非常に狭い状態である、歩道も設置できない状態というふうな、非常に難しいような状態でありますし、またここのところに小屋畑川という川がございます。県のほうから一応話をお聞きしますと、大きな改良といいますか、改修といいますか、そういうものは現時点では確かに持っていないということがあります。そういった中で、今の状況の中で歩道橋のみをすりつけることができるのかどうか、それについては非常に技術的に難しい部分もあろうかと思ってます。ただ、現状を見ますと非常に安全が確保されていないという状況もありますので、これは検討課題にさせていただきたいと思ってます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　４番上山昭彦君。

○４番（上山昭彦君）　なかなか、本当に技術的に難しいというのは、見てもわかるのですが、何とかその辺は改良していただくようにご検討いただきたいと思います。

また、さらにお金がかかる話で恐縮ではございますが、この上長内橋から50メートル下流側、東側から市道上長内下長内線、西側から小久慈方面から上長内日吉町線が小屋畑川の両岸の市道に丁字路になって取り付けられておりますが、そこの部分に橋を架けられないかなということで、そうすれば通行にも支障をきたすことがなくなるような感じもあります。構造的に大変難しいとは思いますが、通行量がこれからも多くなるということが考えられますので、私だけではないと思いますが、そういう考え方をお聞きいたします。

もう一つ、先ほど小屋畑川ということでお話がありましたが、ちょっと外れて申しわけないんですが、小屋畑川の長内バイパス側から、前にもご質問しましたが、土砂が流出して民家に流れ込んでくるような状況になっている部分もございますので、そういう民家そばの水路の土砂の撤去ということに関してもお聞かせいただければと思います。

○議長（八重櫻友夫君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　それでは、２点についてお答えいたしたいと思います。

まず１点目でございます。今お話ありましたように、今の橋、上長内橋から下流側の上長内日吉町線に向かっての部分に歩道ということでございます。いずれこれにつきましても、交差部にもなります。いずれこの地域についてその必要性は十分認識してはございますので、それらを含めて検討させていただきたいというふうに思います。

それから２点目でございますが、前にご質問いただいたところの、山からの土砂流出があるというふうなことでお話いただいてございます。これにつきましても、今３月になりましたが、もうじき完全に雪がある程度なくなった時点で対応してまいりたいというふうな気持ちを持ってございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　４番上山昭彦君。

○４番（上山昭彦君）　ご検討よろしくお願いしたいと思います。

三つ目でございますが、質問項目15番目の（２）の新野球場建設候補地についてでございます。

ご答弁によりますと、財源がちょっとなかなか大変であるということでございましたけれども、2016年の国体の開催に間に合えばいいとは思いますが、それはおいておきまして、現在の下水処理場の拡張工事をみますと球場利用者とそれを観に来られるお客さんの駐

車場にも大変事欠くような状況にも見て取れます。その辺の駐車場の確保についてのことと、もう一つ、候補地が６カ所に選定されて、その後震災があって丸２年以上経過しておりまして、その震災後には第１優先順位の地権者に意向を打診していると答弁もあったようでございますが、その第１候補者との打診した経過、ご説明できるようでしたらその辺もお聞かせいただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君）　宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君）　新野球場に関わって、現在の市営野球場の駐車場につきましては、現在公共下水道のほうの工事で駐車場が手狭になってございまして、野球の利用者に不便をかけておるわけでございますが、いずれこれにつきましても、国体もございますし、全体の国体への対応ということで、それらについて駐車場も含めて今後検討してまいる予定となってございます。

それから、新野球場につきましては、議員おっしゃいますとおり６カ所の候補地の第１優先順位について地権者の意向打診をしてまいりました。その意見打診といいますか、の感触といいますか、につきましては、全て了解を得たというふうなことではございませんで、今後そういった場合についていかがでしょうかということで意向打診を行ってまいりましたが、それについては今後相談に乗りたいというふうな意見が大方でございました。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　４番上山昭彦君。

○４番（上山昭彦君）　そうしますと、打診はしているということでしょうが、その第１候補地の方に打診したということでよろしいでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君）　宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君）　そのとおりでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　４番上山昭彦君。

○４番（上山昭彦君）　そうすれば、第１候補が決まっているということで捉えてよろしいかと思います。その辺はまたこれからも鋭意努力していただいて、何とか決めていただけるようにご期待申し上げます。

最後になりますが、三陸復興国立公園のことでございますが、こちら５月に開園するとも言われておりますけれども、八戸市、階上市、本格的に誘客活動に力を入れているようでございます。八戸市等に先に入られたお客様、こちらを久慈市へ誘客する手立てというものを積極的に講じていかなければならないと思いますが、その辺のご所見をお伺いします。

もう一つ、新聞でも報道されておりますけれども、三陸復興国立公園に絡みまして、ジオパークというものもありますが、その辺の応援しようという民間の団体も設立されておるようでございます。市としても協働して協力しながら観光客にお越しいただくための方策を積極的に取り入れていってほしいものでございますが、その辺の協力体制についてお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　下舘産業振興部長。

○産業振興部長（下舘満吉君）　それでは、三陸復興国立公園についてのご質問にお答えをいたします。

今、議員のほうからもお話ありましたように、八戸あるいは宮城県登米市ということで、５月あるいは10月ということで拡大されるということになります。

特にもう八戸に拡大され、多く入ってくるお客様たちがこの久慈方面にということでございます。私どももそのようにあっていただきたいと考えておりますし、今お話しありましたジオパーク、あるいは先ほど市長からもご答弁申し上げましたが、エコツーリズム、こういったものを絡めながらいろんなジオパークについてもコース設定とかさまざまなものが考えられると思いますので、そういったものを検討しながら、そして先ほどご紹介がありました民間での推進する協議会も設立されました。そういったところと連携しながら進めてまいりたい、特にも私は今年、来年、この二、三年というのを非常に久慈市にとって観光という部分は大きな意味のある時期であると考えておりますので、いろんなものを工夫しながら研究しながら取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○議長（八重櫻友夫君）　５番泉川博明君。

○５番（泉川博明君）　中塚議員の一般質問に関連いたしまして、何点か質問させていただきます。

まず、質問項目７、再生可能エネルギーについてですが、先ほども答弁お聞きいたしましたように、環境省の復興事業として風力発電の実現可能性調査を昨年の５月から、侍浜地区、長内地区等、３点で風況を観測しており、現在に至っているところでございましたが、先月の25日に第４回久慈風力発電プロジェクト検討委員会が山内市長さんを傘下の下、久慈防災セン

ターで開かれ、久慈市での風力発電事業化の可能性評価について環境調査等から、発電可能な風力が観測されたことが報告されたと報道がございました。新聞報道によりますと、ＮＰＯ法人仕事人倶楽部の山田理事長さんも事業性が具体的に見えてきたことが大きな結果、地域の産業の力にもなりうると話しておられたようでございます。

当市といたしましても、いよいよこれからが正念場、新年度に入りますといろいろと忙しくなると予想いたしております。山内市長さんは施政方針演述で、他地域にも貢献しうる電力供給の拠点都市を目指すと申し述べられておりますが、事業化に向け全力を尽くし頑張っていただきたく、市長のご所見をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　風力発電の風況観測等の結果については、先ほども申し上げたところでありまして、価格が現況に近い状況であれば採算性は十分に見込めるとそういった報告をいただきました。今後のスケジュールでありますけれども、歩合等の調整を経まして、最終案報告書をまとめます。これを環境省に提出をするということになります。受理した環境省においてはこれを内外に知らしめる、そのことによってこの久慈地域において十分に採算性が見込めるという判断ができた各事業者等が実際に建設に名乗りを上げてくると、こういった段階で進んでいくわけであります。したがいまして、私どもはただ単に報告書がまとめられた、それでよしとするのでは決してなくて、具体化するためになお引き続き全力を傾注してまいりたいと、このように考えております。

また、再生可能エネルギーには、ご承知のとおり波力発電でありますとか、それから地熱を用いたいわばヒートポンプ活用による農林水産業の振興であるとか、そんな分野もあるわけでありまして、ありとあらゆる再生可能エネルギーの導入について対応をしっかりと行ってまいりたいとこのように考えているところでございます。

○議長（八重櫻友夫君）　５番泉川博明君。

○５番（泉川博明君）　当局におかれましては、とにかく再生可能を復興事業として、鋭意頑張っていただきたいと思います。

次に、質問項目の11番の（１）つくり育てる漁業についての、サケの稚魚の放流についてですが、県内では震災前は毎年４億匹以上を放流してきたようでございますが、震災の年の放流はほぼ行われなかったようです。また、昨年の春も３億匹を下回ったと報道されておりますが、今年度はサケの遡上が思わしくなかったようでございまして、当市の孵化場におきましても採卵のための制御の確保にいろいろと気を尽くされたと仄聞いたしております。

いずれにいたしましても、毎年確実に孵化放流を続けていかなればならないわけでございまして、市といたしましても元気な稚魚を育てるため、そしてまた本市主力の秋サケ水揚げ向上のためにも積極的に取り組んでいくべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　サケの資源確保については、市長からもご答弁申し上げましたとおり、積極的に進めてまいりたいと思います。

そして、今現在、久慈川漁業協同組合、久慈市漁業協同組合で、この現状を打破するために協議を重ねてございます。この協議については、振興局水産部、あと市の私どもが関わってございまして、いずれにしても回帰率の向上のためには適期放流が必要だと、それとあと漁獲量合わせて、漁獲量の回復のためには放流数を増やさなきゃならない、そのような取り組みをしなければならないということで、そこに今向かって進めているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　５番泉川博明君。

○５番（泉川博明君）　先ほどの答弁では、おおむね計画どおりの放流ができるのではないかというようでございましたが、実は11年の春の放流はほぼ行われなかったことにより、県内では15年度は不漁の可能性が極めて高いと予想されますので、回帰数の回復のためにも何らかの対策を講じていくべきと思いますが、この件について何か考えがあればお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　震災時において岩手県内で放流されなかったところがあるわけでございまして、これはどうしてもサケの地元に戻ってくるのは放流してから４年程度はかかるということで、それはどうしても取り戻すことはできないわけでございますけども、市といたしましては、それはそれといたしまし

て、放流数を今の川組合が持っている計画が２万7,050万尾なわけですけども、これを上回る放流数を確保したい、そのように考えてございます。この手段としては施設の整備もありましょうし、それから稚魚、それと種卵の確保と近隣の市町村に求めていく方法もございます。あと実際、今やってるのは、定置組合に稚魚を提供していただいてございますが、これについても継続して取り組んでまいりたい、そのように考えているものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　５番泉川博明君。

○５番（泉川博明君）　それでは、次に、質問項目の13の（４）の市道と民地の境界についてでございますが、答弁では今後回復を図るべく検討してまいると申されておりましたが、この件につきましては、すでに舘石地区の住民の方から要望がおありであったと思いますので、民有林等もあることから、しっかりとした対応をと思うところでございますが、考えをお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　お答えいたします。舘石地区の市道の管理ということで、確かにこれは宇部地区の区長会と申しますか、そういうふうな中での要望がございました。私どもといたしましても、現地を確認し、確かに今は牧草地になってますけども、それは復元しなきゃならないと、いずれ市長のほうから答弁申し上げましているように、これについては解決するように地権者の方と対応してまいりたいとこのように思ってございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　５番泉川博明君。

○５番（泉川博明君）　それでは、次に質問項目の15の（３）、遊泳場についてお伺いいたしたいと思います。

まず最初に、私の頭の隅からちょっと離れない思い出がございますので、若干述べさせていただきます。

これは昨年の８月31日の日でありましたけれども、二戸市立二戸西小学校の児童32名が、全校遠足ということで久喜小学校へ立ち寄り、その後久喜浜にちょうどお昼頃に来られました。昼食後、海に入りたいということでございましたが、指定されていた遊泳場所は震災後残念なことに遊園禁止となっておりますと言いましたら、先生方が膝までででもよいということでございましたので、私の判断で外海に連れていき、海に入れさせた経緯がございます。児童たちは海水着に全員着替え、水遊びなどしてたくさんに楽しんでおられ、最後に黒磯という大きな島をバックに全児童が記念写真をパチリと撮ったわけであります。後で私にも郵送してくれました。

今、申し述べたこと等もございましたし、やはり子どもたちにとりましては夏休みはもちろんのこと、盛夏の暑い日には海水浴が最も適しているのではないかと思うところでございます。浜で生まれ、浜で育った子どもたちには、２年も思ったように泳げなかったことは残念であったろうと思います。

先ほどのご答弁ではいろいろな諸事情があり、25年度も難しいのでないかとご答弁がございました。私は、もしかして地元の方がどのように思っているかわかりませんけども、可能ではないかなと思うところでございます。

いよいよ「あまちゃん」の放送も来月からスタートします。両地区の子どもたちも今年の夏からは待ち望んでいると思いますので、海底などの安全を確認した上での再開を望むところでございますが、再度考えをお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　亀田教育長。

○教育長（亀田公明君）　遊泳場についてのご質問にお答えをしますが、最初にお答え申し上げるのは、この遊泳場については教育委員会あるいは学校がそこを許可をしているといったものではないということをご理解いただきたいと思います。これはあくまでも地域の方々等が安全性を確認したうえで、あるいは学校、ＰＴＡ等と協議したうえでそこで遊泳させることを可としているというふうに私は理解しているものでございます。

したがいまして、安全性の確保、それらがしっかり図られたうえでそこのところで遊泳させることを可とするのであれば、それはそれとして地域のほうでのさまざまな対応をしながら、私は行うことができるんだろうというふうに思います。

今、議員さんおっしゃったことについては重々そういったこともよくわかるわけでございますけども、どうぞただいま申し上げましたことについて、ご理解をいただければというふうに思う次第でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　５番泉川博明君。

○５番（泉川博明君）　ただいま教育長が申されましたことは、私も全部承知の上です。わかっております。ただ、何とか子どもたちのあれを見ると、かわいそうだなあと思うところもございます。だから、別に教育委員会が責任があるとか、私は毛頭思っておりません。ただ、アドバイス的に今年からはどうですかと、教育委員会から申し上げてもいいのではないかと、そういう観点からちょっと質問したのであって、その辺を何とかできないものかどうか、再度お聞きします。

○議長（八重櫻友夫君）　亀田教育長。

○教育長（亀田公明君）　ただいまのご質問についてでございますが、確かに安全が確保されておるようですから、そこで遊泳してもいいんじゃないかということを教育委員会からもアピールしてはいかがというふうなご質問ですが、実はそういったことになってまいりますと、逆に久慈市教育委員会では遊泳可としてると、許可を下すところだといったような、いわゆる誤解が出てくる可能性があるのかもしれません。教育委員会といたしましては、最初私ご答弁申し上げましたように、生産部なり、学校なりＰＴＡで、ここでもって安全性をしっかり確認されたうえで、それでさらなる安全の確保をしっかりと行うといった監視体制をしっかりとりながら安全な場所で泳がせるっていうのは、やはりどうしても地域の方々にご判断いただくことになるんだろうというふうに思うわけでございますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君）　６番木ノ下祐治君。

○６番（木ノ下祐治君）　それでは、私も中塚議員の一般質問に関連いたしまして、何点か質問させていただきます。

まず最初に、施政方針演述について。市長、今任期残りあと若干１年ということになるわけですが、その中にあっていろいろと市長がやりたいことが山ほどあると思います。施政方針演述にうたっているとおりでございます。これを見れば私もわかりますが、ただその中にあって、私は災害復興の目玉であった太陽光発電、先ほど来答弁があってございますが、風力発電とか火力、木質バイオ等の発電の話が答弁がございましたけども、ただなかなか時間がかかるものだなあと、聞いておりますと、七、八年ないし下手をすると10年もかかるのかなあと、そのように手続等を調査から手続から云々かんぬん、何かしらかなり時間が必要だなと、そのようにお聞きしているところでございますが、果たして本当にできるものなのかなと、実行できるのかなと、そういったところを私はすごく危惧しておりますので、まずその辺から答弁をいただければ幸いでございます。

○議長（八重櫻友夫君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　木ノ下議員のご質問にお答えをいたします。

ただいまのご質問の趣旨は、太陽光に限ったお話であるのか、他の分野についてもご質問であるのかというところをちょっと理解できませんでしたが、わかりました。

いずれ太陽光発電については、実際に民間事業者がメガソーラーということで、もう既に建設に入ると、こういう段取りになってございます。また、風力については、先ほど一例として仕事人倶楽部等々が行っております調査、その結果について一定のめどが立ってきていると、こういう段階であります。

また、波力については、ご承知のとおり３カ年でもってその実証性を検証していくと、こういったことで久慈港がそのフィールドに選ばれているということであります。

また、先ほども触れましたヒートポンプ、地熱活用でありますが、これは実際に実証試験を行っておりまして、その実証試験を行っている事業者が何とかこれはいけそうだということで、実用化に向かって進もうとしている状況にございます。

また、木質バイオマスについては、これは大手の企業が中核となって検証等を今行っているところでございます。実は、木質バイオマスについては、熱、それから発電、どちらもうまく使おうと、こういった構想でございますけれども、その財源に復興交付金を当初は見込んでいたのでありますけれども、なかなかにハードルが高いということで、その復興交付金を使っての事業化というものは、今かなり難しい状況にはあります。

ただしかし、他の例えば林野庁等々の補助事業等を活用した場合に、実際にそれが実用化、しかも採算性をもってできるのかといったところも、今検証を行っていると、こういうことでございます。

いずれ時間はかかるというご指摘ではありますけれども、いずれこういった実証試験等が事前になされていくことによって、各実際に発電をしようと思う事業者が、環境整備がもうある程度できてしまっているという段階で参入してくるわけですから、通常に行いますと、環境に対する影響がどうであるとか、人体に対する影響がどうであるとか、環境評価なんかもやらなければならない、これなんか相当に時間がかかるわけですが、そういったところが事前に済まされると、こういうメリットもございます。決してあきらめずに、一つでも多くこの地域に再生可能エネルギー供給ができるような、そういった事業体を参入させてまいりたいと、このように思っているところであります。

○議長（八重櫻友夫君）　６番木ノ下祐治君。

○６番（木ノ下祐治君）　わかりました。意欲は私も認めます。ぜひそのように努めていただきたいなと思います。

それでは、改めましてその木質バイオマスについて、再度質問させていただきます。

担当部長、残念ながら隣村の野田村さんがもう木質バイオマスの計画が実行するということで、私も発電事業概要書をいただいてきてるんですが、いわゆる言葉では皆さん未利用資源を活用した事業を展開するんだと、これはすごく言葉にするときれいに聞こえるわけですよ。ところが、なぜその未利用資源というかというと、あわないから未利用資源として今まで残ってるんですよね。これは言葉にすればだれしもわかるわけですよ。

ただ、私が危惧してるのは、隣の野田村さんがこの発電事業をやることによって、事業計画等が発表されてますから、いわゆる木材の供給、集積ですね、これにある程度限界があると。野田村さんの計画の段階では、これは私も十分可能だと思ってるんですよ。それぐらいの量であれば、この地域この100キロ圏内とか云々というその計画があるようですが、十分可能だと思ってるんです。

ただ、もう既に宮古のウッティかわいさんが、もう木質バイオマス100％で、やると事業発表してるわけですよね。それに久慈市でも何とかやりたいということで、市長の意欲は先ほど私も確認しましたが、果たして本当にできるんですか。私は木材の供給かなり難しいと思ってるんですよ、もうここまでくると。

最初に手を上げて事業化に取り組んだ部分では、ある程度の計画を練って当然やるわけですから、その段階でもうどこそれから一応その資材を供給するなり何なりすれば可能だと、これはもう最初の段階でだれもわかるわけですが、ところが量が膨らんでくるとかなり難しくなってくると。私はもうそろそろここが限界だと思ってるんですよ。

この計画に対するその説明を、久慈では２回ほどやったのかな。久慈地域って言ったほうがよろしいですよね。その集まった皆さんから、私はこういうことを言われたんですよ。「なぜその木材業者がこの会合に、説明会に呼ばれてないんだ」と、「木ノ下さんどういうつもりだ、あんたは」と、「いや、そう言われたって、私は呼ばれてませんよ」と、「声もかかってませんよ」と、「いや、そんなにつっかからないでください」と、「だって久慈市は県に計画をまだ提出してないでしょう」と、私はこう言われたんですよ。

それも平成25年度中に計画書を、この３月末に大体それなりの何かが、調査云々というのが市長の答弁でありましたけれども、本当に計画ができると思っているのかどうか、その辺からまず答弁をいただきます。市長からじゃなく、部長のほうから答弁いただきます。

○議長（八重櫻友夫君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　詳細については、部長から答弁をさせます。

ご理解いただき点が幾つかございましたので、その点について私から答弁をさせていただきます。

木質バイオマスについては、さまざまな分類があります。したがって、今ご質問されてるのは、その中の一つの具体的な事業についてのお話だと思いますので、その点はもっともっと幅広いものだということをご理解いただきたい。

また、ペレットストーブであるとか、まきストーブ、この購入費補助を市としても行っておるわけですが、これも広い意味での木質バイオマス活用と、こういうことになるわけであります。

それから、野田村の取り組みについて私も幾らかは報告をいただいておりますが、これはヤシガラを輸入もして、なおかつ地域の未利用材を活用すると、こういうふうに聞いてございます。

一方、私どもがいろいろ実証だとか検証を行っているわけですけれども、その中の一つの中には、当然に

この地域の木材の賦存料、幾らぐらい運び出せるのか、ローテーションをどうしていくのか、市有林も含めて検討をしていると、こういう状況でございます。まだ結論めいたものは出してはおりませんけれども、いずれ何とか協力をいただくならば、回転できるのではないのかと、こういうことであります。

これは、当然に施設の規模によってもまた違ってくるものですから、まだまだ結論には至らない、この点はご理解をいただきたいと思います。その上で、部長から答弁させます。

○議長（八重櫻友夫君）　村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　議員の質問は、今市長のほうからご答弁申し上げましたが、木質バイオマスは、プラント建設のみではなくチップボイラーとか、いろいろな分野があるんだよということでございます。それで、議員の質問は、プラント建設ができるかどうかということに絞られての発言でございましたから、それについてお答えをいたします。

それで、今現在行っている可能性調査は、日本の大手企業に委託してございまして、この中間報告は、林野庁にもお伝えしてございます。林野庁からは、事業化に向けて無理のない良いスキームの計画づくりであるとの評価を得てございます。

それで、野田村とか宮古市等の取り組みのご紹介がございました。これは、発電に絞ってきちっと買い取り価格での売電計画であります。それで、多額な事業費も40億ないし50億と言われてます。

それで、じゃあ事業者の負担に対して補助金があるのかどうかといった場合についても、野田村さんの場合は補助金活用なくして進めていくと。そうすると、ランニングコスト等本当に隣の自治体であって、ちょっと心配する点も私はございます。本当に確かにそのようには報道されておりますけれども、実際に本当にペイできる企業として経営が成り立つのかなという点も、隣村だけに心配している点がございます。

いずれにしても、実現に向けてさらなる調査研究に取り組んでまいりたいと。そして、実現させてまいりたい、そのように考えるものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　６番木ノ下祐治君。

○６番（木ノ下祐治君）　内容をやっとわかりました。いろいろ木質バイオマスについては、発電だけじゃないよと、そういう説明がございましたので、私はその発電のいわゆる熱利用とか発電とか、そういう部分だけを言うもんだなあと。まきストーブとか、そういうのは木質バイオマスには入らないのではないかなと。林業振興のそっちの一環だとばっかり捉えていたもんですから、大変失礼をいたしました。その点については、おわびを申し上げます。

ただ、それにしても事業の取り組みは私も大いに期待しております。何とか実行していただきたい。再三市長、副市長さんは答弁では、何とかともかく木質バイオマスに取り組んでいきたいと、そういう答弁を再三いただいていたもんですから、なんかしら話の継ぎ目が違うなと、そういう誤解をしておりましたので、大変ありがとうございました。その点についてお礼を申し上げます。

それで、次に質問項目の土木、国道281号線の旧道の、その後いわゆる旧道になるわけですが、トンネルが完成すれば。私も計画書はいただいておるわけですが、いわゆるあそこの場所は、旧道になれば駐車帯とかいろいろあって、レジャー産業等に大いに活用が見込まれるということで、何かしら県側のほうでは、その旧道になった場合は何かしらのレジャー産業なり何なり、釣りやら何やらこういう活用方法があるんではないかというような考え方を持ってるやに私は聞いたような気がしますが、部長いかがでしょうか。その辺のその後の旧道になった後の利活用については聞いておりませんか。

○議長（八重櫻友夫君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　お答えいたします。

これが事業完成した後ということになりますと、通常今まで通りでありますと、市のほうに移管すると、市のほうで管理してくれということで、私のほうでは聞いてございます。県独自が自分の移管しないで、そういうふうなレジャー産業的なものを取り入れるということは、今私のほうではちょっと聞いてない状態でございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　６番木ノ下祐治君。

○６番（木ノ下祐治君）　当然、今部長がそういう答弁をなさるもんだと私は認識はしておりますけれども、いずれにしても県でになるか、市のほうで払い下げになって、市のほうで利活用方法をこれから考えていく

か、その後いろいろあるわけですが、最初述べたとおり、あそこはいわゆる退避所が今度は２カ所、あと岩井橋のあたりも、あそこは芋谷っていいますね。あの辺の利活用が大いに281号線では唯一あそこだけなんですよね、広い場所は。あとはなかなか昔の廃道といいますか、今使わなくなっている道路等にも、ほとんどそういう場所がないと。たったあの１カ所だけ。

ちょうどいわゆる観光地に入る入り口ということで、随分と景観もいいし、利活用の方法があるんではないかなということで、私もこれはもしかしたら活用方法が十分に考えられるんではないかなと、そのように捉えておりますので、再度その辺のこれからの思いをお聞かせいただければ幸いでございます。

○議長（八重櫻友夫君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　それでは、今後のこの区間の利活用ということでございます。議員お話してもらいますとおり、これは県のほうの観光振興、要するにこの地区については、平庭の県立自然公園のちょうど終点部分といいますか、この区間は大川目の山口地区からスタートしてあるわけですが、そういった中で風光、景観その他非常にいいところでございます。

今お話があったように、退避所的というか、そういう場所もあります。そしてまた、ここにはスノーシェイドといいますか、ロックシェイドといいますか、そういうふうな意味である程度屋根のかかったといいますか、そういうふうな場所もございます。そういった中で、議員が今お考えであろうと思いますけれども、例えば土日を歩行者天国にするとか、そういったものももし可能であればというふうな気持ちは今、私は今持ったところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　６番木ノ下祐治君。

○６番（木ノ下祐治君）　部長からもしかすればそういうことも考えられるかなという答弁をいただいたところでございますが、ぜひとも場所をこれから大いに可能性があるんではないかなと、私はそこに見出してるんですよ。なかなか281号線沿いにああいう場所がないんですよね。ですから、ぜひともそういう方向性に持っていただきたいと、そのように捉えておりますので、今後よろしくお願いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君）　中塚議員の質問に関連して何点かお伺いをいたします。

質問項目の２番ですけれども、新年度予算についてであります。

先ほどの答弁では、復興計画に基づき復興を中心に予算執行していくとのことでございました。前年度当初比14.4％増、２年連続で過去最高となったわけですけれども、これにさらに12年度事業の繰り越しが加算されることから、実質的には予算規模が300億円を超えるというような予算になるわけですけれども、復旧・復興予算の増額が主な要因と思われますけれども、特に建設部のマンパワー不足とか、あるいは復興工事が盛んになることから、技術者不足、あるいは機械不足、資材不足等が予想されるわけですけれども、受け入れ側の業者不足といいますか、そういった関係で予算の適正執行が行われるのかなと心配されますけれども、当局ではどのように考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　議員からご指摘でございました適正執行が可能かどうかというふうな懸念でございますけれども、実は私どももそれを懸念しております。県南におきましては、それから国県レベルにおきましても入札の不調、これは顕在化し始めております。

これにつきましては、今回の国の大型補正にもよりまして、いわゆる今まで東北に被災支援ということもありまして、いろんな業者が参入してきてたんですけれども、大型補正によりまして、大事業者等も地元に引き上げるであろう、それから、機材とか人夫さん方におきましても、そういうふうな可能性もないわけじゃないと。そういうことにつきましては、私ら岩手県と一緒にやって、ちょっとそういうふうな場合はどうしようかというふうな話はしてますが、いずれにしろ久慈市におきましては、今現時点におきましては、不調とか入札辞退、顕在化はそれほどはしておりません。

おっしゃるとおり、来年度予算、これは繰り越しも含めますと、300億を超える大予算になります。それを消化できるのかといった場合には、非常にご指摘の懸念が我々も持っております。そのために、対策といたしましては、これまでも技術者の兼務化、現場の責任者とかそういうのもやっておりますし、それから、国のほうにおきましては、今回は現実的には23債のみ

なんですけれども、ここについての繰り越しの再繰り越し、これについても限定的にまず認めましょうと、そういうふうな平準化策等もございました。

いずれにしろ、今後そういうふうな懸念が生じますので、市としてできる限りの対応はとりたいと思っておりますけれども、県とか国とか連携しながら、適正な執行にはいろんな情報をつかみながら進めてまいりたいと、そのようには思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君）　やっぱり適正執行が心配されるということであります。その中でも、特に予算規模が増大している中で、職員数は横ばいでいくというような計画、３人の増でしたっけか、その予定なようですけど、現在の職員で賢明に仕事に取り組んでいくという姿勢なようですけども、このマンパワー不足による職員の超過勤務、こういったものも健康管理等が心配されます。予算書を見ますと、本年度の超過勤務手当が8,800万の予算になっておるようですけども、対前年比3,200万円増と多くなってるという状況にあるようですけど、この要因といいますか、対策といいますか、それについてお伺いをしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　ご指摘のとおり、震災発生以来、職員にはいわゆる過多な勤務時間といいますか、超勤をお願いしてるとは思っております。それで、現実的な問題として、超勤なんかもありますけれども、これにつきましては23年のときには、本当に例えばの話、年間ですけれども2,000時間程度の職員もそこまでも達した場合もございました。昨年は、ある程度職員の流動的な配置を行いまして、その半分程度までまずおさめたところではございますけれども、ご指摘のとおりまだまだセクションによって職員が足りないところもあると思ってます。

それで、ご案内のとおり、まず職員の増、それからいろんな手段でのいわゆる嘱託職員とか、いろんなことも考えております。いずれにしろ、先ほどの全体的な話もご指摘いただきましたけれども、技術者の不足、これは市の職員につきましても同様でございまして、ご案内のとおり追加募集等も今かけてる状況です。

そういうふうな状況ですし、それから、現在の職員につきましては、先ほど申し上げました超勤の極めて激しいセクションにおける増員とか、それから、病気とか心理的な面もご指摘いただきました。これにつきましては、岩手医大との連携をとるなり、それから産業医と連携をとるなり、そういうふうな対応策もやっております。いずれにしましても、現時点における震災を影響とする心因的な躁うつといいますか、内因性の病休職員は現在はおりません。

今後ともそれは発生しないかといえば、非常に懸念があるところでございますので、その辺にはいろんな手段で留意しながら対応してまいりたいと、そのように考えているところです。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君）　その復興工事が盛んになることによって、その積算、あるいは用地交渉とか、そういった特定の職員に負担がかからないように、十分健康管理に留意して取り組んでいただきたいと思います。

次に、３の市役所の駐車場についてであります。

現在行われております雨水ポンプ施設のスペース分ですか、先ほどの答弁で50台分ほどのスペース不足があると認識しているという答弁がありました。特に、この議会棟側の駐車スペースが不足しております。先般行われた選挙等においても、期日前選挙、あるいは入札会議等会議があったときだと思うんですけども、たびたび駐車ができないときがあります。ぜひこのポンプ施設の代替スペースを確保すべきだと思います。

そこで、隣接といいますか、隣の県立久慈高校長内校ですか、この堤防側というか長内川の堤防側、木も立ってますが原野というんですか、あそこは県の土地かと思いますけども、あそこを駐車場として整備して活用できないものか。それは先ほども答弁の中にも若干出ましたけども、時々不足するアンバーホールの第２駐車場としても、この活用できるのではないかと思いますけども、考えをお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　市のスペースにつきましては、先ほど市長からご答弁申し上げましたが、総体的には450台の駐車スペースがあるものと思っております。

それで、お客さんにはご不便をかけないように、来客のスペースは十分確保してるつもりではございます。それで、職員等につきましては確かにご指摘のとおり、

ただいま３月末までのポンプ場の工事におきまして、50台程度今駐車できないスペースになっております。それにつきましては、アンバーホールなり、それらを職員からご協力いただきまして、そちらのほうから歩いて来ていただくというふうな対応をとっておるところです。

そこで、ご指摘のいずれ隣地の河川堤防のところの用地についての活用はということですけども、これにつきましては、ちょっといびつなというか、長方形みたいな格好になっておりますが、これは国と県有地でございます。地目にすれば雑種地なんですけれども、おおむね大体6,500平米程度雑種地がございますが、これはのり面含みの用地です。

それで、これまでも県等にいろいろ協議した経緯はございます。ところが県のほうは、ここにつきましてはのり面等もあるんですが、これまでの川崎町を整備する際のいろんな用地交渉等の経過もございまして、なかなかにここについては、売却というか、ちょっと応ずることができないと、そういうふうな経緯もございます。

それから、その隣が用悪水路がございます。そういうふうな格好のスペースなもんですから、いずれ私ども内部でもこれまでも議会でも、何度か指摘されております。あそこの活用策考えてはどうかということで。それで初めは売却の可能性も考えたんですが、にしろもう少しいい方法がないかということで、お金をかけないでということで、ほかに市有地が大体２万平米ございますので、今の庁舎が建ってる用地が。そこについてのいろんな活用策も含めて、検討は進めているところでございます。

いずれちょっと長内川沿いの堤防については、いろいろと聞けば聞くほどちょっといろんな問題があるなと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君）　難しいということでありますけども、民有地じゃない公共の土地ということであれば、借用とかそういった形でできないのかなと思うわけですけども、現在市のグレーダー、あるいは大型ダンプを駐車してるところがありますよね。あの分だけでも後ろ側を借用して、一般自動車の駐車スペースにすれば、50台ぐらいはスペースとれるんじゃないかなというような思いもありますけども、それについてはどのように考えるのか、お伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　重機の置場、それからあそこにいろんな物品、国調の杭とか、それらがちょっと山積してるんですけれども、それらについての整理整頓なり、そういうようなことについても、いろいろ検討はしております。そうした中での検討の中では、含めて考えてまいりたいと思いますけれども、できるだけお金がかからないような方向で、少しでも駐車場のスペースについては確保してまいりたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君）　次に、４番の防災計画の修正案についてでありますけども、この活動ルール、これはるる新聞等にも報道されておりますけれども、活動ルールの明確化は、これは消防団員の安全確保に直結することですので、極めて大事なことでありますが、沿岸の12市町村は津波到達予想時刻のおおむね10分から20分前まで活動し、その後高台に退避するというような報道がされておりますが、その中で久慈市は10分前までと明示したようですけども、この10分前というのは団員が集合して作業を終了する時間、あるいは震源地によっても違うと思うんですけれども、10分前としたその根拠といいますか、どうして10分前ということなのか。

それから、有事の際は防災無線等も使えない場合があると思います。消防車には車載無線が搭載してあるわけですけども、作業等で車から離れますと、その車載無線も届かないことも予想されますし、その場合ですけども、無線機やあるいはトランシーバーでの徹底した情報共有が必要と思うわけですけども、それら情報伝達強化の機材の整備、これが現在万全なのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　初めの１点目につきましては、現在広域消防の中においては、常備消防の行動計画と連動するんですけれども、津波到達時刻15分前ということで統一しようということで、今協議を進めているところでございます。

それから２点目、いわゆる停電時とかの何かのトラ

ブルに遭った際、いずれ通信・情報伝達は非常に重要だというのは身にしみて感じております。

そこで、ご指摘の防災無線、それから車載無線、ご案内のとおり防災無線、それから車載無線につきましては双方向性への改良、それからトランシーバー、これはもう既に各分団に配布済みでございます。それから、プラスして今現在タブレット、これはいずれそういうふうなものに対するいわゆるオフコンといいますか、情報網の構築も現在進めておりますので、ありとあらゆる伝達手段を構築してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君）　この防災計画には食料あるいは毛布とか、避難所の物資ですか、それから今度の大震災でも痛切に困ったのが燃料、こういったものの備蓄等についても、この防災計画の修正案の中で示されたのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　今回の見直しの大きな点は６点ございましたけれども、その中において備蓄計画、これについては重要なポイントの一つとなっております。

それで、来年度25年度さらに詳細な計画を進めてまいりますけれども、いずれ備蓄倉庫、これらについての備蓄体制とか、これについても十分に検討してまいりたいということで、計画にも反映させていきたいというふうに考えております。

いずれ食料、毛布、これについても市全体としてのいわゆるまず集中配置、分散配置、これらも含めての検討と、それから燃料につきましては、ちょっと消防法の関係ございまして、ちょっと難しい面もございますけれども、これらについても石商組合等と連携しながら、いろいろと考えていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君）　まず、これは消防団員の安全第一、これを一番に考えた防災計画をつくっていただきたいと思います。

それから、時間ですので最後の１点になるかな、11番の漁業振興の漁業者の収入減少についてお伺いをしたいと思います。

久慈市漁協定置網ですけども、秋サケ漁が２年連続で不漁に終わって、深刻な状況であったということでありますが、先ほどの答弁では、対策については今協議中であるということでしたが、秋サケですけども、ここの地域では水産復興の鍵を握っておるわけですけども、建て直しが急務だと思いますが、早急な対策、そして市独自としての支援・助成、こういったのは考えていないのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　秋サケの資源回復、これは本当に喫緊の課題と捉えてございます。したがって、放流尾数等を増加させるための新ふ化場等の整備等も視野に入れて、今後取り組んでまいりたいと思います。その中において、川組合、海組合等の支援もあわせて考えてみたい、そのように思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後１時10分といたします。

午後０時06分　　休憩

午後１時10分　　再開

○議長（八重櫻友夫君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

新政会代表、中塚佳男君の一般質問を継続します。

関連質問を許します。12番中平浩志君。

○12番（中平浩志君）　それでは、午前中の中塚議員の質問に関連し、何点か質問させていただきますけれども、まず市長の施政方針演述について答弁いただきましたけれども、いろんな視点でいろんな考えを持ちながら、改善すべき点はやって、なおかつ新たな視点という形で答弁いただきましたけども、特に復興２年経ったということもあって、なかなかそういった部分では国からの予算等も含めながら、いろんな事業をやっていかなきゃならないというのもあるし、早くいろんな意味で実感として復旧・復興が進んだというようなことを見据えながら、なおかつ総合計画とかみ合いながらというのかな、そういうような感じでやっていかなきゃならないと思いますけれども、そういった部分を含めると、先ほどの答弁でもある程度はそうなのかなと了解はしますけれども、午前中と違って午後には後ろの見に来てる人もいますので、再度市長の考え

をお聞かせください。とりあえずは。

○議長（八重櫻友夫君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　ご指摘のとおり、復旧・復興に向かうためには、そしてさらに飛躍につなげていくためには、これまでのことにとらわれずにさまざまな事業を展開していかなければならないと、このように思っているところでございます。

そのために、再々申し上げておりますとおり、例えばこれまで当久慈市は食料の供給基地でもあったわけであります。それは、東日本大震災により流通がとまることによって久慈市のみならず、さまざまな地域が食料確保のために苦労した。となれば、他の地域に貢献し得るまちとして復旧・復興を果たしていく上では、たとえ災害が発生したとしても、必ず供給できるような体制を構築できないか、例えばそんなことを考えているわけであります。

今までは生産サイドの立場からの農林水産業等の振興ということであったわけでありますが、供給サイドをしっかりと行うことによって、他の地域に貢献し得るだろう、例えばそのように考えております。

また再生可能エネルギーについてもしかりであります。ただ単に久慈市が復旧・復興を果たせばそれでよいというものでは、決してないというふうに思っております。こういった考え方を今後も貫いてまいりたいと、このように思っております。

また、目に見える形で復旧・復興を果たしていかなければならない、おっしゃるとおりであります。新年度においては、さまざまな企業、建設にかかわる事業等々が目に見える形になってまいります。こういったことが、一つには復旧・復興に確かに向かっているんだということの印象を、市民の皆さん、あるいは内外の方々にお示しできるだろうというふうに思っております。

いずれ私が最も恐れるのは、復旧・復興に向かうその気概がうせること、失われてしまうことであるというふうに思っております。被害に遭った方々はもちろんでありますけれども、市全体があきらめずに前に進めるように具体的な事業というものをお示しをしてまいりたいと、このように思っております。

かって加えて、総合計画との整合をどう図っていくかということも、重要な視点であるというふうに思ってございます。発災前から久慈市の課題であります雇用の場の創出確保、あるいは教育・福祉・医療の充実、こんな課題についてもしっかりと対応していかなければならないと考えておりまして、平成25年度当初予算においては、そういった観点から事業をさまざま盛り込ませていただいているところでございます。

以上申し上げて、ご質問にお答えになりましたかどうか判然といたしませんが、とりあえずは答弁とさせていただきます。

○議長（八重櫻友夫君）　12番中平浩志君。

○12番（中平浩志君）　これからまた１年、新年度予算で頑張っていただきたいというふうに思います。

それで、次が新年度予算について、先ほどもちろん中塚議員も質問しましたし、関連で澤里議員も質問しました。るるいろんな問題点等もあるというふうに思いますけれども、マンパワーの不足等はもちろんあるというふうに私自身も考えておりますけれども、ただこういった事業がふえることによって、本当に地元に恩恵があるのかどうか。

極端に言うと、それに付随する人たちに対して、本当の意味でのお金が回るというイメージがあるのかどうか。そういった部分では、今後やっぱりそういった部分をしっかり捉えながら、ただ単に事業をやるんだよと、新年度予算つきましたよじゃなくて、きちっと地元にお金が回るっていう発想でやっていかないと、私はまずいのかなというふうに思いますけど、そういった部分での考えについてお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　復旧・復興にかかわるさまざまな事業、このことが地元に回るような仕組みをしっかりと考えるべきである、ご指摘のとおりだと私も思っております。

これまでも地元発注ということには、十分留意をして進めてまいりましたが、今後においてもそのような視点をしっかりと保持しながら、発注に努めてまいりたいというふうに思っております。

なお、復旧・復興の事業には、国が行うべき事業、県が行うべき事業もございますので、それらについても極力地元に発注していただけるような働きかけはしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（八重櫻友夫君）　12番中平浩志君。

○12番（中平浩志君）　その次が、買い物難民についてお伺いいたします。

これは、限界集落等が久慈市内でも各地あります。年配の方々とか免許を持ってない方々が限界集落に住んでいるという現状としてあります。市民バス等を利用しながら、そういった買い物をカバーしていきたいという答弁をいただきましたけれども、ただ他の地区っていうのかな、例えば北海道でやってるのは、大手の民間企業が移動での販売をやってると、そういった部分も私子供のときはあったんですけども、このごろほとんどなくなってしまったと。

やはりそういった部分では、民間事業者の力を借りながらでもいいでしょうし、何かの行政としても力を入れながら、そういった買い物をできない人たち、年配者の方々を含めて何か手立てを考えていかなければならない時代になってきてるのかなというふうにも思っております。

野田村さんでも電話っていうか、あれを利用しながら買い物を届けるっていう仕組みもやってるようですけれども、当市としてもそういった部分では何か考えがあるかどうか、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君）　いわゆる買い物難民についてでございますけども、確かに議員おっしゃいましたとおり高齢化等々、あるいは近隣の商店の閉店等に伴いまして、日常の買い物が困難な状況に置かれている方がふえているというふうに捉えているところでございます。

今お話ございましたとおり、この移動販売等につきましても、その有効性はあると思っております。例えば、この移動販売につきまして、これは市内といいますか、等々の状況でございますけれども、移動販売には保健所の許可が必要でございます。当方で捉えている数値では、久慈保健所管内で10事業者がこの許可を得ているというふうに捉えてございます。内容的には魚介類、あるいは精肉とか、またおやつ類といいますか、タコ焼き等を含めたそういったもの、あるいは焼き鳥等の販売等で10事業者が許可を得ているというふうに伺っているところでございます。

こういった移動販売、また市長からご答弁申し上げておりますけれども、生協等が行っております宅配サービス、こういったもの、例えば生協におきましても、久慈市内で約2,000世帯程度が登録していると。これは高齢者はあるいは少ないかもしれませんけども、こういったものの活用、それから社会福祉協議会が行っております安心サポート事業、これは１時間当たり500円でこういった買い物のお手伝いのサービスとか、それから食事の世話のお手伝いとか、場合によっては除雪等も含むんですけども、こういったサービスを行っております。

現時点で市内でこのサービスを利用している方が111人あるというふうな状況にもなってございます。こういった部分についても、周知を図りながら取り組みを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（八重櫻友夫君）　12番中平浩志君。

○12番（中平浩志君）　今答弁をいただきましたけども、例えば山間部なんか行くと特にそうなんですけども、冬の時期、極端に言うと除雪もままならないような感じの家もあるわけですよね、正直に言って。ただ、そういった人たちを、じゃあ本当にいかにサポートできるかどうかというきちっとした体制づくりしていかないと、単なる登録している業者さんが10事業者あっても、その人たちが本当の意味でそういった限界集落まで行ってるかといえば、なかなか行ってないというのが現状です。

特に、高齢化が進めば進むほど、今まで免許を持ってた人が免許も更新できなくなってしまうというふうなのも今出てきていると思います。やはりそういった部分も含めながら、私とすれば民間の事業者と大手のスーパーさんでもどこでもいいでしょうけども、そういったところと提携しながら、きちっとある程度そういった限界集落含めて買い物難民をなくすように、対策を打っていく必要があるのではないかなというふうに思いますけども、再度お伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君）　確かに、今議員おっしゃいました点の取り組みの方向というのは、検討すべき課題というふうに捉えております。

また、先ほど申し上げましたとおり、安心サポート等の事業につきましても、まさに「地域、みんなで支えあうまちづくり」の視点からの事業でもございますので、こういった視点も持ちながら取り組みを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　12番中平浩志君。

○12番（中平浩志君）　次が、11番の漁業振興になります。（1）、（2）同じような形になりますけれども、もちろんここ近年のサケの不漁等もあって、非常に漁業者の方々は大変苦労しているというのは、先ほど質問でありましたし、もちろん答弁でも当局の皆さん方はしてると思いますけれども、私一番心配するのは、こういった天候にもちろん左右されるということもあるんですけれども、もしずっとこれがこのままの状態で続いてしまうと、漁業をやる人がなくなってしまうんじゃないかと、これが一番やっぱり懸念される部分ではないのかなというふうに思います。

やはりある程度漁業をやれる人、やりたいと思う人が出てこなければ、いくら海に面しているこの久慈市といっても、太刀打ちいかなくなるというふうに思ってます。やはりそういった部分を考えますと、久慈市としてじゃあそういった漁業者に対して将来的にも大丈夫なんだよと、こういった部分では、もう行政がきちっとサポートしてあげますから、将来に不安を抱えないでやってくださいよというふうな部分も、私は必要じゃないかなというふうに思いますけれども、何か考えがあるかどうか、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　今議員からご指摘をいただいた点、まさに私もそのとおりと考えてございます。

震災直後、生産現場を私みずから回りながら、そして漁業者の生産意欲を高めたい。そして漁業者のほうからは、「いや、海で生きていくんだ」と、そういう力強いお言葉をいただいて、あともう少しで震災後２年経ちますけども、そこに向かってやってきたと。

私は素直に言いますと、よくここまで立ち直ることができた、それはなぜだろうということは、漁業者の意識が物すごい高かったんだと、そのように考えているものでございます。

水揚げ量等は自然の力といいますか、天候等、海水温等に影響されるのが多々ございます。だけども、そのようなものの影響を受けない形の新たな漁業形態を私は開拓してまいりたい。その中には、やはり養殖業、そのようなものが考えられると、そのように思ってございます。

あと、久慈漁業協同組合で登録してますファストフィッシュがよく売れていて、全国的に話題になってるようでございますけれども、これらの新たな流通形態についても、鋭意取り組んでまいりたい、そのように考えてございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　12番中平浩志君。

○12番（中平浩志君）　ありがとうございます。鋭意努力していただきたいなというふうに思いますし、いろんな知恵を出し合いながらやっていただきたいというふうに思います。

次に、緊急雇用創出事業対策についてです。去年から比較しますと、この事業約半分になったのかなというふうに私は思っております。先ほど答弁もいただきましたけども、今まで緊急雇用で雇用されてた方々が半分の事業ということは、その半分の人たちはいなくなるという形になりますし、なおかつそれに伴い、例えばその人たちをいい意味で役所でいろんな事業、ちょっとした道路の修理だろうが何だろうがやってた人たちがいなくなってしまうということは、さらに役所の職員に対して負担がかかるということになりますよね。

マンパワー不足といいますか、やはりそういった部分を考えると、非常にこの事業というのを、じゃあ本年度少なくなっていいのかなって考えた瞬間どうなのかと、非常に厳しいのかなというふうな気がしております。

それに伴う、じゃあ何か違う事業を国から持ってこれるのかっていうのも変な言い方かもしれませんけども、何か事業があるかどうか、今度検討されるかどうか、そういったことについてお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　緊急雇用事業については、先ほど答弁いたしましたとおり、国の予算措置の中で減じられる状況になってはございます。ただしかし、今後再度予算が示される可能性もございますので、そういったところに期待をつないでまいりたいというふうに思っております。

国の予算措置状況については、担当部長から答弁させます。

○議長（八重櫻友夫君）　下舘産業振興部長。

○産業振興部長（下舘満吉君）　それでは、緊急雇用対策事業について、今市長のほうからも先ほど来ご答弁申し上げたところでございますが、最後のほうに市

長もお話ししました国のほうの緊急雇用経済対策、これによって補正のほうも緊急雇用創出事業のほうにも補正がなされたと伺っております。

したがいまして、県のほうにも配分がされるということでございますので、それを市町村に追加配分ということでなされる方向と聞いておりますので、それがなされ次第、予算計上化させていただいて事業を実施していきたい。そして、昨年度並みとまではいかないかとは思いますけれども、ほぼ近い状態には持っていけるのではないかなと、今現時点情報としてそのように捉まえているところでございます。

○議長（八重櫻友夫君）　12番中平浩志君。

○12番（中平浩志君）　時間がないので、もう土木のほうだけで終わりたいと思いますけども、市道深田線、これ馬渡地区のほうが完成年度いつなのか、端的にお伺いします。

あと日吉町宇部線については、これも再三何回も同僚議員等も質問で出されております。理由ももちろん私も知っておりますけれども、ただそうは言いながらも、何年も何年も経ってもしょうがないですから、ある程度めどをつけながら地権者と交渉をしていただきながら合意形成になるように、一日も早く事業を進めていただきたいもんだなというふうに思いますけれども、決意のほどを答弁いただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　まず１点目の深田線の状況でございます。馬渡の地区についてということでございます。この区間につきまして、改良が約500メーターほど、未改良が500メーターほどあります。今回やろうとしている馬渡地区については、橋から上流側、ここの部分について舗装をかけていきたいというふうな関係を思ってございます。

これにつきましても、予算の状況ございます。いずれ早期に舗装がまず終わることに努めてまいりたいというふうに思ってございます。

あと日吉町宇部線につきましては、現在その用地的なものはございます。そういった中で、いずれこれについては用地が解決し次第、この歩道網の構築ということで早急に対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、政和会代表、大沢俊光君。

〔政和会代表大沢俊光君登壇〕

○23番（大沢俊光君）　私は政和会を代表し、一般質問をいたします。

質問に先立ち、３・11大震災から間もなく２年を迎えます。復興庁が２月７日現在、東日本大震災による避難者、転居を含むが、岩手県の４万270人を含んで、原発事故を絡み全国では31万5,196人と発表されました。避難先の自治体は全国47都道府県の1,216市区町村にもかかわるなど、被災状況はいまだ深刻な状況であります。まさに国難であります。

本市の被災総額は310億円をも超えるに及んでおりますが、復興を構ずる一例での久慈国家石油備蓄基地では、復興に新たな設備投資を含むと、１社で総額350億円を投じる見込みと報道であります。復旧・復興の道のりは想像を絶する厳しさを実感するところであります。

かかる被災から２年目を期に、県下市町村の復旧・復興の施策及び住宅再建、バス高速輸送、がれき処理等の現地研修のため、被災地10市町村を２月下旬２日間の日程で実施してまいりました。改めて県内沿岸部一帯の被災実情は悲惨で厳しく、陸前高田市に新設された慰霊の碑、犠牲になられた方々のみたまに拝礼するとともに、本市をはじめ多くの被災地、被災者、避難者の早急な震災前の日々の暮らしを迎える復旧・復興再建を心から願うものであります。

それでは、通告により順次市長及び教育長に質問いたします。

通告１番は、成人式における市長発言についてであります。

１月13日に行われた平成25年久慈市成人式の市長式辞の中で、釜石の奇跡について触れられました。その真意についてお尋ねいたします。

２番目、復興の羅針盤としての10カ年プランについて３点お尋ねいたします。

１点目、復興計画から３年目、復旧から復興への転換移行期、復興加速年とも言われる新年度の予算規模と主要な施策についてお尋ねいたします。

２点目、総合計画、復興計画をリンクさせた本市の復興から飛躍の柱になるポイント、機軸になる事業、施策は何かお尋ねいたします。

３点目、３・11震災時に被災した企業、工業関係の商工関係の数は、市の資料によると106社、水産関係公民合わせて225カ所、以後復旧・復興した企業、商工事業所の数は、回復した雇用数は、また規模拡大、誘致企業、新たに起こした起業の数についてお尋ねいたします。

次に、３番として、行政事業と自治事務について２点お尋ねいたします。

１点目は、地方分権改革一括法による権限移譲、震災関連、一般事務を含む行政サービスの多様化など、行政事業・事務は増大の一途であります。このことによる事務需要と職員数のアンバランスはないか、また正職員数、臨時職員数の内訳についてお尋ねいたします。

２点目は、平成24年度ベースでの施策の事業数及び市の行政事務総項目数は幾らになるのか、お尋ねいたします。

４番、防災無線について、難聴地区等の把握についてお尋ねいたします。

５番、国・県事業等を含む市内の復興計画についてお尋ねいたします。

過日、釜石市の研修とともに、釜石港から20メートル地点に立地するホテル社長より、３・11震災体験についての車座研修を受けました。鉄骨７階建て、津波は３階まで被災、約70名がホテルに避難し助かった。海から遠ざかるため、車や駆け足で高台を目指した者の多くは死亡、不明となった。生死を分けるのは時間との戦い、一瞬の判断ともつけ加えた。ここは、町内の避難タワーとなっていたのに、釜石の防波堤の津波の襲来が10分くらいは遅く陸地に届いたと思う。

最後に、ぽつりと「我が家では両親と妻の３人を亡くしました」と一言。大変失礼な研修をお願いしましたと深々とおわびをすると、「久慈市さんも同じ、ともに頑張ろう」の言葉に救われました。

そこで、次の２点についてお尋ねいたします。

１点目は、防波堤、防潮堤、河川堤防整備に係る進捗状況についてお尋ねいたします。

２点目は、国交省表示の津波浸水想定区域で、市内で最も内陸の表示地点はどこか。また、避難タワー、避難路の対策は進んでいるのか、お尋ねいたします。

６番は、被災者住宅再建支援制度についてお尋ねいたします。

国からは、10世帯以上が被災したとき、生活再建支援金、加算金が交付され、県からは国の支給通知書を添付することで、住宅再建支援事業費補助金が交付される仕組みになっております。10戸未満の小規模自然災害の被災者に、国・県に準ずる単独の制度を導入すべきであります。ここ10年で、１年当たり全壊等の認定件数とあわせ、導入見通しについてお尋ねいたします。

７番、自然エネルギーについてであります。

自然エネルギー、再生可能エネルギーに係る洋上風力発電の開発、研究等、自然エネルギーの展望、進捗状況についてお尋ねいたします。

８番、原発被害についてお尋ねいたします。

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染被害と風評被害の対策、また補償や除染対策がなされた市内の実績補償品目、品目別補償金額についてお尋ねいたします。

９番目、農業振興についてお尋ねいたします。

今や日本の農業が岐路にある。自由経済、国際摩擦の行方を左右するＴＰＰ交渉、私は交渉参加に反対し、国の動向を案じながらも当市農業振興確立の一翼を担うべき事業推進を図り、宇部地区での推進する事業の宇部町分は、最終同意率を99％から100％を目指し、同意書の取りまとめに努めております。主体のほ場基盤整備も、機械施設整備も、営農組織づくりも同時進行的に進める必要があることから、次のことについてお尋ねいたします。

１点目は、宇部川地区農業基盤整備事業に係る岩手県が示す地域農業マスタープラン、農業機械、施設整備の支援、事業導入の要件、可能性についてお尋ねいたします。

２点目は、鳥獣被害の実態とその取り組みについてお尋ねいたします。

10番は、中心市街地活性化事業についてであります。

大船渡市の現地視察では、中心街にあったＪＲ大船渡線は被災で休止、撤去後のバス高速輸送ＢＲＴ、仮復旧に向けた専用道路や一般道路との踏み切り構造、大船渡駅再建の現地視察をしてきました。

そのまちの顔である中心市街の街並みは、中心駅の役割の大切さを痛感してまいりました。そこで、次の２点についてお尋ねいたします。

１点目は、市の中心市街地活性化事業第２期計画に

向けての進捗状況をお尋ねいたします。

２点目は、久慈市の駅前周辺の景観改善はどのような計画なのか、お尋ねいたします。

11番目、観光振興についてお尋ねいたします。

海女の歴史を文献に参照すると、1793年、約220年前、大槌吉里吉里の豪商前川家の文書で、海士は男衆でオランダ、中国との貿易品に、この地を含む三陸産の俵詰めの干しアワビが長崎を経て中国に輸出、当時の一大産業であったことや、1809年、野田小袖浦潜り海士14人が大槌に仕事のために到着と記されている。その後、女性の海女がご一新1867年、約145年前ころより今日に至る旨のことと、金野静一著書に記されております。

このように、男衆から今日の女性海女が積み上げた史実を精査しながら、漁村文化を保存、支援するとともに、このたびのＮＨＫ朝ドラマ放映のロケ地を千載一遇の機会と捉え、全国ブランドの観光資源が不動のものとなることを期待いたしております。

そこで、次の４点についてお尋ねいたします。

１点目、宇部町海女のふるさと、小袖、三崎、久喜地域の海の自然景勝の一帯の観光振興策についてお尋ねいたします。

２点目、市内における東北沿岸トレイル、国の計画沿線一帯の遊歩道などに係る事業計画についてお尋ねします。

３点目は、ＮＨＫ朝ドラマ「あまちゃん」放映は、小袖の海女がモデルとも言われます。いよいよ４月からに迫りました。この放映に向け、観光客の受け入れ体制は万全か、お尋ねいたします。

４点目、宇部町海女の歴史、海女物語の漁法や由来に係る漁村文化について、希少な財産を後世に広く伝える観光資源として保存し、伝承に係る資料等の整備を図るべきと思いますが、考え方についてお尋ねいたします。

12番、道路行政について４点お尋ねいたします。

１点目は、三陸沿岸道路、長内元木沢地区内の建設計画は盛り土方式とお聞きします。関係住民、地権者、借地者、建物所有者との理解と協力についてお尋ねします。

２点目、三陸北縦貫道路の宇部上長内のインターチェンジについて、片方向ハーフインターの構造と聞きますが、緊急事態や被災時、将来の安心・安全なまちづくりを展望しても、北側方向にも南側方向にも乗り降りができる入り口、出口が双方向の構造、フルインターにしておくべきと考えますが、市の考え方についてお尋ねします。

３点目、県道野田山形線の冬季通行止め区間解消を図るよう、県に要望すべきと思いますが、考え方についてお尋ねいたします。

４点目、市道大尻川原屋敷線整備の進捗状況についてお尋ねいたします。

最後に、13番は、郷土の歴史遺産・由来についてお尋ねいたします。

これまで郷土久慈市には、戦国時代の敗者ゆえ歴史遺産、由来の遺品、文献などがないと言われてまいりました。私ども会派では、議会改革の一環として議員の資質向上に位置づけ、郷土の歴史遺産に係る研修・探訪に努め、ついに津軽氏草創のいしずえ著書を引き出し、久慈南部氏は根城八戸南部家の有力一族で、現久慈市夏井町の城郭や南部藩にまつわる王道の大川目町のかかわりがある歴史に精通した識見高い有識者と出会えるとともに、市に係る藩制時代の詳細な文献、著書などへ電撃的に巡り合う機会を得ることとなりました。

そこで、次の２点について教育長にお尋ねいたします。

１点目は、夏井町に1494年ころより藩政時代、久慈南部光信公が城主の平山城郭、夏井舘が栄えていた郷領に関する歴史の偉功について、どのような史跡であったのかお伺いいたします。

２点目、大川目町に位置する富貴な城、久慈城の築城年号、敷地規模、石高、図面等の基礎的調査資料が整備されているのか。また、今後の史跡調査、保存に係る展望、考え方について教育長にお尋ねいたします。

以上、市政課題とともに政策提言を込めて政和会を代表して一般質問をいたします。終わります。

○議長（八重櫻友夫君）　山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君）　政和会代表、大沢俊光議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、成人式における市長発言についてであります。

成人式で私が釜石の奇跡を引用した真意についてでありますが、死者、行方不明者1,000人を超した釜石

にあって、小中学生の犠牲者がほとんど出なかった状況にあります。これを称して、釜石の奇跡、あるいは鵜住居の奇跡と呼ばれているわけでありますが、こうした状況はただ単に奇跡という情緒的な言葉で見過ごすべきではない、これが真意の第一であります。

また、小中学生の犠牲者がほとんど出なかった、そのことは小中学生みずからの判断で高台に避難したことが大きかったものと捉えております。いかに常日ごろから防災教育等のソフト面での充実が重要であるかということをお伝えをしたかったし、また最終的には、みずからの命を救うのはみずからの判断によるところが大である、こういうことを成人者の皆様にお伝えしたかったのが私の真意であります。

久慈市におきましても、数年前から防災ワークショップ等を開催し、防災意識の日常化に取り組んできたところであります。その成果が、東日本大震災での人的被害が少なく、とりわけ児童生徒の犠牲者が全くなかったと、その要因の一つでもあろうというふうに思っております。

今後、湾口防波堤、防潮堤、避難道路等の津波防災施設等のハード面での整備は進めてまいりますが、最終的に命を守るのは自分自身であるという意識を徹底するために、子供たちや市民等に対する復興教育、あるいは防災教育等のソフト面でのさらなる充実に努めまして、防災意識の日常化が全ての市民に根づいていけるように、継続的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、復興への羅針盤としての10カ年プランとのご質問についてお答えをいたします。

まず、久慈市復興計画に関連する新年度予算の規模及び主要な施策についてでありますが、ご提案しております平成25年度一般会計予算案、総額251億3,360万円におきまして、復興関連事業61事業の予算総額は、約63億600万円となったところであり、主な施策といたしましては、災害廃棄物処理、復興関連道路の新設改良、津波避難施設整備及び災害公営住宅整備などに計上しているところであります。

次に、本市復興から飛躍の柱になるポイント、事業等についてでありますが、東日本大震災から間もなく２年が経過しようとしている今日、復興のスピードを加速させ、復興計画に掲げます五つのプロジェクトの実践、実行が何よりも重要であると考えております。

施政方針演述の中でも触れましたが、当市における復興状況はおおむね順調に推移していると捉えているところであり、４地区における集団移転をはじめ、この地区とその周辺地区を中心とした避難道路、避難施設など、各種基盤整備に向けた取り組みが進められているところであります。

観光交流面におきましては、被災した地下水族科学館もぐらんぴあ、小袖海女センター等の再建が動き出したところでありますし、大規模太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等の再生可能エネルギーへの取り組みも着々と進められているところであります。

また、甚大な被害を受けた水産業の再建も順調に進められてきておりますほか、大手民間事業者の支援も受けながら、新たな水産商品が次々に生まれてきているところであり、一部にはこれに係る生産が追いつかないような状況も生まれてきていると伺っているところであります。

このように、大震災以前にはなかった新たな飛躍への端緒も芽生え始めてきていると認識をいたしておりまして、今後国・県をはじめ関係機関、団体等とも連携を図りながら、復興へのスピードをさらに加速させ、次なる飛躍へとつなげてまいりたいと考えております。

次に、震災から復旧・復興した企業、商工事業所等についてでありますが、当市において支援を行った復興関連事業の活用事業所数につきましては、中小企業被災資産修繕事業補助金が13事業、中小企業被災資産復旧事業補助金が５事業、中小企業基盤整備機構による仮設施設整備事業が11事業所、国・県で補助を行ったグループ補助金においては３グループ、28事業所が制度を活用し、復旧・復興を果たしているところであります。

雇用数につきましては、復興関連事業等を活用した24事業所の雇用者数は、震災前の746人に対しまして、本年２月１日現在で759人となっているところであります。

また、企業の規模拡大等につきましては、国等の補助を活用して工場の増設を図った造船業者をはじめ、３社が事業規模を拡大しましたほか、コールセンターをはじめ２社が新規に立地、さらに食品製造業者１社が新たに起業を起こしたところであります。

次に、行政事業と自治事務についてお答えをいたします。

まず、事務需要と職員数についてでありますが、これまでも行政組織の改変や既存の事務事業の見直しなどを行い、事務事業量を考慮した職員配置に努めてきたところであります。しかしながら、東日本大震災の復旧・復興事業が続く中にありまして、権限移譲による業務の増加もあり、職員は多忙を極めていると捉えております。このため、新年度におきましては、職員を増員して対応してまいりたいと考えております。

また、職員数についてでありますが、本年２月１日現在で正職員が379名、臨時職員145名、嘱託職員88名の計612名となっているところであります。

次に、平成24年度の事務事業数についてでありますが、この事業数につきましては、本市では当初予算で予算がついている事業数で捉えているところでありますが、その数は1,007事業となるものであります。

次に、防災無線についてお答えをいたします。

難聴地区等の把握についてでありますが、難聴地区といたしましては、中山間部に点在していると認識しており、現在防災行政無線のデジタル化により、屋外拡声子局を増設するなど、難聴解消に努めているところであります。

なお、屋外拡声子局を設置している箇所におきましても、気象条件等により聞こえづらいというケースもありますが、このような市民からの問い合わせに際しましては、スピーカーの方向を修正するなど、個別に対応しているところであります。

次に、国・県事業等を含む市内の復興計画についてお答えをいたします。

まず、国直轄事業であります湾口防波堤整備についてでありますが、平成24年度において、南堤にケーソン５函が据えつけられたところであり、現在の概成の延長は1,070メートルであり、計画総延長3,800メートルに対するその進捗率は28.2％となっております。

次に、防潮堤整備についてでありますが、市が行います久慈港地区及び小袖地区防潮堤整備につきましては、現在関係機関と防潮堤本体、水門及び陸閘の構造等の協議を行っているところであり、平成25年度早期に工事着手し、平成27年度完成を目指して事業を進めているところであります。

また、県事業であります諏訪下地区防潮堤及び久喜地区防潮堤整備につきましては、今年度中に工事契約を行い、諏訪下地区が平成26年度内、久喜地区が平成27年度内の完成を目指し事業を実施するものと、県北広域振興局土木部及び水産部から伺っているところであります。

次に、岩手県が管理する河川堤防整備についてでありますが、久慈川につきましては、河口部の防潮堤から湊橋間の堤防をかさ上げし、国道45号久慈大橋間ですり付け、また夏井川についてでありますが、河口部の防潮堤から大湊橋間の右岸堤防をかさ上げするとともに、ＪＲ八戸線の鉄道橋間ですり付ける計画とし、現在測量設計を進めているところであり、来年度の工事着工と平成27年度の整備完了を目標に取り組んでまいりたいと県北広域振興局土木課から伺っているところであります。

次に、津波浸水想定地域の表示地点についてでありますが、国県道に９カ所設置されてあることを確認しており、そのうち最も内陸部に設置されているのは、大川目大橋付近となっております。

また、避難タワー及び避難路の整備状況についてでありますが、久慈湊・大崎地区において１基の避難タワー建設を予定しており、現在施設の規模や機能等、予備的な設計を進めております。今後は詳細設計を経て、25年度内の完成を目指しているところであります。

さらに、避難路の整備につきましては、避難道路として大崎本通線ほか12路線の詳細設計等を進めておりますほか、避難路として５路線の歩道に係る測量調査、詳細設計を進めているところでありますが、橋梁整備やＪＲ踏切等の協議が伴う路線を残し、いずれの路線につきましても、25年度内の完成を目指し取り組んでいるところであります。

次に、被災者生活再建支援制度等についてお答えをいたします。

被災者生活再建支援制度は、自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた被災者に対し、都道府県が拠出した基金等を活用して、被災者生活再建支援金を支給する制度であり、10世帯以上の住宅全壊被害が発生した市町村等が適用となるものであります。

当市における過去10年の全壊等の認定件数と市単独での導入見込みでありますが、自然災害による全壊等の認定は、東日本大震災を除きますとない状況にあります。また、新たな制度導入につきましては、国・県との連携が必要であると考えております。

なお、内閣府の被災者に対する国の支援のあり方に

関する検討会におきましては、規模要件等の検討が行われており、その動向を注視するとともに、他団体等と情報交換等を行いながら検討してまいりたいと考えております。

次に、自然エネルギーについてお答えをいたします。

洋上風力発電につきましては、現在国内の大水深海域での実証調査が開始されたところであり、今後実用化に向けた技術開発がさらに進むものと期待しているところであります。当地域の海域も高いポテンシャルを有しておりますことから、導入に向けた調査・検討を進めてまいりたいと考えております。

また、その他の自然エネルギーの展望、進捗状況についてでありますが、さきの新政会代表、中塚議員にお答えをいたしましたとおり、久慈風力発電プロジェクトにおいて、採算性の確保に一定のめどがついたことから、今後は発電事業者の誘致に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

枝成沢地区の大規模太陽光発電事業につきましても、今月末に着工する予定と伺っているところであります。さらには、当市では山形町のイチゴハウスをフィールドに、地中熱ヒートポンプを利用した夏イチゴの実証栽培に取り組んでおりましたが、ヒートポンプの効果により収穫量の増大など、事業化の可能性が高まったことから、協力いただいたハウス農家の方より、ヒートポンプを利用した本格的な生産に取り組んでまいりたいとの意向を伺っているところであります。

このようなことからも、当市における再生可能エネルギーの導入は着実に前進しているものと考えているところであります。

次に、原発被害についてお答えをいたします。

まず、放射能汚染被害につきましては、これまで国・県において農林水産物の放射性物質検査を実施した結果は、飼料用の牧草を除き、食品中の放射性物質の基準値以下となっております。基準値100ベクレルを超過した畜産農家は８戸であり、その面積約58ヘクタールの除染作業を、現在岩手県農業公社が事業主体となって取り組んでいるところであります。

風評被害対策につきましては、放射性物質検査結果を公表し、安全性を周知しているところであり、今後におきましても関係機関、団体等と連携を図り、安全性のＰＲに努めるとともに、消費者の不安解消につながる措置を講ずるよう、引き続き国に要望してまいりたいと考えております。

さらに、平成25年度からは、基準値以下の牧草地の放射性物質の低減対策を実施いたしまして、畜産物の安全性の確保に取り組んでまいる考えであります。

次に、東京電力株式会社への損害賠償請求の状況でありますが、新岩手農業協同組合によりますと、ＪＡグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策岩手県協議会を通じまして、平成24年12月期までに15回にわたり肉牛、シイタケ類等合わせて41億円余を請求しており、うち33億5,800万円余の賠償金を得ていると伺っているところであります。

また、久慈地方森林組合によりますと、森林組合系統東京電力原発事故林産物損害賠償対策岩手県協議会を通じまして、平成25年１月期までに、６回にわたり2,831万7,000円余を請求しており、うち678万7,000円余の賠償金を得ていると伺っているところであります。

次に、農業振興についてお答えをいたします。

まず、宇部川地区ほ場整備に係る農業機械等の導入についてでありますが、県事業の補助要件は、集落営農組織や認定農業者を含む３戸以上の農家が組織した団体等へ、経営体の育成確保、園芸畜産等の産地拡大などを促進するため、必要な機械施設等の整備事業を対象としているものであります。

事業導入につきましては、まずは地元においてほ場整備後の営農計画に即した具体的な整備内容の検討が必要となります。市といたしましては、地元の意向を踏まえながら、実現に向け関係機関、団体等と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、鳥獣被害についてでありますが、現在までに確認された被害は、全てクマによるものであり、その件数は33件となっております。これは、平成23年度と比較をいたしまして、21件の増となるものであります。

このことに対し、市といたしましては防除対策として、有害鳥獣防除対策事業による電気柵等の設置に対し助成を行うとともに、防除対策後においても被害がある場合には、県北広域振興局長に対しまして、有害鳥獣捕獲等許可申請を行った上で、わな設置による捕獲を実施しているところであります。

また、現在鳥獣被害防止計画について県と協議を重ねているところでありまして、今年度中に策定を終え、鳥獣被害防止のための施策を総合的かつ効果的に推進してまいりたいと考えているところであります。

次に、中心市街地活性化事業についてお答えをいたします。

まず、第２期計画に向けた進捗状況についてでありますが、内閣府が定めます中心市街地活性化基本計画認定申請マニュアルの認定基準を満たすために、核となるハード整備事業について内部検討を進めているところであります。今後このハード整備事業の概要が整い次第、地域住民とのコンセンサス形成を図りながら、久慈市中心市街地活性化協議会など、関係団体との協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、駅前周辺の景観改善についてでありますが、先ほどお答えをいたしましたとおり、第２期計画の核となるハード整備事業について検討中の段階であり、これと関連性を持たせながら検討してまいりたいと考えております。

次に、観光振興策についてお答えをいたします。

最初に、海女のふるさとである宇部町、小袖、三崎、久喜地域の観光振興策についてとのご質問についてでありますが、当該地域は古くから、かつぎと呼ばれる女性による潜水漁法が営まれていたところであり、また夫婦岩やつりがね洞等の奇岩、岩礁や勇壮な隆起段丘で形成される海岸は、陸中海岸国立公園に指定されているところであり、貴重な観光資源であると認識をいたしております。

これら他に誇れる漁村文化や自然景観を観光資源として有効活用するために、北限の海女の活動拠点である小袖海女センターの再建を中心に、観光モデルコースの設定など、観光誘客対策に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市内における東北海岸トレイル、仮称でありますが、この計画についてお答えをいたします。

東北海岸トレイルは、福島県相馬市松川浦から青森県八戸市蕪島まで三陸地域を南北につなぎ、交流を深める道として整備される総延長約700キロメートルの長距離自然歩道であり、市内では宇部町久喜地区から侍浜町桑畑地区までが整備対象区間となっております。当市におきましては、環境省が他地区に先駆けて本年２月末に４地区で住民説明会を開催をし、路線設定や地域ルールの設定の考え方を示したところであります。環境省では、ことしの秋までに地域住民の意向も聞きながら、順次路線決定などに取り組んでいく考えであると伺っているところであります。

次に、「あまちゃん」放映に向けた観光客の受け入れ体制についてでありますが、朝の連続テレビ小説「あまちゃん」支援推進協議会を中心といたしまして、地元の魅力再発見講座や接客セミナー等を開催し、おもてなしの心を持った受け入れをすべく体制の整備を図っているところであります。

また、小袖海岸の狭隘な道路事情を考慮した交通対策及び観光客の２次交通対策として、シャトルバスの運行や周遊バスの運行も検討しているところであります。

今後におきましても、官民一体となりさらなら観光客の受け入れ体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、海女の歴史に係る漁村文化の資料等の整備についてでありますが、小袖地区から久喜地区にかけての海女の歴史等は、その漁法や用具、生活文化など、後世に伝えていくべき郷土の文化遺産であるとともに、貴重な観光資源であると認識をいたしております。関係機関、民間研究団体等との連携を図りながら、関係資料の収集、整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、道路行政についてお答えをいたします。

まず、三陸沿岸道路の元木沢地区における盛土構造に係る関係住民の理解と協力についてでありますが、市といたしまして幾多の大災害からの経験を踏まえ、これまでも災害に強いまちづくりを念頭に取り組んできたところであり、このたびも多重防災型のまちづくりに寄与する防災機能を兼ね備えた道路整備について、三陸国道事務所に対して提言及び要望を行ってきたところであります。この要望等を受けまして、同所では三陸沿岸道路を津波からの浸水被害拡大を抑制する盛土構造により、現国道45号よりも高い位置に計画するとともに、避難海岸や避難スペースの整備も検討しているところであります。

市といたしましては、三陸国道事務所と連携を図りながら、これまで昨年６月の設計調査説明会や先般の用地補償説明会を通しまして、関係住民の理解を求めてきたところでありますが、今後とも個別協議の中でさらなる理解と協力を求めてまいりたいと考えております。

次に、三陸北縦貫道路の宇部及び上長内地区のインターチェンジの構造についてであります。

三陸北縦貫道路を含む三陸沿岸道路におけるインターチェンジのおおむねの位置と計上については、国においてパブリックコメントを実施し、一般意見を集約しながら、交通量、整備コスト、現国道からのアクセス性などさまざまな面から検討し、宇部町地区につきましては北向き、上長内地区については南向きの片方向の乗り降りとなるよう決定されたところであります。

市といたしましては、パブリックコメント等、これまでの経緯や片方向とすることで従来の双方向のインターチェンジと比較し、設置間隔を短く設定することで、より利便性や防災性等を高め、早期復興に寄与しようとする国の方針に一定の理解を示したところであります。

今後につきましては、片方向のインターチェンジであっても、災害など非常時に有効に機能する構造となるよう、細部の設計などにつきまして三陸国道事務所と協議を重ねるとともに、まずは早期完成に全力を傾注したいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いをいたします。

次に、県道野田山形線の冬季通行止め区間解消についてお答えをいたします。

県北広域振興局土木部によりますと、当該路線の通行止め区間は幅員が狭い上、なだれの恐れがあり、冬季の通行の安全を確保できないことから、毎年12月上旬から翌年４月下旬まで、野田村の大葛から久慈市の山根町下戸鎖までの約7.3キロメートル区間と、山形町霜畑の二又合戦場から平庭までの5.3キロメートル区間の２区間を冬季通行止めとしていると伺っているところであります。

市といたしましては、通行の安全が確保されるよう、道路改良整備をあわせまして冬季の通行確保についても要望してまいりたいと考えております。

次に、市道大尻川原屋敷線の整備の進捗状況についてお答えをいたします。

当該路線は、大尻地区と川原屋敷地区で事業を実施しているところであり、大尻地区につきましては、計画延長1,200メートルの整備が今年度完了したところであります。また、川原屋敷地区につきましては、計画延長約3,900メートルのうち、230メートルが整備され、その進捗率は5.9％となっているものであります。

本路線は、県道野田長内線の代替路線として重要な路線であると捉えておりますことから、今後におきましても、財政状況を勘案しながら引き続き整備促進に努めてまいりたいと考えております。

以上で、政和会代表、大沢俊光議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君）　亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君）　政和会代表、大沢俊光議員の郷土の歴史遺産・由来についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、夏井舘の歴史についてお答えいたします。

夏井舘跡は、夏井町夏井の大宮神社が鎮座している場所に所在しております。昭和61年に刊行された岩手県中世城館跡分布調査報告書によりますと、城舘としては丘陵を利用した平山城という形式であり、廓と呼ばれる平場や空堀が確認されております。城主は夏井勘解由と伝えられております。

次に、久慈城跡についての質問にお答えをいたします。

まず、久慈城跡の築城年代についてでありますが、文明年間、すなわち1469年から1486年の間であると伝えられ、その面積は堀で囲まれた範囲が約７万平方メートルであります。

図面につきましては、平成元年度に現地において城跡の地形測量を実施し、その外観と構造を把握した上で、久慈市内遺跡詳細分布調査報告書にまとめているところであります。

また、今後の展望についてでありますが、平成25年度に土地の不動産鑑定を実施し、用地取得に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、政和会代表、大沢俊光議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君）　再質問、関連質問を許します。23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君）　項目数が多い割に、丁寧なる答弁をいただきまして、まずありがとうございます。

何点か再質問させていただきたいわけですが、まずもって観光振興のところでございます。ここのところで、答弁のほうにもありましたが、いずれ全国話題でありますＮＨＫの朝ドラの「あまちゃん」が、もう４月から放映が始まるというふうなことで、大変期待をしております。

そんな中で、私ども地元ふるさととすれば、今の状況ではロケにかかわる対応の部分しかないなというふうな思いで、実は地元の代表である澤里富雄議員、泉川議員とともに、ふるさとでの海女の会を立ち上げようということで、協議を進めておるところでございます。

これも、ただ単に行政にお願いするということじゃなく、郷土のまちづくり精神に基づいて、私どもふるさとの者も頑張ろうと、こういうふうな思いでいろいろなことを模索しておりますが、やはりその過程の中で文献といいますか、資料といいますか、これについてできるものであれば、久慈発の資料があればよかったなということで、方々から文献を集めたり、市立図書館から資料を見させていただきながら、ただいま協議中なところでございますが、両双方とも答弁いただいておりますけれども、観光資源のみならず、この海女という歴史は教育的な財産も多いのではないかと、こういう思いがありますけれども、この教育的な観点から市民に周知する簡単な資料でもいいんですが、この放映にまつわるどなたの町民も、市民も観光客に、あるいは外に対して説明ができるような資料を準備すべきじゃないかと、こう思うんでありますが、まずそのことについてお尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君）　下舘産業振興部長。

○産業振興部長（下舘満吉君）　観光振興策という観点にちなみまして、いわゆるその海女の歴史について、いろいろ資料を取りそろえて教育面、あるいは観光面、両面に含めて活用していくべきだ、そろえるべきだというご質問でございました。

先ほど来、市長のほうからもご答弁申し上げたように、非常にこの歴史については大変な歴史があるし、今議員もお話のような形で、やっぱり進めていくべきだろう。

そして、私どももそういった資料、あるいは一方では本当に具体的なところまで皆々様が知って訪ねられたときに、細やかにお答えできれば一番いいわけでありますけれども、それとあわせて一方では、海女の歴史にほんの少しでも皆さんが理解をし、訪ねておいでいただいた方々にお話しできれば、まさにこれにまさる観光案内はないものだろうと、このように思っておりますので、これから先ほども市長から答弁しましたように、いろんな機会を設けて、そういう部分を研修等も重ねていきたい。なおかつ、そういう資料についても作成をしてまいりたい、そのように考えてございます。

○議長（八重櫻友夫君）　23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君）　次は、道路行政のところに入りたいんですが、復旧・復興道路で市長さんの答弁では、いずれ省庁には働きかけていくということでございますが、私どもにすれば、この野田地区と久慈市の双方向のインターチェンジが考えられるところは、いわゆる津波の浸水想定区域内なんですね。そこが心配だなと。

今回の津波は、ある意味で宮城県沖のところが震源地だからよかったんでありますが、全てに関係しますが、これが万が一久慈や八戸市沖であったならば、とてもじゃないけれども、今考えられておる双方向のインターチェンジは使えないというのが、今回の震災の教訓じゃないでしょうか。

政権交代もあったことだし、ぜひこの宇部地区、あるいはどうにもならないのであれば、少なくとも長内地区は双方向にしておかないと、被災したときの物資をお願いするにしても、市民が避難するにしても、この高規格道路が命を救った、財産を守ったという事実が今回あるわけでありますんで、ぜひ腰を折らないで関係機関に両方の場所を、双方向のインターになるように働きかけていただきたいという思いであります。この辺について、もう一度答弁いただきたい。

それから、もう一点時間がないんですが、農業振興のところでございますが、私ども今野田宇部間で八十数町歩の事業を同意書をもないながら、その方向が見えてきたわけでありますけれども、同時に機械設備というのはつきものですし、それから答弁の中にもありましたが、営農組合を立ち上げて、何を作付けするかということについても、私どもは非公式でありながら、一生懸命組合員とともにやっております。

今度16日だと思ってますが、営農組合全戸加入を含めて組合を設立したいと思っておりますけれども、この事業にこだわりません。何とか組合員、営農組合に有利になるような事業があったならば、ぜひ紹介していただきたい。この２点についてお願い申し上げます。

それから、１点です。土木とかかわりがありますが、このほ場整備のエリア内に、樋ノ口橋の小道といいますが、この旧カネヒロ製材所さんのところからの農免

道路を拡幅する送水池といいますか、協議をしてもらいたいということの話もしてますが、もし状況が説明できるのであれば、あわせてお願いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　三陸北縦貫道路のインターチェンジのあり方についてでありますが、結論から申し上げますと、それは要望は続けてまいりたいと、このように思っております。ただしかし、この10年もしくは７年間の間に概成をさせるんだと、こういうスピード感を持った事業計画というものは、これまでになかったところであります。したがって、私どもはその建設コストであるとか、工期の短縮といったさまざまな角度から考えまして、このいわゆるハーフインターであっても、まずは着工をさせるべきだと、こういった思いであります。

同時に、お考えをいただきたいのは、これは無料の高速道路であるということが一つあります。それから、インターチェンジとインターチェンジの距離が東北縦貫自動車道などと比べ、非常に近接した場所にインターチェンジができていってるということになります。

ということで、ハーフインターといいながら、二、三キロ、あるいは五、六キロ走れば、もう次のインターに行くということになりますから、いわばこの四、五分のところで一つのセットになったというふうにお考えをいただく、その考え方もあるんだろうというふうに思っております。

インターチェンジの距離を離してフルインターをつくることがよろしいのか、それともハーフであっても、インターチェンジの間を短くして乗り降りの利便性を確保する、このことのほうが、地域住民にとっては使いやすいことでもあろうというふうな利点もあります。

したがって、そういう観点から私どもは先ほど申し上げたとおり、国の整備方針については一定の理解を示したということでありますが、今後さらにフルインターになるように、継続して要望は行ってまいります。この点については、よろしくご理解をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　農業振興についてお答えを申し上げます。

宇部川地区ほ場整備は、いよいよ本年５月、事業採択に向けて今本当に最終の詰めを行っているところでございます。

それで、今議員のご質問でございますけれども、農業機械と施設整備等に対して最大の補助支援をしてくれというお話でございました。市長から答弁いたしましたとおり、まずはどのような機械、施設を整備するか、まずは地元で検討していただきたい。その中において、具体的な提案等ございましたら、市といたしましては最大限の支援に努めてまいりたい、そのように考えているものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　それでは、私のほうからは宇部地区のほ場整備にかかわって、農免道路というふうな今お話しございました。谷地中川から野田寄りに行ったところの、今農道として計画している部分というふうに理解してございます。

そこにつきましては、市といたしましても、農道で改良できる部分、それ以外についてその道路部分を拡幅してもらいたいということで、県のほうに要望してございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君）　ぜひほ場整備事業は県の計画事業でございますが、市町村とも連携し、私ども集落が約140戸あるんですが、この先人たちが三鉄を敷いたときに、このガードといいますか、ぬぐるところが低かったり、小さかったりして、大変苦慮してるのが実態で何回も話ししてます。どうかひとつ中田側からの直線道路と国道なり市道と接続するような道路になるように、市のほうから積極的なご協議を進めて、私どもの思いが達せられるようにお願いを申し上げて、質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君）　８番砂川利男君。

○８番（砂川利男君）　大沢議員の質問に関連して、関連質問をさせていただきます。

先ほど教育長さんのほうから、久慈城の用地買い取りに向けて不動産鑑定をする予算計上をしたんだというお答えをいただきまして、再三この歴史問題を取り上げてきた者としましては、大変心から感謝を申し上げたいと思います。大変ありがとうございます。

また、市長さんの所信演述、また教育委員長さんの演述の中にも、久慈城に取り組んでまいりたいという

のが、今までいろんな面でのお言葉に理解していますが、今回に限っては取り組んでまいりますと、こういう表現が盛られてることは、大変心強くありがたく感謝を申し上げたいと思います。大変ありがとうございます。

そこで、この久慈城再建に向けた考え方としていく場合においては、特別史跡内における建築物については、こういう建物であったとか、あるいは図面とか、そういうのがなければ国では認められないというようになっておるわけですが、久慈城、あるいは平山城、そういったものはこの特別史跡に該当するのか、まずそこをお尋ねいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君）　特別史跡ということでございますが、久慈城あるいは平山城等は、国あるいは県の指定になってございません。久慈市の指定は久慈城なわけでございまして、この久慈城については、特に特別史跡というわけではないと認識しております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　８番砂川利男君。

○８番（砂川利男君）　どうもありがとうございます。それで、復元を前提に考えれば、そのほうがいいわけなんですけれども、一般的には図面があるわけでもない、あるいは建物はこうだったという姿図があるわけでもないところに、どうやって復元をしていくんだという考え方が一般的だろうと思います。

そういった意味で、その教育委員会の文化財にかかわる専門家の人たちの間で見れば、実際にこの建物の建坪、あるいは発掘調査の柱の穴等から見た場合、どれぐらいの規模の建物であったというふうに想像してるか、お伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君）　現在までの調査におきましては、どれくらいの規模であったかというとこまでは調査に至ってないと思っております。いずれ久慈城の復元ということにつきましては、今後これは調査が必要だということでございます。そのためにも、不動産鑑定をして買収をしていきたいというふうなことでございまして、最終的には復元、どんな形になるかわかりませんが、復元したいという思いは同じでございますが、いずれ調査して、調査結果に基づいて当然専門家の方々の意見を聞きながら、どういった館であったかというのを、これから今後それは課題にしたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　８番砂川利男君。

○８番（砂川利男君）　そこで、私の私見を申し上げたいんですけれども、私はこの地元にあるいろいろな昔からの言い伝えなり何なり、そういった細々しいものを全て聴取して、資料として資料化して、それから推測を重ね合わせて一つの形がある程度のものは相当できてくるのでないかなというふうに思いますので、私はそういったものにぜひ取り組んでいただきたいことと、もう一つは、いろんなところに何とか跡とか、何とか屋敷跡とかいうのも、言葉では聞くわけなんですけれども、実際にそういったところに説明板とか標識みたいなのもないわけですから、そういったものを細やかにやっていただいていくことが、この復元に向けた大きな関心を市民の皆様方に、目に見える形で訴えていくものの一つでないかなというふうに思いますので、そういった考え方についてはどのような認識かお尋ねいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君）　議員おっしゃるとおりでございまして、久慈城につきましては説明板ございますが、いずれ城跡とか館跡等については、順次予算を見ながら設置に努めているところでございます。

議員おっしゃいますとおり、久慈城復元にもし至る場合については、いろんな資料、これは当然収集しなければならないと思っております。そういった意味でも、今後まずは久慈城の調査から手始めに、それらを目標として資料収集に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　８番砂川利男君。

○８番（砂川利男君）　大変前向きな形での考え方をいただいて、ありがたく感謝を申し上げたいと思います。

そこで、よその例でございますが、姿形も図面もなくて、それを一つの城に復元をして、原寸大の建物までつくったというところがあるわけでございます。これはテレビを見たり、そういう本を見られた方はご存じだと思うんですが、かの有名な織田信長がつくったといわれる安土城でございます。ここではその図面があるわけでもなければ、こういう形だったということ

がないにもかかわらず、コンピュータグラフィック等を駆使して、三次元処理をしてできたというのが、もう既にこういうふうにできておるんですよ。

ですから、私はこの久慈城においても、私は理屈は一緒だと思うんですよ。図面があるわけでもない、こういう形だったのがあるわけでもない。それに昔からの情報なり、建物の柱跡なり、あるいは何間四方であったとかいうある一定の情報を入力して、コンピュータグラフィック化をすると、こういう形の城であったんじゃなかろうかというのが出てくることを私は期待したいんですね。

現に、滋賀県ではこういうことをやっているわけですから、しかもこの原寸大の城まで滋賀県ではないけども、できてあるわけですから、私は同じような手法を講ずれば、同じような結果が私は出るというふうに期待したいんです。そういった考え方も取り組んで、ぜひこの久慈城再建に向けた一つの考え方として、認識をお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君）　宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君）　ただいま議員からご紹介いただきましたＣＧによる復元というのがあるということでございまして、いずれにしましても、ＣＧを復元するにいたしましても、調査あるいはそれを復元するもととなるものがないといけないわけでございまして、その復元の方法はいろいろあると思います。

ＣＧもその一つ、あるいは実物大が一番いいわけでございますが、これも予算がかかることということで、そういったことで、あるいはそれこそ中学校の提言にもございました。久慈城を市民の協働でつくるとか、そういった提言もあったわけでございます。いろんな手法でこれから検討するわけでございますが、ただ今ご紹介いただいたＣＧ化についても、復元の一つの方法として今後研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　８番砂川利男君。

○８番（砂川利男君）　ぜひこの手法は問いませんので、やはり復元に向けた考え方を持続して、やっぱり頑張っていただきたいということを切にお願いをしたいと思います。

なぜこの久慈城に私はこだわるかと申しますと、歴史と文化の薫るまちづくりでなければ、そこに住む地域の人々の繁栄も豊かさも出てこないというのが、洋の東西を問わず歴史が証明しているわけです。我々がいろんなところに視察に行く、あるいは観光視察に行っても、何を見るかと言ったら、何のことはないそこの歴史であり文化を見る結果に終わっていると思うんですね。そういった意味からしたときに、久慈市で本当に歴史と文化の薫る形のものは何があるかと見たら、いっぱいあると思うんですけども、その代表格は私はこの久慈城であったり、平山城があったとされるもので、こういうものにもっともっとこの力を入れていくべきでないかなという思いの立場から申し上げているところにご理解をいただきたいと思います。

ここに力を入れて整備を常に持続していかないと、いくら誘致企業であったり、進出企業であったりする人が働く場が雇用があっても、余暇というものに触れる場所がない状態では、企業の先行きも成り立たないというのが、世界の歴史の中で証明しているという意味から申し上げれば、なんとしてでもこの再建に向けた考え方を、今の意気込みを持続していただきたいという意味で申し上げてることに、ご理解をいただきたいと思います。

時間がなくなりましたので、また次に移らさせていただきます。

次に、12番の県道野田山形線についてお伺いいたします。

ここは、冬期間は通行止めだとと、先ほど市長さんの答弁にもあったわけなんですが、問題なのは地方主要道という名前がついておったと思うんです。現在も、私は地方主要道だと思っているんですけども、そうだとするならば、地方主要道たる名前をいただいているのが、冬期間は通行止めで行けませんよというのが、日常化して、それが当たり前化しているというのは、私は異常だと思う。やっぱりこういうところは県のほうに力強く働きかけをしていきたい。

それで、話はちょっとずれるんですけども、平庭トンネルという同盟を会をつくって、10年も運動してきたわけなんですけども、一向に芽が出ないに等しい状況は残念でならんわけでございますが、その中で言われることは、葛巻の人らにしても、久慈県立病院まで最短コースで行くためにトンネルが必要なんだ。それでなおかつ、危険な急カーブ、急勾配だというのを強調されるんですけども、本当に久慈の県立病院まで最短コースで考えていくならば、私は、この平庭トンネ

ルというよりも、この二又地区のほうに地形から見れば、二又にトンネルというのが最も理想的な地形なんですよ。

しかもそこが、岩手の地方主要道だということであれば、なおさら私はそういうことと思うんですけども、なかなかこれを政策的な形で取り上げられてもらえないできたと思うんですけども、そういった意味からすれば、どうしても平庭のほうにトンネルを掘らなければならなくて掘るのであれば、途中から二又、地方主要道のほうに向けて出口もぜひ一つつくってもらいたいということを、私はお願いを申し上げて、こういったものに対する認識をちょっと聞かせていただきたい。

○議長（八重櫻友夫君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　それでは、私のほうから主要地方道というふうな名のもとに、県のほうで位置づけております。ただ、今、冬期間の交通止めというふうなこと等もやってるんではないかということで、それについて規格といいますか、道路のレベルに沿った内容で検討してほしいと、要望してほしいというふうなことと思ってございます。

これにつきまして、いずれ県のほうにも今、議員がお話いただいたようなことは、話は通しておきたいというふうに思ってございます。いずれ、合戦場から平庭に向く道路、現在通っても夏でもかなり急カーブ等がある、そして法面もきついような状態のところでございます。そういったことで、県としては、どうしても冬期間の安全を確保できないということで、交通止めをかけているということで、そういうふうなことでご了承願いたいというふうなことでございました。いずれ、そのものについては県のほうに話をしてみたいというふうに思ってございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　８番砂川利男君。

○８番（砂川利男君）　ひとつよろしく要望はお願いいたします。

それから、９番の農業振興の鳥獣被害についてお答えをいただいたわけでございますが、一般的には、実際に農作物に対する被害というのは出たのはあまり聞いたことがないんですけども、ただ急速に頭数がふえているのは鹿でございます。ものすごい勢いでこの鹿の頭数がふえている。これは、猟友会に籍を置いている方にお話をする機会がございまして聞いたら、鹿が、米が穂に実が入りかかって固くなるちょっと前の時期に、米粒がやわいときに食べるのが鹿にとってすごく好物らしいと。そこに、そういった状況に味をしめる形になるともう止められないというようなお話も出ておりますので、鳥獣被害の中に、被害は今現在出てるわけではないと思うんですが、鹿も相当ふえているんだということに対する認識も、頭の隅においていただきたいということは、これはお願いでございます。

それから、原発についてお尋ねをいたします。原発の関係で大変な被害を受けておるわけでございますが、問題は魚介類の健康に与えるものは将来的に懸念されるという意味で、魚に放射能の関係が云々ということになれば、浜で関連する人たちもいて、風評被害が増大して困るんだという考え方があるわけですが、これもわからんわけでないが、逆に私は今、東京電力の責任をもって追及できる形の、今こそ私は逆に声を大にして、これを叫んでいかなければ将来的に致命的な状況ができたときは、もう問題提起が過ぎ去ってしまって、私は逆効果ではないかなという意味から、私は今こそ声を大にして言うべきだと。それは、どういうことかと申し上げますと、例えば、放射能の濃縮係数で申し上げますと、セシウムというものが、緑藻類、これはワカメ類だと思うが、これは16なんです。紅藻類27。それからウニ、ヒトデ、ナマコが11、カニ、エビなどが9.7。巻貝、軟体部が11。イカ、タコ8.9。原索類、ホヤですね、3.0。魚類が46。これは、原子力環境センター等で出してるやつなんですけど。こういうように濃度がはっきりと示されているんです。こういうものを健康被害にどういうものが与えていくのか。あるいは、我々の近海からとれるものを、ずっと毎年データを蓄積して、それに基づいて補償請求の根拠がでるという意味から申し上げれば、私はそういう方たちを地道にずっと続けていかなければ、東京電力、国に対する補償要求の力強い根拠にならないと思いますので、そういったものの認識をどの程度を持っておられるかをお尋ねします。

○議長（八重櫻友夫君）　村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　東京電力に対しての損害賠償請求。これは請求する側が立証していかなければならない点がございます。これは、ご理解いただきたいと思います。それで、今こそ声を大にして風評被害等訴えるべきだというお話でございました。私も、

まさにそのとおり。そして、私たちは、声を大にして訴えていくつもりでございます。

そして、食品中の放射性物質の基準値があるわけでございます。今、議員は魚の例を取り上げ、そして、体内に取り入れた場合の濃縮係数等をお話されました。私からは、国の基準値が一般食品、魚も水産物も含めて、一般食品はキログラム当たり100ベクレル、そのようなことしか今お話しできませんが、いずれにしても声を大にして放射能、この原発事故に対しては訴えてまいりたい。そのように考えるものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君）　大沢俊光議員の質問に関連しまして、何点か質問いたします。項目４番の防災無線に係る難聴についてでありますが、答弁では中山間部に多いということで、現在デジタル化を進めているということでありました。なかなかデジタル化になればどうかなというような、わかりづらい面もありますので、一つ具体的にどのようなことでよくなるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　デジタル化で難聴解消というふうな意味でご答弁申し上げているわけではございません。現在、防災デジタルというか、それによって、新子局、これを議会等で答弁してるんです。75機新設するということで、子局の局数がふえますということをお話申し上げてることでございます。

それと、あと難聴地区については、市長のほうから中山間地区ということでお話申し上げましたけれども、これは山根、山形を中心に箇所数については、当然把握しているものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君）　この中山間地域等あるいは市内でも非常に聞こえないという話がありまして、これは防災行政無線を設置してから、十何年も経つか分かりませんが、常に議会でも質問があるというようなことで見てきております。

そこで、24年３月議会で、梶谷議員がやはり同じような質問をしておりまして、今のデジタル化を進めているということと、戸別調査の実施をするよと、あるいは無線放送が聞けない場合には電話をすると、その確認のサービスをしますよというのを、これは実際やってるようでありますが、それをやるよと。あるいは、戸別受信機の設置希望への対応については、基本的には屋外の施設による方式を考えているが、地形条件、あるいはいろいろな気象条件等によっては、家屋、戸数など踏まえて総合的に検討したいというふうに答弁しておりますし、中山間地の一、二世帯の地区については、戸別受信機も考えるので、そういう全ての人が聞けるように努力していきたいということでありますが、その総合的な検討状況について再度お伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　さっきの梶谷議員については、ちょっと趣旨が違ったかと思うんですけど、今の状況については、先ほど申し上げましたけれども、現在おおむね80カ所です。

それで、電波調査も全部実施しておりまして、大体、難聴の世帯として大体150から160世帯。正確に実はアナログ受信機も山形地区等では既に過去のもございますので、それも両波、波出当分することにしましたので、それらを含めての数です。これらについて、私も難聴ではないかというふうに捉えております。

それで、その解消策として、物によりけりですけれども、大体１世帯というか、戸別受信機、無線機だけですと6万、それから電波状態が悪いとこですと、大体21万円程度かかります。これらについて、どれが一番いいのかというのも考えますけども、先に申し上げてますとおり、屋外についても、とにかく全部カバーしなきゃならんということで、市の方針とすれば、基本とすれば、屋外受信と、これが基本であると。それをもとに、あとは補完として戸別受信機の活用は考えていきたいというものでございます。

議員が指摘されました梶谷議員の質問、過去にあったわけですけど、それは屋内の二重サッシ、三重サッシ等における聞こえづらいというものに対する質問だったと思っております。それにつきましては、いろんなほうから検討は進めておりますけれども、今については、まず難聴世帯をとにかくなくしたい。そのようなことで検討というか、進めてるところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君）　この24年３月の議事録には、

そういう一、二世帯についての答弁もありましたので、あとで確認願えればと思いますが、実は、戸別受信機等、早期にやっぱり整備すべきだと思っておりますのは、実例を申し上げますと去年の暮れからでしたか、防災行政無線によりまして行方不明の人がいるという話が小久慈の方でありましたか、小柄でというような体系等、あるいは服装等の状況を防災無線でお知らせして、我々は何回も聞いているわけですが、話によりますと、この方に似た方が大川目町の水無地区にいたということで、その地区の方が防災無線が聞こえない地区であるから何も知らなかったということで、その人を見逃してしまったと。変な人がいるなと思いながらも、見逃したという状況なようです。

その後に、消防団が行って確認の調査をしたところ、ほとんど間違いなくこの人だったろうという話が消防団から聞いております。そういう意味からも、まだ行方不明なようですから大変な状況なわけですが、一日も早くそういう中山間地で聞こえないようなところでも、やはり必要だなという実感を持っております。皆さんも同じ考えではないかと思いますので、そういう発言をしておりますが、もう一つは、最近１カ月ぐらい前でしたが、栄町で火災がありまして、かなり煙が出たりのアパートが焼けた火事だったわけですが、その100メートルぐらいそばの方が、やはり聞こえなかったということで、これは久慈小学校の近くなわけですが、前にも質問で学校があるから低くしてるのかなと思ったらそうでもないという答弁がありましたので、何で聞こえないのかなという状況ですが、いつもこの人は電話で消防のほうに尋ねていると、そうすると回線が少ないということもあってか、なかなか電話が通じなかったと。しかも、いろいろ人が通るようになってきたから、外に出てみたら、すぐそばが火事だったというような状況だったという、こういう例もあります。

そこで、山形町では旧山形村の時代にも、戸別受信機を各世帯に配布しているということで、すごく聞きやすい放送だというようなことでありますから、ぜひ、この中山間地なり、あるいはそういう状況の悪い場所には設置を検討すべきだと思っておりますが、考え方をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　設置を検討すべきというお話ですけども、設置を検討しております。それで、現実的なお話もいただきました昨年の暮れからの、いわゆる小久慈町の方でしたけれども、私らも暮れから正月にかけて、私自身も１日歩きました。ここの発見地域においては、正月明け、三が日明けのときに、情報が入ったんですけれども、これにつきましては、この水無の１世帯だけです。道路の行き止まり、ここの世帯の方がそういうふうな情報があったからわかったんですけれども、こういうふうな例も挙げられましたけど、いずれそれにつきましては、そういうふうなことのないようにできるだけ進めていきたいと思っております。

それから、火災の件についてもふれられましたけれども、これにつきましても、どうしても毎回お話申し上げるんですけれども、風向き、それから世帯の方の申しわけないんですけど、例えば難聴の方とか、いろんな方がいらっしゃいます。これにつきましては、福祉の方とも連携しながら、いろんな解消策を考えていかなきゃならないと思っています。いずれ、どんどん進めていきたいとそういうふうな方向でおります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君）　検討は何回も進めているということですが、実施をよろしくお願いしたいと思いますが、山形町、旧山形村では、そういう設備を各家庭に設置しているということですが、旧山形村住民からの苦情は多分ないと思いますが、苦情あったらお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　苦情と言いますか、聞こえづらいとか、今の放送は何だったというのは、毎日各地区から全てございます。今回、デジタルに変えるにあたって、山形地区に一番最初に取りかかりました。そこで、一番私ども議会でも指摘されました、いわゆる養鶏場、これにつきまして、鶏舎につきまして、一番まず事業者、それから地域の人、そこらと全て交渉にあたったところです。それについて、その地域によって、いろんな苦情とか事情も聞かされました。同じ鶏であっても、いわゆる卵とそれから肉、これではまた状況が異なります。いずれその地域地域、その事業所によって状況が違いますので、それに合った状況を酌み取りながら今設置を進めてきて、もう終わるとこ

ろではございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君）　何とかこの防災無線についてはよろしくお願いしたいと思いますが。

次に、観光客の受け入れ体制、項目11番になりますが、シャトルバスの運行等で準備をしているということでありますが、私は宿泊施設についての質疑等がないということで心配しておりますが、受け入れ態勢についてのことで質問しますが、現在、市内の宿泊可能総数は何人になっているかお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君）　下舘産業振興部長。

○産業振興部長（下舘満吉君）　宿泊施設の可能人数といいますか、受け入れ人数は何人になっているということでございまして、大変申しわけございません。手元にその数字ございませんので、取り寄せてご答弁させていただきます。

○議長（八重櫻友夫君）　15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君）　非常に最近ホテルを予約しようと思っても、なかなか困難だなという状況が続いておりまして、一日の宿泊者数の総数にどれくらい泊まっているかという割合を合わせてお伺いできればと思います。

○議長（八重櫻友夫君）　下舘産業振興部長。

○産業振興部長（下舘満吉君）　今そこのところの数字も持ち合わせておりませんが、いずれこの震災前と震災後の割合という部分でいきますと、稼動率については、震災前は50％程度だったと伺っております。その後、震災後において、今現状のような状況、なおかついろんなご案内のとおり、ＮＨＫの関係もございます。入るときは100名以上の方々が入ってきております。そういったことで、いっぱいになっている状況、したがってやっぱり曜日によって変化はあると、ホテル旅館業の方々からも伺っているところでございます。今現状がそういう状況で、非常に予約がとりづらい状況にあるというのは現実なようでございます。

○議長（八重櫻友夫君）　15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君）　総数は後にして、八、九割から満員かというような状況なわけですが、地下備蓄基地の技術者もそろそろ少なくなるなという話もありますが、それ以外でもまだまだ宿泊が、こういう復興事業者の宿泊が続いているということですが、どれぐらい先をこの復興事業による宿泊者数が何年ぐらい先まであるかという予想をしているのかお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君）　下舘産業振興部長。

○産業振興部長（下舘満吉君）　大変に難しいご質問だなと思います。どこまで続くのか、ちょっと非常に私自身も捉えきれない部分があります。ただ、一つ私は思っておりますのは、今議員もお話のように地下備さんの工事もほぼ終了に近づいてきている。いろんな形で従来のように、現場の宿泊施設をつくって工事に当たるというような部分が、今回、備蓄さんについてもなかった。したがって、いろんな宿泊施設に宿泊をされたということで、非常に満杯というか、いっぱいの状況は続いたと思っております。今後も三陸北縦貫道の工事やいろんなものが発注されてくると思います。そういったものによって、これからの動向がどうなっていくのかというのは、非常に微妙なところなのかなと。現場に宿泊施設を設置しながら工事に入られるとするならば、それなりの空きというか、旅館ホテルの関係も空いてくるのかなとは思いますけれども、いずれ今までのような、これまでのような形で宿泊をされていくとすれば、当面続いていくのではないかなと、そういうふうに考えてございます。

○議長（八重櫻友夫君）　15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君）　そういうことで、なかなか想定できにくいということなわけですが、できるだけ近い数にしながら、「あまちゃん」にかかわる観光客を誘致するということで、滞在型を目指すということなわけですから、そういう状況、満員の状況ではどうもうまくないなということですが、この「あまちゃん」放映等による観光客の宿泊者数、例えば25年はどれぐらいを想定しているのか。「あまちゃん」放映による観光客をふやす作戦をとっている、ふえてくるだろう、その場合に宿泊者数はどれぐらいを予測しているかお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君）　下舘産業振興部長。

○産業振興部長（下舘満吉君）　これもまた大変に難しい問題でございまして、非常にどなたか覚えてるのであれば、私も聞きたいくらいでございます。従来の観光地でこういったものがなされたときに、４倍、５倍にふえてきているというところもあれば、大方そういう状況にあるとは聞いております。いろんなところの朝ドラの現地も私も何遍か電話で確認等いたしまし

た。そういった関係からすれば、かなり来るだろうと想定はしておりますけれども、じゃあ何人なんだということになりますと、私自身も大変にそこの部分については苦慮しますし、何人とはっきりとした形では申し上げれないのかなと。ただ、想定されるのは、多くおいでになられるだろう、それを何とか対処していくために交通対策であったりとか、さまざまなもので対策もとっていきたい。あるいは、宿泊につきましてもホテル旅館のみならず、教育旅行でもおなじみのとおり、民泊というものもあります。こういったものももう70件、80件を超えるほどありますので、そういったものも今後活用を、あるいは情報発信をして、そういった部分でも受け入れをしていくということも、一つの方法でもあるのかなと、こんなふうにも考えますので、そういった形でご答弁のほうは勘弁をさせていただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君）　15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君）　しつこいようですが、いっぱいの人が押し寄せてくる。もぐらんぴあの開業のときのように押し寄せてくる。その場合に宿泊施設が足りなかったということで、戻すような状況ではうまくないなと。ですから、先ほどの民泊なり、あるいは民宿をふやしていくなり、あるいは４年後の国体用に準備しなきゃならないということで、対策が必要だと思うんですよね。それを聞きたかったわけですが、その対策がありましたらお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　部長から再三、答弁しておりますとおり、何人の方々が入り込んでくるのか、またそのうち何割の方々が宿泊を希望するのかということについて、予測する手法を小倉議員、在職の当時、生み出しておいていただければ、それを活用できたわけでありますが、残念ながらそういう実態はないわけです。ただ、一般的な傾向として、これは相当の入り込みがふえてくるだろうと。それに伴って発生する、先ほど交通対策ということを申し上げましたが、そんなことについては、しっかりと手を打っていこうということであります。

また、民泊等があるんだよということの情報提供などをできるような仕組みをつくっていくということでありまして、全ての方々が泊まれるようにしておかなければならない。これは理想だとは思うんですが、現実的にはなかなかそうはいかないのだろうというふうに思っています。

また、国体開催のことについてもふれられましたけれども、この時には大体、選手、役職員、その数が前もって推定できるわけでありますから、また別の対応が可能であるというふうに思っています。というところで、部長はこの程度で勘弁していただきたいと、こう申し上げてるわけで、ご理解をいただきますようによろしくお願いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　下舘産業振興部長。

○産業振興部長（下舘満吉君）　先ほどの最初のご質問で何人の受け入れができるのかということで、今手元に数字がまいりました。1,078人を受け入れるような形になっているということでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君）　それでは、砂川利男議員に関連して、何点か――

〔「大沢」と呼ぶ者あり〕

○24番（濱欠明宏君）　大沢俊光議員に関連して、何点かお聞かせを願いたいと。失礼しました。

まずは、成人式における市長発言についてお聞かせを願いたいと思います。私は席にいまして、実は若干違和感を覚えたんであります。というのは、市長が、釜石の奇跡にふれたときに、この釜石の奇跡という言葉に市長自身が違和感を持っているというか、この違和感を持ってる。その続きの言葉として、しからば久慈市はというような流れがあったんです。何だろうと思いながら実は聞いておったんです。成人式のお祝いの席場で、ある意味では言葉のあやのやりとりがなされたというふうに思っておりまして、全体的に違和感を感じたというふうなことであります。そこで、改めてこの釜石の奇跡という言葉について市長はやっぱり違和感を持っておられるのかということをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　私の真意は、先ほど答弁したとおりであります。マスコミによっては、釜石の奇跡と言ってみたり、多分、鵜住居を指してのことだと思います。防災センターという名前の施設に避難した方々、これは、釜石の悲劇というふうにも言われてるそうです。本当に情緒的な言葉で捉えて、それで済ま

せていいんだろうかという意味において、私は違和感を感じるんです。

例えば、久慈市の例をお話をしましたけれども、防災ワークショップなどを開きながら、子供たち、それから地域、家族、巻き込んでずっと継続してやってきておりました。その結果、３・11東日本大震災発生のその時刻に児童たちは、学校にいる者もいれば、公園で遊んでいた子もいれば、家庭に帰っていた子もある。また、移動途中のものもあった。そんな時間帯であったわけでありますが、いかなる状況化にあっても、子供たちはしっかりと避難をしていった。これは決して私は奇跡ではないと思うんです。やはり、積み重ねがあって、子供たちがしっかりと避難行動をとれた。

ですから、釜石の子供たちも残念ながら犠牲になった子供たちがいるわけですけれども、鵜住居の子供たちは自主判断でもって、高いところへ高いところへと避難行動を続けていった。ですから、本当に単純に、子供たちの行動が奇跡だと、そこで済ませていいのかという思いがあります。ここをご理解をいただきたい。軽々に情緒的な言葉でくくることは避けるべきである。むしろ、もっともっと冷静に分析をして次なる災害に備えることのほうが大切だと、私はそういう思いから釜石の奇跡という言葉には今なお、違和感をいただいております。ご理解いただけましたでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君）　24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君）　これは私が思うには、大川小学校の避難のあり方が極めて適切でなくて、全校の子たちが亡くなる。一方で、鵜住居の子供たちは避難をしたという、一つの対称的な事例として報道関係者が一つの言葉のあやとして、釜石の奇跡という表現をしたと思うんです。

しかし、私この間、大沢さんも言ってましたが、釜石市にも行ってまいりましたけれども、釜石の議員さんでしたか、やっぱり釜石の奇跡ではないという話をしてました。それはやっぱり市長と通ずるものがあると思う。日ごろの避難訓練が生かされたということに尽きると思うんです。私は、そのことを市長が言いたいんだろうというのはよくわかるんだけれども、ただなかなかこの言葉を捉えるということについての発言というのは、場所にもよりけりだかなという感じがありまして、成人式の場所の華やかな舞台で確かに言いたいことはわかります、市長の言いたいことはわかるんだけれども、どうだったのかなと。まず、わかりました。ありがとうございます。

道路行政についてであります。三陸沿岸道路の元木沢地内の補償説明会に私も参加させていただきました。その際に、ある地権者が死活問題だという表現を実はしたんです。具体的に言いますと、ヤマダ電機さんを例にしますが、ヤマダ電機さんは土地の道路の幅員に伴って、今の建物が15メートルほど切られると、要するに道路を通すために。そのことによって多分、ヤマダ電機さんは移転するんだろうと、移動するんだろうと。そこに土地を貸している人は死活問題という言葉になったわけですが、市長の答弁において、個別補償というふうなことがあります。そういった意味では個別補償の中で、地権者あるいは借地者あるいは建物を借りている方々、権利者いろいろあるわけですが、収用法が適用にならないように一つお願いをしたい。補償説明会では、収用法にも言及したんです。だから、私はこの三陸沿岸道路が終局において、収用法を適用して道路が、久慈だけじゃないですよ、道路ができていくのかなという懸念を感じてまして、そのことについてお答えをいただきたい。

○議長（八重櫻友夫君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　成人式における私の発言について、その発言の場所が適切であったかどうかということでありますが、私は、先の答弁でもお答えしましたとおり、子供たちも自主的に自らの判断で持って、グループ全体としてかもしれませんが、いずれ判断として自主的に避難していった。成人になられた方も、これからいろんな局面に遭うかもしれない。その中には、困難な場面もあるのであろうと。いろんな選択肢が準備されるんだろうけれども、人々の他の人の意見は意見として聞く姿勢はもちながらも、その中の意見をどう生かすか殺すかは、まさに自らの判断にあるわけであります。そういったことから、私は成人式の皆さんに贈る言葉として決して間違った内容ではないというふうに、今でも確信を持っているところであります。

○議長（八重櫻友夫君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　それでは、私のほうから三陸北道路の件で、諏訪下地区の関係の補償ということで、これにつきましては今、今度個別交渉に入っていくということで進めているようです。これにつきま

しては、今お話しあったように、ヤマダ電機さんのほかに、市の漁協のスタンドであったり、さまざまなものがございます。そういった中で、保障する内容がそれぞれ異なってくるというふうなことでございますので、これについては個別に、そして適正に対応してまいりたいということで、三陸国道さんのほうから聞いてるところでございます。

それで、最後のほうに収用法というふうなお言葉いただきました。本来であれば、やはり収用法というのは、最後の最後の手段であって、どうしてもというふうなことになろうかと思います。まず、そういうふうなものを含めて考えていきながら、やはり道路の早期完成というのも実際必要な状況にあろうというふうにみております。そういった中で、いずれ最後の究極の段階の状況を生み出さないように、いずれ個別協議に対して全力を注いでいくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君）　続けて建設部長、避難路についてお聞かせ願いたいんですけれども、市長が13路線、避難路13路線整備をすると、25年度内という表現があったわけですが、用地担当課を持っている建設部長、この13路線の用地の進捗は25年度に完成し得る状況にあるかどうか改めてお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　今、避難道路の件についてご質問いただきました。この路線、13路線4.2キロの延長持ってございます。今、用地的には、ほとんど幅杭設置ということで、その用地に関しては、その計画を現地におとすというところまで相談して実施していってございます。

今後、これについて契約が生み出されるだろうと。来年度において、いずれその事業を実施していくという今考え方でございます。ただ、一部でございますが、ＪＲの踏切についてＪＲ東日本等とも協議してございます。そういった中で、復興避難道路であるということを前面に出して早期にやりたいということで話をしてるんですが、他地区にもこういう状況があるということで、それでも久慈市のほうはＪＲのほうに早い時期で協議していた関係で、26年度には入れるだろうと、26年度に終われるだろうと。それを最後にして、前後は25年度内につくっておこうという考え方ございます。

あと１点、どうしても家屋の移転等がある部分が一部ございます。それについては、今協議をどういうふうに早く移転していただけるのかというふうなものを含めて協議を今しているとこです。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君）　けさ、私、久慈湊小学校の避難道路予定地に実は行ってまいりました。地権者から聞いてくれということで、３人ほどいたんですけれども、いわば公共事業の中立性ということについて現地で話された。というのは、建物あるいは地権者等によって、若干直線でないような測量の感じが受けるというふうなことで非常に違和感を持ってる。この事業に対するこの中立公共性が阻害されているような見方をしてる方がおりまして、その辺は現地に入って、一つ一つ丁寧な説明をしながら一日も早い避難道路の完成を望むということであります。

中心市街地活性化事業についてであります。答弁は、核となる事業ということに重きを置いている言葉でした。私は核となる事業とは何ぞやと、実は駅ビルの解体事業ではないかと思っております。これは、長年、久慈市の玄関に駅ビルがあって、現在それに伴って、駅ビルを借りてる方が順次、退出しているという情報があります。というのは、駅ビルを近い将来解体するんだと。しかも、この財源が復興交付金を使うという話しがちまたでありまして、それが実際どうなのかと、事実なのかというふうな懸念がありまして、今お聞きするんですけれども、あわせて復興交付金の基金が現在久慈市にいくらあるのかというのもあわせてお聞かせ願いたい。

○議長（八重櫻友夫君）　下舘産業振興部長。

○産業振興部長（下舘満吉君）　それでは、中心市街地の計画について核となるハード整備という部分でございますが、これについて第２期計画を認定いただく上で、ハード整備事業がなければならないということで、内閣府のほうからも指示がありました。そういった中において、これまでも検討してきた。それが、例えばでありますけれども、いわゆる住宅みたいなもの、何階建てかの住宅みたいなものを整備して中心市街地に人口増を図る。そういったものを含めたような形で進んでいくということで、第１期でもその三つの柱の中の一つにそれがあったわけですが、その部分だけが

第１期でちょっと達成できなかったということで、何とかそれをしていきたいなという思い、一つあります。

あとは、逆にそれがもしだめだとするならば、それに代わるハード事業、整備事業ができていければ、そういったものを取り入れていきたいということで、今現在検討しているというところでございます。

○議長（八重櫻友夫君）　大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君）　復興交付金基金の残高でございますが、12月補正の段階では19億2,196万5,000円。今回提案しました３月の補正予算を含めますと20億7,121万5,000円となります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君）　いずれ私、注視しているのは前回も聞いた宇部の建物の財源は復興交付金使ってないだろうなという話をしたわけですけれども、この復興に向けて、やはり復興交付金というのは復興に係る特殊な基金であると思っておりますので、後からくっつけたような感じの理屈でもって、この交付金を使うということについては、これからも監視して注視してまいりたいと思っていますので、その視点で今聞いたのでございます。

被災者の再建支援制度であります。この10年、東日本を除くと全壊認定はないという実は答弁受けたんですが、私は今年度24年度に私が直接現場に行ってみて、そして税務課、要するに認定担当課は税務課ですから、その税務課が全壊認定だという答弁、６月だったかな、玉の脇の被災ですよ。そのときに全壊認定をしているという表現を受けてるんですよ。答弁がないという答弁だから、ここんとこ再度答弁願いたい。

○議長（八重櫻友夫君）　大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君）　復興交付基金、交付金の関係でございますが、これについては、40事業、これの事業にかなった事業ということで審査を受けてその事業費を国のほうから基金として預かってるものでございますので、それ以外の事業については充当できないということでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　もう一度答弁をせよといった点でありますが、当市における過去の10年の全壊等の認定件数、また市単独での導入見込み、これについて次のように申し述べました。自然災害による全壊等の認定は、東日本大震災を除きますとない状況であります。このように答えたところであります。

○議長（八重櫻友夫君）　24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君）　私、その市長の答弁を聞いて、東日本大震災を除いて、ここ10年全壊認定はないという答弁だと思って、私は今、担当部に聞いてるんです。今年の24年度の６月でしたか、私が玉の脇の事例を出して、宅地の土砂流出に伴って家が傾いて、税務課では全壊認定をしたんだという事実がある。

○議長（八重櫻友夫君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　本質問は、このようなものであります。10戸未満の小規模自然災害の被災者に、国・県に準じるような単独の制度を導入すべきではないのかというのがご質問の趣旨であります。

そこで、この被災者生活再建支援制度、これがあるわけです、まず。その制度そのものは、自然災害によりまして、生活基盤に著しい被害を受けた被災者に対し、都道府県が拠出した基金を活用して、被災者生活再建支援金を支給する制度であり、10世帯以上の住宅全壊被害が発生した市町村が適用となります。こういうことであります。ここまでご理解いただけましたか。

そこで、したがって当市における過去10年間、認定された件数はないということです。よろしゅうございますか。10件以上、10世帯以上ですね。これがこの制度の活用の要件になっているわけでありますので、いわゆる被災者生活再建支援金を導入できる全壊の状況はないということであります。

○議長（八重櫻友夫君）　24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君）　実は時間ロスなんですよ、正直言って。私が通告書の最後の実はいきたいのは、10戸未満の要するに国・県で支援しているんだけれども、その10戸未満だと支援されないんだと。支援されないから、市で単独の制度を導入してくれというのが私の本心なんです。市長の言うとおりです。だからこそ、10戸未満の全壊認定はどうだったかと聞いてるんです。市長は、要するにその上の救助法が適用される。要するに10戸世帯以上の認定件数はなかったという答弁なんです。それは、市長の答弁でもちろんわかります。でも、私が聞きたいのは、そうじゃないんです。その10戸以下の国・県が支援する制度から漏れている10戸未満が10年間でどうだったのよと、現実問題。それを

私は聞いてるんです。だから、市長の答弁はいいです、それは。ただ現実、勝田部長、あったかなかったかということです。そこんとこ、もう一度。

○議長（八重櫻友夫君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　先ほど答弁したとおり、本質問ではそのような趣旨では求めたいということはあるわけですが。

〔「詭弁だ」と呼ぶ者あり〕

○市長（山内隆文君）　詭弁じゃないです。実際問題にお聞きになったご本人に確認してみてください。

〔「ちゃんと通告してるでしょ」と呼ぶ者あり〕

○市長（山内隆文君）　止めてくださいよ。私、発言中なんだけど。

○議長（八重櫻友夫君）　濱欠議員に申し上げますが、発言時間が超過しておりますが。

〔「詭弁だ、終わり」と呼ぶ者あり〕

○市長（山内隆文君）　先ほどの大沢議員の本質問においてそのような該当する全壊はなかったと答えております。その上で、最後の段落において、次のように私は答弁しております。内閣府では、被災者に対する国の支援のあり方に関する検討会、これを開いておって、規模要件等の検討が行われているんだと。したがって、その動向を注視してまいりたいと。また他団体と情報交換等を行いながら検討してまいりたいと、ちゃんと答えてるんですよ。

〔「やらないっていうことでしょ」と呼ぶ者あり〕

○市長（山内隆文君）　検討してまいります。何度もお答えしている。そこで、濱欠議員が関連質問でお聞きになったのは、全壊があるにもかかわらず、ないと言ったではないかという、こういうご質問ですが、私らが申し上げたのは、被災者生活再建支援金に該当するような全壊はなかったと中段において申し上げている。後段においては、今言ったとおり検討してまいりたいと考えていると答えている。詭弁でもなんでもなく素直な耳でお聞きになっていただきたい。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、暫時休憩いたします。再開は３時50分といたします。

午後３時32分　　休憩

午後３時50分　　再開

○議長（八重櫻友夫君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。次に、創政会代表、下川原光昭君。

〔創政会代表下川原光昭君登壇〕

○２番（下川原光昭君）　私は、３月第10回定例会にあたり、創政会を代表して諸問題について９項目16点を市長、並びに教育長に通告の順に従い質問いたします。

第１の質問は、復旧・復興について３点質問いたします。１点目は、久慈市復興計画、第４節プロジェクトⅣ、災害に強いまちづくりの取り組みに地域ごとの被害状況や津波遡上高等の調査・記録等に努めるとありますが、その取り組み状況についてお伺いいたします。

２点目は、岩手大学地域防災研究所センター長、堺茂樹氏を迎えて、昨年11月11日から２月17日まで久慈湊・大崎地区で４回開催された防災ワークショップの成果と活用策についてお伺いいたします。

３点目は、市内中学生が復興に向けたアイデアを出し合う、復興まちづくり子ども会議で、生徒たちは地域の歴史に誇りを持ち、笑顔や活気にあふれた久慈特産品や郷土料理、花を生かしたまちづくりなど、あさって７日に市長へ提出とある提案書について、市としてどのように検討していくのかお伺いいたします。

第２の質問は、防災拠点施設整備事業についてであります。先の補正予算に防災拠点施設整備事業調査事業費が提案、可決されました。防災拠点施設整備事業の進捗状況と、今後の整備事業に向けた展望についてお伺いいたします。

第３の質問は、ドクターヘリの広域連携運航についてであります。青森、秋田、岩手３県がそれぞれ運用するドクターヘリで県境を越えて、相互乗り入れする広域連携の試験運用開始が４月からと聞きますが、自県ヘリが対応できない場合に限らず、通常時の運航でも県境を越えて出動できるよう柔軟な運用を強く要望すべきと思いますが、考え方をお伺いいたします。

第４の質問は、再生可能エネルギーについてであります。当市は、再生可能エネルギーの供給基地を復興

計画に盛り込んだ調査・研究の状況と、風力発電プロジェクトの仕事人倶楽部、メガソーラーの東北ソーラーパワー、火力発電実証研究の東京大学等、発電事業者への誘致戦略についてお伺いいたします。

第５の質問は、子育て支援策についてであります。市長の方針演述に盛り込んでいる、子ども・子育て関連３法が、平成27年度の新制度施行を控え、この支援事業計画の策定に向けた取り組み方についてお伺いいたします。

第６の質問は、観光振興について２点質問いたします。１点目は、やませ土風館開業以来、地元買い物客、観光客の増加に伴い、大型バス、普通車等の駐車場のスペースが手狭になっております。この解消策をどのように図っていくのかお伺いいたします。

２点目は、久慈秋祭り山車組が、平成20年から８組全てが手作り山車になり、県内一とも評価されております。この山車の有効活用として、中日にも山車の運行及び展示をすべきと思いますが、考え方をお伺いいたします。

第７の質問は、中心市街地活性化基本計画についてであります。第１期計画の検証作業等を行う中から、第２期計画に盛り込むとあるハード整備の検討状況についてお伺いいたします。

第８の質問は、土木行政について３点質問いたします。

１点目は、市道久慈夏井線、通称炭山道路の現状をどのように捉え、その整備に向けた取り組み方についてお伺いいたします。

２点目は、大雨時に慈光寺脇を流れる沢川が流木等でたびたび、せきとめられている現状にあります。この雨水排水対策についてお伺いいたします。

３点目は、この３月まで工事が進められている県道野田長内線の改良整備の進捗状況についてどのように捉えているのかお伺いいたします。

第９の質問は、教育行政について３点質問いたします。

１点目は、全国的に問題になっているいじめ・体罰に対する考え方と取り組み状況についてお伺いいたします。

２点目は、少子化問題は当市においても深刻であります。市内中学校の生徒減少に伴う部活動のあり方についてお伺いいたします。

３点目は、大川目小学校、大川目中学校のトイレ水洗化に向けた取り組み、その状況についてお伺いいたします。

質問は以上で終わりますが、この３月をもって退職されます職員皆様のこれまでのご苦労に敬意と感謝を表します。今後も、健康に十分留意され、引き続き市勢発展にご協力いただきますとともに、私どもをご指導くださいますようお願いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君）　創政会代表、下川原光昭議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、復旧・復興についてお答えをいたします。

まず、復興計画プロジェクトⅣに係る地区ごとの被害状況や津波遡上高等の調査・記録の取組状況についてであります。平成24年３月に「東日本大震災　久慈市の記録」を発刊したところであり、津波遡上高等については、岩手大学と共同により調査し、現在、取りまとめを行っているところであります。

次に、久慈湊・大崎地区の防災ワークショップの成果と活用策についてでありますが、岩手大学と共同によりまして平成24年２月から平成25年２月まで４回開催し、町内会長等延べ94人が参加し実施したところであります。

防災ワークショップでは、避難路及び避難施設等の行動計画の作成や住民の防災意識の啓発に努めたところであり、今後、久慈市地域防災計画及び避難訓練の実施等に反映してまいりたいと考えております。

次に、復興まちづくり子ども会議の提案についてでありますが、先の新政会代表中塚議員にお答えいたしましたとおり、防波堤や避難所の整備、あるいはもぐらんぴあの再建などをはじめ、中学生らしいみずみずしく明るく豊かな発想に富んだ提言内容でありましたので、何らかの形で復興のまちづくりに役立てていきたいと考えているところであります。

次に、防災拠点施設整備についてお答えをいたします。広域防災拠点施設整備に係る調査事業につきましては、東日本大震災時に当市が果たした役割を踏まえ、後方支援拠点機能のあり方を広域防災拠点施設整備構想として取りまとめ、３月末までに策定する予定であります。

今後は、岩手県が策定いたします広域防災拠点整備

計画に久慈市が位置づけられるよう働きかけるとともに、広域防災拠点の整備促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、ドクターヘリの広域連携運航についてでありますが、青森、岩手、秋田の北東北３県では、現在、それぞれの県が運航するドクターヘリ計４機に係る県境を越えた相互乗り入れについて、昨年11月に覚書を交わし、本年度内に運航マニュアルを作成、４月から試験運行、10月から本格運行が開始される予定であると報じられたところであります。

その覚書では、他県へ出動要請をする場合、自県ヘリが対応できない場合が条件となっていること、加えて、その運航に係る経費は出動する側の負担となっていると聞いております。

このことから、現場に最短の病院のドクターヘリが出動するなど、より効率的な運航形態がとれるよう、北奥羽開発促進協議会等関係市町村と連携を図りながら、強く要望を続けてまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーについてお答えをいたします。エネルギー供給基地の具現化に向けた調査・研究の状況でありますが、先の新政会代表中塚議員ほかにお答えいたしましたとおり、久慈風力発電プロジェクトにおいて、採算性の確保に一定の目途がついたところであり、事業化に向け大きな弾みがついたものと捉えております。

今後は、この調査結果をもとに、関係機関・団体と連携しながら、積極的な誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

また、発電事業者の誘致戦略についてでありますが、発電事業者のもっとも関心の高い視点は、事業の採算性が確保されるかどうかであります。そのことから、現在実施中の波力発電実証調査をはじめ、さまざまな再生可能エネルギーの導入に向けた調査事業を通しまして、本市の有する再生可能エネルギーのポテンシャルを内外に広く発信し、発電事業者の誘致に結びつけてまいりたいと考えております。

次に、子育て支援策についてお答えをいたします。

子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた取り組み方についてでありますが、今後示される政省令や国の基本指針等を踏まえた上で、当地域における子ども・子育て支援に係るニーズ調査を実施し、需要の把握に努めてまいりたいと考えております。

また、事業計画の策定に向けましては、子育て支援関係者等で構成する審議会の意見を聞きながら、地域における子育て支援に係る事業の見込み量や、提供体制の確保等の内容を検討し、地域の子供や子育て家庭等の実状を踏まえた計画の策定に努めてまいりたいと考えております。

次に、観光振興についてお答えをいたします。

まず、やませ土風館駐車スペースの手狭解消策についてでありますが、イベントの開催時等には、非常に混雑する状況となっておりますことから、今後、混雑時の対策として、中町イベント広場に誘導する誘導員の配置でありますとか、県北広域振興局等の駐車場の活用など、駐車場対策について、指定管理者である久慈市観光物産協会と協議してまいりたいと考えております。

次に、久慈秋まつり中日の山車運行及び展示についてでありますが、久慈秋まつりは、市民総参加のお祭りとして、年々盛り上がりを見せており、市内外の観光客からも好評を得ているところであります。

特に、豪華絢爛な手作り山車は、県内随一であると認識をいたしており、より多くの観光客の皆様にごらんいただきたいと思っておりますことから、中日の山車運行及び展示について久慈秋祭り実行委員会及び山車運行部会と協議してまいりたいと考えております。

次に、中心市街地活性化基本計画についてお答えをいたします。

中心市街地活性化基本計画第２期計画におけるハード整備の検討状況についてでありますが、先の政和会代表大沢議員にお答えをいたしましたとおり、計画の核となるハード整備事業について、現在、内部検討を進めているところであります。

今後、このハード整備事業の概要が整い次第、国土交通省と事業の実施について協議を行いながら、第２期の中心市街地活性化基本計画を策定し、内閣府に計画の認定申請を行いたいと考えております。

最後に、土木行政についてお答えをいたします。

まず、市道久慈夏井線の現状と整備に向けた取り組みについてでありますが、当該路線の現状は、狭隘で急勾配、急カーブが連続し、交通に支障を来している状況でありますことから、改良整備の必要性は十分に認識をいたしているところであります。

しかしながら、整備には多額の事業費が見込まれま

すことから、市独自の事業化は困難と考えており、これまで県に対し、県道昇格及び県代行事業への採択を重点事項として要望してきたところであります。

県北広域振興局土木部からは、県管理の道路施設の老朽化に伴う維持管理費の増大が見込まれることから、新たな県道認定は難しい状況にあること、また県代行事業についても、県全体の道路整備計画の中で検討していくが、早期の事業化は難しい状況であるとされているところであります。

市といたしましては、実現に向けまして粘り強く要望を継続してまいりたいと考えております。

次に、慈光寺脇を流れる沢川の雨水排水対策についてであります。お寺付近にある治山ダムの下流部は、県北広域振興局林務部の治山事業で水路が整備されておりますが、その下流の市道接続までの区間は、天然河岸となっております。

この区間の水路整備につきましては、洪水時の出水状況を注視し、緊急性や財政状況を勘案しながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、県道野田長内線の小袖地区から大尻地区までの改良整備の進捗状況についてであります。県北広域振興局土木部によりますと、現道拡幅等の道路改良と、東日本大震災からの災害復旧事業をあわせて進めているところであり、今年度末の進捗率は、予算ベースで約30％になるものと伺っているところであります。

なお、当該路線は、県において復興関連道路に位置づけられているところでもあり、平成27年度の事業完了を目標に鋭意取り組んでまいりたいと伺っているところでもあります。

市といたしましても、地域住民の生活や水産業振興のほか、観光振興にも資する重要な路線と認識しているところであり、整備促進について引き続き強く要望してまいりたいと考えております。

以上で、創政会代表、下川原光昭議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君）　亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君）　創政会代表、下川原光昭議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、いじめ・体罰に対する考え方と取り組み状況についてお答えをいたします。

いじめにつきましては、児童生徒の生命や人権に係る生徒指導上の喫緊な課題であり、絶対に許されるものではないと考えております。各学校では、その未然防止のため日常的に注意深く子供たちを見守るとともに、定期的ないじめアンケートの実施、個別面談、心理検査、校内でのいじめ対応研修会等を実施しております。

また、いじめを早期に把握し、解決できる体制づくりや、教職員の情報共有体制の整備等、学校と教育委員会との連携を強化しながら、子供たちが明るく安心して過ごせる学校づくりを目指して努力しているところであります。

次に、体罰につきましては、学校教育法第11条で明確に禁止されている行為であり、教職員が教育的指導の名のもとに体罰を行うことは、絶対にあってはならないものと認識しております。これまでも、毎月行っております市校長会議や各種通知等を通しながら、各小中学校に体罰禁止の徹底を指導してきたところであります。

今後も、体罰の根絶に向けて、児童生徒との信頼関係の構築を第一に考え、体罰では決して児童生徒は育たないということを改めて教職員一人ひとりに自覚させるとともに、生徒指導や部活動指導を教職員個々人に任せきりにするのではなく複数で対応させるなど、学校組織としてその根絶に取り組ませていく必要性があると考えております。また、先の新政会代表、中塚議員にお答えいたしましたとおり、体罰にかかる実態把握のため、現在、各学校で調査を実施しているところであります。

次に、市内中学校の生徒減少に伴う部活動のあり方についてお答えをいたします。

中学校における部活動は、子供たちが自主的、自発的にスポーツや文化等に親しみ、互いに協力し合って友情を深めるなど、好ましい人間関係の形成に資する大切な活動の一つであると捉えております。

現在、市内中学校では、部員数の減少等により、大会参加が難しくなってきている部活動も出てきておりますことから、各校には、独自に定めている部活動に関する取り決めや、生徒、教職員、保護者等との話し合いにより、できる限り子供たちの希望に沿う方向で対応するよう指導しております。

また、岩手県中学校体育連盟では、平成15年度に定めた合同チーム参加規程により、他校と合同チームを

編成して大会に参加できるようにするなど、各校の部員数の減少等に対する救済措置を取りながら対応しているところであります。

各中学校における部活動の削減・設置の決定権は学校にあることから、今後も各中学校との情報交換や協議を行い、各中学校において望ましい部活動が推進されるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、大川目小学校及び大川目中学校のトイレ水洗化について、お答えをいたします。

まず、大川目小学校のトイレにつきましては、現在、汲み取り式となっており、今議会の補正予算におきまして、水洗化に向けた学校維持補修経費を議決いただいたところであり、国の補正予算を活用し、平成25年度に繰り越して、実施してまいりたいと考えております。

なお、大川目中学校のトイレ水洗化につきましては、昭和50年の校舎改築の際に浄化槽による水洗式トイレを採用し、整備済みとなっております。

以上で、創政会代表、下川原光昭議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君）　再質問、関連質問を許します。２番下川原光昭君。

○２番（下川原光昭君）　大きい１番の②久慈湊・大崎地区のワークショップに絞って再質問をさせていただきます。

今回、４回ワークショップをしたわけですけども、四、五年前に県と合同で、既にこのことについて、ワークショップがなされたはずです。

そのときがまだ被災３月11日、２年ぐらい前のことでありますけども、そのときのワークショップの成果がどこで、この３月11日に有効的に検証されてきたのかをまず最初にお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　四、五年前のワークショップというのは、私、熟知してないんですけれども、ワークショップの目的の一つとして、今回もそうだったんですけれども、自分の住んでる地域、そこの危険箇所の認知、それから対策についていろんな意見を出し合って問題の共有化、そういうことだったと思っております。

それで、それについて今回の３・11にどういうふうに反映されたのかというふうなご質問だと承知しましたけれども、これにつきましての検証というふうな立場ではちょっとやったことはありません。そういうふうな視点からも、今後検証してみたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　２番下川原光昭君。

○２番（下川原光昭君）　実際、過去にやったと言いながら、残念ながら市長がこの湊地区で大変人的被害がないのは、地域の方々の避難に対する認識が大きいと褒めてはいただいておりますけども、３月11日を踏まえて、今回４回までワークショップをやって、久慈湊小学校前、源道、上、中下、駅前大湊地区で、それぞれに検証してやったわけですけども、これを先ほど市長の答弁では、避難訓練とか避難道とか施設とか啓発に努めるということで使っていきたいという答弁なんですけども、地域の方々はそうは思ってなくて、いずれ次に来るであろう津波に生かすべく考え方で地域の方々はこれに取り組んでいるはずなんですよ。そこら辺が、行政と地域の方々とのずれがあるように私は思いますけども、その認識をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　ただいまのご質問でありますけれども、行政とすればこの４回のワークショップ等々で得られたその成果、あるいは意見といったものを極力生かす中で、久慈市地域防災計画等々に盛り込んでいきたい。これが一つありますし、今後のさまざまな避難訓練等々も行っていくわけですけれども、それらにおいて、いただいたご意見等を避難訓練の項目に加えることができるかできないか、そんなことも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

一方で、地域住民参加された方々は、当然に次なる津波襲来に備えて自分たちはどうしていったらいいのかということについて、議論を交わしていただく。またその意識を持っていただくことは、大変に重要なことであろうと思っておりまして、決して相反するものではないのではないかと捉えてございます。

また、先ほど総務部長から答弁いたした部分について補足をさせていただきますと、そのときのワークショップの集大成をその東日本大震災発災直前の２月下旬に発表会をいたしている記憶がございます。その場所では、確か児童が６人、７人ほど登壇をしてそのワークショップの感想文等を発表したと、こういった

こともありますし、過去の津波を経験しておられる高齢者の方々がビデオで出演をし、その来場した方々に津波の怖さ、恐ろしさ、自らの体験を伝えていた。こんなことも行ってきているわけでありまして、こういったことが津波防災意識の日常化に資していくということだろうと思っております。今後も、津波ワークショップ等を通じながら、津波防災意識の日常化、これを図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（八重櫻友夫君）　２番下川原光昭君。

○２番（下川原光昭君）　市長の今の答弁は、そんなに地域の方々との認識のずれは少ないという答弁ですけど、一つずつ挙げるとかなりの時間を要すわけですけど、学校前の地域の方々、湊小学校の児童生徒は、源道までの避難道は整備の予定になっております。ここの中でその地域の方々の要望は、歩道も整備をしてほしい。というのは、町場で仕事をしていた方々が、夏井または侍浜方面に帰る際に、どうしても逆方向で北日本造船等の帰路の車で非常に煩雑をして、そのバイパス的な考え方で、どうしても源道のほうに向かいやすい。そうすると、歩道だけの整備であれば、いずれ子供たちと車と重なって非常に危険な状況になるというのは既に当局だってわかるわけで、そうするとここの学校前の地域の方々は、それに歩道をぜひ直ちに整備してほしいという、このワークショップの内容になってるわけですよね。

あと、湊上の住民の方々は、金刀比羅神社に避難をする。そこが一番近くて高い場所になるわけで、ただしかし、私も第３回現場視察のとき行ってきましたけど、避難路はいっぱいある。ただし、その避難路は全てＪＲの線路を越していかなければならない。そうすると、その箇所は避難路には接していない部分もいっぱいあるわけですよね。なおかつ、冬場また夜、車椅子を誘導する地域の方々、ここの避難路は全て、人は一人分歩けるんですが、いずれ車椅子の方、それを介助する方二、三人必ずあるわけで、そこをいずれ一本にでも整備していくべきだという地域の方々の要望があります。とともに、砂利道では急な坂道は押して歩けない。その一本はなぜかというと、いずれ車椅子の方を介助する方として舗装整備が必要だと。こういうことがいずれ避難路、避難道については、湊地区の方は、早急にこのワークショップの中で提言をして早期に出来るものだと思ってるわけですけども、そこの当局との多分、認識が復興・復旧のスピード感に私はつながるんではないかなと思いますけども、今のお答えをよろしくお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　私の場合、ワークショップに全部出てますので、いろんな意見の変化というのは全部承知しているつもりです。それで、ずれというふうにご表現なされましたけれども、当初は要望が主だったと思っております。それで、堺先生の名前出されましたので、こちらも先生の名前出しますけれども、いずれ避難道については、歩行優先、まず車を使わないで歩行優先にして指導していくべきだし、そうしてもらいたいとそういうふうなご指導がございました。

最初に、順番立てて１番目の質問の湊小の通りですけれども、これについても、そういうふうなワークショップの成果、それから先生方のご指導によりまして、歩行帯については確実に分離した避難道路、これについて整備していかなきゃならんということで、建設部なんかとも協議を進めているところです。そのような格好でワークショップの成果を全然、全く無視してるわけでも何でもなくて、活かせるものは活かしていきたいということだし、それからずれと言いましたけれども、先ほど歩行者優先という話をしたんですが、例えば、ワークショップの中でも悪くとらないでもらいたいんですけど、こういう話がございました。最初、北日本造船さんとかそういうふうな半崎のほうから来る車の関係で、自分らは避難できなかったと。それで、車を止めてもらいたい。それは今度は、次は議員もご指摘のように、自分らは車椅子とか障害者を避難させるために車を使いたいと。ちょっと、ワークショップの中でもそこが問題になったんですけれども、自分らは車を使いたい。それからほかの車は入ってくるな。そういうふうな格好の話になってずれが生じているようなところもございました。いずれにしろ、私らは結論としてやっぱり歩行者というか、歩き優先での避難を第一としたいと、それは思っています。それと並行して、障害者とかひとり暮らし老人の対策も進めていかなきゃならんと、そういうふうな格好で進めているところでございます。

そして、ワークショップそのものの最後のまとめといたしまして、クロス表をつくったんですけど、すぐ

やること、中期それから長期、それから誰がやるか。要するに行政がやるのか、それから協働でやるのか、それから住民が主体となってやるのか。そういうふうなクロス表をつくっていただきました。

それで、初めの頃は、ご存じかと思うんですけど、全部行政のほうにいったんですよ。全部、行政でやってもらいたいと。そういうふうな格好で、要するに要望書と同じような格好になったんですけども、そういうふうなワークショップを重ねていくことによって、議員もご指摘のとおり、避難道については、自分たちもこういうふうなことをやってみようかとか、そういうふうなことで、やっぱり率先して自分らもこういうふうな格好にしたら避難がスムーズにいくんじゃないかということを一緒に考えていきましょうというふうな、最後のほうの詰めになってきたと思っています。そういうふうに、これでワークショップは終わりというわけじゃないんですけれども、そういうふうな格好で、どれが自分にとって一番ベターな方法なのか。それを回を重ねていくうちに、それが見つけていくもんだなとそういうふうに思っております。ですから、ずれが生じているというふうなことでは私は思っておりません。いずれそれを近づけるためにも、もしあったとしたら、近づけるためにもワークショップをやってるもんだと、そういうふうに解釈しております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　２番下川原光昭君。

○２番（下川原光昭君）　私は、何も知らないでずれと言っているつもりはありません。久慈湊中下の地域の方々は、第４回のときにそこの地域に避難タワーを設置するという行政の説明が最後にあった。その設置金額は１億何がしという金額になるという４回目の説明で、地域の方々にすると避難タワーに上がる労力と、金刀比羅神社に行く労力はさほど変わらなくて、それからもう少し高台に逃げる避難できる避難路を逆に整備してほしい。その避難タワーについては、強く要望もしないし、逆にこっちのほうをお願いするという、そこが私ずれだと思うんです。違うんですか。

○議長（八重櫻友夫君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　第４回目のときに、確かにまとめのときに、中下地区の方々から避難タワーの話について出たのはもちろん覚えております。それで、我々、今避難タワーを現実的にどこにどういうふうなものをつくるというのをご提示してるわけでもないんですけれども、いろんな検討の中において、いわゆるシンクタンク等のご指導を得て、こういうふうな方法もあるんじゃないか。そして、これを進めていったらどうかということで、いずれ国の認可は受けております。そうした中で、最適な方法を定めて、これからまた検討していくんですけれども、あそこで、ずれという表現を使いたくないんですけど、最初から我々は、もともとの金刀比羅さんが先祖伝来の避難所であると、安寿様ですね。そことか、我々はそこに逃げたいんだと、それがありきの考え方もあったように思っております。それで一人ひとりと話していくうちに、いわゆる地権者問題、それからあそこに係るルートの地権者問題、所有者問題、それから警戒の問題、いろんな問題があったと思ってます。それらを解決していくためにはどうしたらいいかということで、第３回目のときにも、みんなで山も歩きましたけれども、そういうふうなところで、いろんな話し合いを進めているところです。私らは、別にそこに逃げるのはやめろと言ってることはまったくなくて、そこも使いましょう、それから別なルートもいろいろ検討しましょうと、そうふうなことです。

それで避難タワーにつきましても、はなからそこに逃げるとかそういうふうなことを想定してるわけでもなくて、いろんな手段を確保しなきゃならんということの手段の一つとして、考えているものの一つであるとそういうふうに認識しているところです。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　２番下川原光昭君。

○２番（下川原光昭君）　復興交付金の使い道とすると、避難タワーもなかなかいい名称だとは思うんですけども、いずれそこの地域の方々は一本の高いところまで行ける避難路を、直ちに、短期・中長期とここに私も資料をもらってありますけど、避難タワーをつくるのであれば、その金で推進地区とある地域から一本の道路で金刀比羅神社まで行きたいというが本音なんですよ。

ただ、行った先が避難施設がない。そうすると、前回もしましたけども、またそこから福祉の村まで歩いて行かなきゃならないんです。そういうタワーで全ては解決しないと部長も言いましたけども、地域の方々はそれを使うのだったら、こっちにしてよと言ってく

れてると思うんですよ。そっちの私はぜひその予算というんですかね、避難タワー等あるべき経費を、まだまだ湊地区はこの避難路、避難施設が十分足りてないのはご存じなわけで、この地域の方々が逃げる避難するっていうそういうのに、何も考えないでここだよっていう、やっぱり一つの指針を示すのが当局の仕事であると私は思います。

あともう一つ。夏井駅前大湊は夏井川が氾濫して、おかげさまで右岸の堤防がかさ上げになるわけですけども。

〔発言する者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　今、下川原議員が質問しておりますので、お静かにお願いいたします。はいどうぞ。

○２番（下川原光昭君）　夏井川は右岸はかさ上げになるというのは大変安心しているかと思いますけども、かさ上げになることによって、住宅側にのり面が押しはいる。で、地域の方々はそれは多分了解してるはずなんですけども。

ただしかし、その土地を所有している方が出すのには何ら問題ないけど、少し余ったとき、そういう多分家もあるっていうのを聞いております。そのときに一緒に買い上げてもらえれば、直ちに契約をするっていう方々もいるやに聞いておりますので、少しの面積を残したとか、三角の面積を残してなかなか後から使いづらいようなとこを残すようなことのないように、私はその辺もやっぱりそこの理解をされない、または丁寧な説明をしているかと思いますけれども、なかなかに理解してもらえないっていうことは、先ほどもこのことはちょっと最後に使いますけど、そこのとこに両者がなかなか合意できないというのはそこにもスピード感の遅さにつながっていると思うんですが、その認識についてお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君）　私の立場のほうから少し申し上げて、ご理解いただきたいと思います。

今回、復興交付金事業でいろんな事業に取り組ませていただいております。

特にも久慈の場合、道路関係は13路線、避難路については５路線ということで、結構道路事業費についてはいろんな被災地より確保しているというふうな状況でございます。

ただ現実的に見ると、やはりこの道路もあの道路も整備してほしいなあというのは、私どもも思っておりますけれども、やはり復興交付金という事業でございますので、今回被災したかどうかというのがまず大前提の基準がございます。それについて復旧・復興してるということで、道路の整備事業費をいただいているということがございます。ただ本来であれば、通常の事業でそういう道路については順次整備をしてほしいというのも、復興庁から強く指導をされているところでございます。

また、踏切があそこはありますので踏切を越えたいんですけれども、議員ご存じだと思いますが、ＪＲとすればもう踏切は増設しないと、むしろ減にしてほしいというふうに指導というかそういうようなことを言われております。

今回は、たまたまそういう復興道路として現状の道路を拡幅しますということで、踏切の拡幅まで了解を取っているということでございます。ですから、この数を増やすというのは、はっきり申し上げて無理な面がございます。ただそうは言っても、通常使ってる、実は内緒で、この場ではしゃべられないんですが、ＪＲ側のところも越えながら徒歩で渡っているところもあると。その前後については私らは避難路として舗装工事をしていきたいと。要するに通行しやすいようにしたいというふうなところもございます。そういうことで、いろんな意味でお互いにＪＲ側とも阿吽の呼吸でそこら辺は了解していただいているというふうに考えているところでございます。

まず、避難タワーの件もございましたが、避難タワーはあくまでも最後の最後の手段というふうな考え方を私どもは持っています。その選択肢、先ほど菅原部長が申し上げましたけども、選択肢を一つでも多くふやしたいという思いで、その避難タワーという考え方も用意しておりますので、避難タワーは要らないからもうほかの道路のほうに回してくれってそういう気持ちもわかりますが、そういう意味合いで避難タワーというのも構想の中に入れて整備をしていくというふうなことでございますので、ぜひ地域の皆様にはそのように議員のほうからも説得していただければ助かるなと思います。

それから夏井川の堤防のかさ上げの件でございますが、これについても今の段階、進むとか進まないとか

ではなくて、この間は地権者を集めてこういう線形で堤防整備して市道を整備したいということで、そこまでの説明しかしておりませんので、あとは個々にいろんな状態を提示しながら、要するに賠償費用とか補償費用とかそういうようなのを提示しながら、これから地権者の皆様と交渉していくというふうに、県の振興局のほうでは準備しておりますので、そこのところは進んでいるとか進んでないとかではなくて、今そういう段階であるということで、ぜひこの件についてもご理解をいただきたいと思いますし、今ご懸念の残地の問題なんかも、その際に県側とぜひご協議をしてみていただければどうかなあというようなところもございます。

以上、答えになっている部分があるかないかわかりませんが、またいただければと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　２番下川原光昭君。

○２番（下川原光昭君）　今、大湊部長から答弁いただきました。

いずれ本人も被災地の方でありますので、地域の方々の声を聞いてないというわけではないんですが、より一層耳を大きくして要望等に応えていただきたいなと思っております。

最後に、先ほど避難タワーと避難道がどっち優先、言ったわけですけども、地域の方々のこの学校前、源道、上、中下、駅前大湊等の方々の要望についてはどの時点ですぐ手をつける、短期で考える、中長期で物事を進めていくということだと思うんですが、このすぐやるというときの地域の方々に対する説明はいつやるんですか。

○議長（八重櫻友夫君）　大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君）　いずれにいたしましても、被災地のところ特に危険な地域、湊地域は海に即面しておりますので、これの避難関係についてはぜひワークショップなんか開いて、まずより早く逃げる、より遠くへ逃げる、より高いとこへ逃げるというようなあんばいでぜひこれは意識の中に持っていただいて、多重防御の一つの方策としていただければいいかなと。減災の形としてはそういうところもやっていただきたいなと思いますし、ハード面については今議員のほうからもお話いただきましたように、いろんな被災地のことを意を汲みながら整備をしていきたいというところもありますが、最後の質問のところの答えになるかも知れませんけども、やはり通常事業でやらざるを得ない部分がたくさんございますので、そこのところもあわせて順次その優先度を決めながら、事業箇所を決めていかざるを得ないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　２番下川原光昭君。

○２番（下川原光昭君）　全ての時間をこのワークショップの件に使いましたけども、いずれ地域の方々は、これが直ちに生かされる生かしてほしいという願いだと思うんですよ。そういう意味では前回４年前にやったのが検証されなかったというわけじゃないけど、いずれこの地域の方々が一つでも安心しながら生活できる、そういう地域であってほしいと自分たちは思ってるはずなんです。そこの部分はぜひ早急に検討して、直ちに整備をできるのは手をつけていくべきだと思いますけども、最後にその答えをよろしくお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　両部長から個別事案に関連しても答弁をさせていただきましたが、いずれ我々は少しでも安全な地域であってほしい、その気持ちに沿って可能な限りハード整備は進めていきたいと思ってます。

ただ同時に、大湊部長からも答弁がありましたとおり、復興交付金事業これは大変に財源的には有利な制度仕組みであるわけでありますけれども、それには一定の要件が課せられているということでありまして、なかなかに全てをその復興交付金事業でもって整備していくということには難しい面があります。

となれば通常の整備事業、例えば国・県補助何パーセントであるとか、そういった他の一般の事業でもって整備をしていかなければならないということになります。そうしますと財源の関係から、どうしても年次的にしっかりとした計画をつくっていかなければならない。そういったところで復興交付金事業でもって推進するものは、比較的早く整備が可能だろうというふうに思いますけれども、一般的な事業となればそういったことで、若干中長期的な視点に立っての整備を進めざるを得ないとこういうことになります。

それからワークショップ等々でいただいた提言、で

きるものならば全てを実現していきたいということでありますけれども、やはり現実的なさまざまな条件があるわけであります。例えば土地の所有者の方々のご理解が必要であるとか、法令に準拠していなければならないだとか、さまざまな条件が付されてくるわけですので、そんなところも整理しながら、実現可能なものについては極力早い時期に実現できるようにこれからも努力してまいりますので、ご理解よろしくお願いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　３番藤島文男君。

○３番（藤島文男君）　創政会代表、下川原議員の一般質問に関連して３点質問いたします。

その１点目は、土木行政について①の市道久慈夏井線、通称炭山道路の現状と整備に向けた取り組み方について。

同じく土木行政についてもう１点、慈光寺脇を流れる沢川の雨水排水対策について。

次、３点目は、教育行政について大川目小・中学校のトイレ水洗化に向けた取り組みの状況について。

ということで、この３点についてお尋ねいたします。

それでは最初に、市道久慈夏井線、通称炭山道路の現状と整備についてお伺いしますが、この問題については私も、議会に出るようになってから多分４回か５回はご質問させていただき、自分なりに現状と内容については十分過ぎるほど理解しているつもりです。

市長の先ほどの答弁によりますと、財源財政上の問題ですから市の単独での事業は大変困難であるということを私も容易に想像できます。そこで県道昇格あるいは県代行事業ということで何とかならないかということで、行政側も一生懸命取り組んでこられたことも、よく存じております。

地元の方々は、前にも申し上げましたが昭和29年の合併当時から、地域の夏井の方々は本当にこれが完全に舗装になって立派な道路になっていくというようなことに、すごい希望と限りない愛着を持って地域一丸となって今日まで取り組んできたわけでありますが、特に具体的に組織をつくるために市道久慈夏井線整備促進協議会というものを立ち上げて既にかなりの年数が経っているわけですが、毎年協議会が開催されているようですが、本年度は１月21日に夏井町の生平公民館で第13回の会議がありました。私も出席させていただきましたが、当時から見るとご多分に漏れず地域の方々も、それぞれリードしている人たちもかなり高齢化が進んでおって、メンバーの方々のその悲痛な姿、これを目の当たりにしながら、なんとかならないのかなという思いで会議にいろいろお話しもお伺いしましたし、私たちができる部分について努力したいことも申し上げました。

そういう中で県のほうの回答は、先ほど市長のご答弁にあったように、いわゆる道路の維持管理その他もろもろの関係で、新しく県道をふやしていくということは現時点ではゆるくない。あるいはまた県の代行事業としてやっていくにも、いろんな他のやることがたくさんあるので大変だと、こういうのがわかりやすい言い分だと思います。

それはそれでいいんですが、ただ本当にこの道路がどういう意味で最低でも県道に昇格か、あるいは県が代行してやっていただきたいのかということは、前にも申し上げましたが、それぞれ年が経っていくと状況は若干ずつ変わっていくわけですけども、３・11の大災害のとき、そのときに具体的にそれぞれの分野では避難のあり方、誘導のあり方があると思います。しかし、一歩離れてちょっと遠くから見ると、どんどん浜のほうから車が上がってきたとか、いろいろなことを話す方々がおりました。そこでやはり限られた海岸特有のこのスペースの中で、有効に土地を利用していくということは、それはただ単に山が高いから高いとこに逃げろというわけじゃないと思う。可能な限り現代の社会の中で車で移動する、車で退避する、車で避難するというような考えが一般的だと思います。そういう意味で避難道路としての価値が３・11から大きく上がっているんだと、そのように私は思います。

いろいろ県は県の事情があるでしょうが、そういうところを踏まえながら、市長が先にご答弁していただいた、一生懸命取り組んでまいりますとこういうようなご答弁でありました。ぜひ頑張っていただきたい。

もう一つ、つけ加えて申しますと、昨年まで県に対する重点要望事項の１項目としてこの炭山道路の県道昇格、あるいは県代行事業として上げて県のほうにお願いしてきたわけですが、本年度も引き続きその手法にあるいは考え方に変わりはないか、まずこの点を確認させてください。

○議長（八重櫻友夫君）　この際、本日の議事日程終了まで会議時間を延長いたします。山内市長。

○市長（山内隆文君）　通称炭山道路についてのお尋ねがありました。幾つかの点についてお答えをいたしたいと思います。

まずご理解いただきたいのが、よく言われるのが昭和29年の合併時における整備方針ということがあって、にもかかわらずこれが整備されていないというご指摘をたびたびいただくわけでありますけれども、それは決して正しい表現ではないのだろうと私は思っております。昭和29年当時の現況からはかなり改善された形で整備されてはきているというふうに私は認識しております。その後モータリゼーションの発達等々によって、これには耐えられないようなそういった道路現況のままで残ってしまっているとこういった実態にあるということだろうと思ってます。

ご指摘のとおり、この炭山道路は地域の発展のために、また広域的な交流促進のためにも、さらには防災上の観点からもさまざまな面で大変に重要な路線であるという認識、私自身が持っております。今後も県に対しまして、県代行事業の可能性であるとか、そんなことについてしっかりと要望は続けてまいりたいというふうに思っております。

しかして、先ほど申し上げたとおり、なかなかにも難しい環境にもございます。しからばいつまで放置していいのかということになるわけでありますが、決してそうではない。この炭山道路の整備を強く求めていく一方で、代替となる路線の整備ということについても、私どもは視野に入れていかなければならないというふうに思っております。

それで、今回の東日本大震災に伴って、さまざまな集団移転の事業が行われるわけでありますけれども、それに伴う道路整備というものがございます。大崎地内の10地割地区のところまでは結構、夏井の川端の道路ではなくて山側の道路が拡幅された状況で整備されているわけですが、久慈道路に交わるあたりからは湊源道方向に向かって狭まっている、これらを改良していきたいということを私どもお示しをさせていただいているわけです。したがって私が申し上げたいのは、そういった道路拡幅をしながら、夏井方面の方々が市街地にアクセスしやすいような環境を一歩でも前進させようとこういった思いでいるところでございます。

炭山道路については実現に向けてあきらめずに頑張ってまいりますので、この点はご理解を賜りたいと存じます。

○議長（八重櫻友夫君）　３番藤島文男君。

○３番（藤島文男君）　力強いと言うか当然と言うか、ちょっと表現は適切ではないかもしれないけれども、その意気込みでぜひ頑張っていっていただきたいし、その意気込みについてまず感謝申し上げます。よろしくお願いします。

それでは２点目についてお伺いします。

慈光寺の脇を流れている、正式には名前があるかもしれませんが私はちょっと確認できませんでした、あの沢川の雨水排水対策についてお尋ねしますが、先ほど市長のご答弁では、あそこの慈光寺の駐車場の近くから、あれは県でやった工事というように私解釈したんですけども、それでよろしいですか。

引き続き質問いたしますが、そうすると私がお尋ねしたいのは、あそこは地域の方２名とともに、いわゆる排水溝の切れた部分から末端まで実測しました。それはわずか、わずかと言っていいんですか78.5メートルぐらいでした。この間がいわゆる形式的にも内容的にも未処理になってるんですね。だから大雨が降った後、あるいは今のこれからの時期、雪が溶けたことで水量がまさってくる。そうすると枯芝から木の葉から最後の末端のとこにたまって、ダム状を形成していくわけですね。その位置というのが、ちょうど地域の集会場である伝承館の裏のあたりから、慈光寺に上がっていく駐車場に入る道路の接点のとこまでですね。だからそれがたまると、直接今までに民家に被害があったわけではないですが、それこそ、野菜畑がべちゃべちゃになると、あるいは秋の農作物の刈取り時期に濡れてしまうというようなのが実態なんですね。これを先ほどご答弁いただいたように県の事業なようですけれども、残りがじゃあどこの分だかということを申し上げるつもりはないですが、いずれ県であろうが市であろうがわずか50メートルのとこをそれは放置するわけにいかない。いろいろ他の意見があったことも経過は私なりには知ってますけども、それはそれとして、現時点でどうにもなってないという部分について改善改良していただきたい。せっかく市長が施政方針演述の中でも、言葉にすれば３文字か４文字ですけども、歴史と文化に関連する中で慈光寺跡地のことについても触れておりました。ちょうどそこが境なんですね、そこの水路が。だからこれから歴史も文化も当然大事

ですし、大きな意味合いがありますけれども、そういう意味で整備の一旦にもなるであろう、そういう位置づけでぜひ取り組んでいただきたいと、そのことについて、まずご答弁をお願いします。

○議長（八重櫻友夫君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　今の慈光寺脇の沢川、これについては私のほうも河川名とかそういうふうなものをわかってはございません。普通的な青線的なものというふうに捉えております。

そこで確かにこれは昭和52年に治山事業で堤体をつくってございます。そして下流側についても三面張りを施工してございまして、今藤島議員さんもお話いただいたように下流側で一部、天然河岸となっているというふうな状況でございます。

それで、先ほど市長のほうからご答弁申し上げましたとおり、いずれこの出水時についてその状況をまず確認して、そこでその断面なりさまざまなものの検討を加えながら、そして財政事情等勘案しながら、いずれこの未整備部分についてどういう方法でやったらいいか検討してまいりたいというふうに思ってございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　３番藤島文男君。

○３番（藤島文男君）　ぜひよろしくお願いします。

では最後に、教育長にお尋ねします。大川目小・中学校のトイレの水洗化については、これまでもいろいろ取り組んでいただいて大変感謝しております。まずそれはお礼を申し上げなければならないと思います。

実は、きのう私は大川目小学校に直接行ってきました。現場を確認させていただきました。その中で１階、２階、あるいは体育館等それぞれありますけれども、細かい数字は申しませんが、本当に思ったよりできてなかった。男子用、女子用１カ所ぐらいずつが水洗、簡易水洗ですね。後はもう私ら田舎の言葉で言うドッポン方式。歴史と文化も大事だけども、古いトイレにこだわる必要はない。そういう感じを受けました。ぜひ、先ほども教育長のほうから前向きなご答弁をいただいたので、よろしく取り組んでいただきたいと。これが大川目小学校の分です。

それから、大川目中学校についてはおかげさまで立派にやっていただきましたが、１カ所だけ１階の部分の体育館に通ずる何と言うんですか、渡り廊下の手前の、もちろん本校舎部分なんですけども、そこの男女のトイレが全く旧式のやつなんですね、便器そのものが。だからこれを、子供たちが特に今、運動だの何かやって使うときは外から直接入ってくるんですね、そこに。そういうときに、足けがした、腰が痛いとかいろんな人がおるようですので、ぜひそれも合わせて直してもらいたいと。

特に私が言う立場じゃないかもしれませんが、地域の方々は結構学校にも協力し、いろいろ事業にも参加します。そうするとしゃべるのは衰えていませんけど、なかなか用足しになってくると足腰が痛いというので、高い便座にしていただければ大変助かるなとこういう思いで申し上げました。ひとつよろしくお願いします。

○議長（八重櫻友夫君）　亀田教育長。

○教育長（亀田公明君）　大川目小学校、中学校それぞれの水洗トイレの件でございますが。

まず、小学校のほうにつきましては、先ほどもご答弁申し上げたとおりでございますので、平成25年度に整備を図ってまいりたいというふうに思います。

それから中学校でございますが、お話のとおり確かに子供たちが足などけがした際には、やはり和式ではなかなか具合が悪いだろう。そういった面では洋式トイレ必ず必要だろうというふうには認識をいたしております。この件については、まだ水洗化が図られてない学校も実はまだあるわけでございまして、それらの整備等を勘案しながら、財政当局のほうにもいろいろと協議申し上げながら、お願いしてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君）　下川原議員の質問に関連して、私からも質問させていただきます。

最初の質問項目１の復旧・復興についての①でございます。今回の震災いずれ千年に一度と言われるような大変大きな災害だったわけでございますが、津波の浸水面積等が広かった割には、久慈市は人的被害これが少なかったというふうによく言われております。これはやはり避難訓練の成果なり津波防災に対する意識が高かった、そういうことだろうとは思ってございます。今回の経験をやはり経験した私どもが、後世に教訓なりを伝えていく義務があるのではないかなとそういうふうに思ってます。

そういうことで、ここに災害記録の保存・検証・継承ということで、課題とか取り組みが復興計画の中にございます。ここで恐らく先ほど市長から答弁があった、平成24年３月に久慈市の記録というのを発刊したということですが、これは恐らく災害記録保存事業、写真や映像とか記録保存ということで出したのだろうと思うんですが、実は私は今、ＮＰＯを立ち上げて震災を忘れないための記念のものをつくるという方たちもあるようなんですが、いずれ久喜から侍浜の桑畑まで、今後はロングトレイル、東北海岸トレイル、遊歩道等も整備されるということでございますので、主だった場所にやはりここまで津波が来たんだよとそういうものを残すべきではないかなとそういうふうに思います。

実は先日、テレビＮＨＫなんですが唐桑の取り組みを放送してました。そしたら立派な石の碑なんですがそれに「大津波到達点　子々孫々語り継げ」と刻んだものを建てたというのがございました。これは大変立派なものでございました。そんなに立派なものでなくてもいいと思うんですが、いずれ簡単になくならないようなものを、例えば漁港の近くでもいいと思うし、そういうところに普段目につくところにつくるべきではないかとそういうふうに思います。

いずれ私ども地域で申し上げますと、沿岸部の８地区です。そして大小ありますが、８つの漁業生産部もございます。こういった方たちと協力をしながら、ここまで来たんだよというのを早いうちに残していかないと、今現在もう、ここまで来たんだよと言ってもその状況がわからないようになってます。雑草、草等がそういうのも丈夫なもので、一時23年津波があったんですが、そのときは塩をかぶって枯れた状況になってました。もう今は完全に復元をしてます。そういうことでいずれ早いうちに、これをしていくべき、そういうことを提言申し上げたいんですが、考え方をお尋ねをします。

○議長（八重櫻友夫君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　私どもも全く同様の考え方で進めておりまして、議員からご指摘のあったように記録集、撮影しましたしＤＶＤも持っております。それからちょっと国等と違いまして私らは第１回の災対本部会議、これから全ての議事録は全部保管しております。

それで今現在私ども電柱、電力柱これに高さ表示をもう今進めております。今、小袖、久喜地区あたりから始めようということで今進めているんですけども、それに加えて、到達地点も表示したらどうかということで内部で今検討中でございまして。それらの方法については同じような考え方でやっぱりある程度残していかなきゃならんだろうというふうな考え方で進めておるところです。

また、ご提言のありました、それに加えてモニュメントとかそういうものも必要性についてもあわせて検討していきたいとそういうふうに思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君）　さっきも申し上げましたが、いずれ早いうちにやらないと、いろいろだんだんわからない状況にもなってます。私ども体験学習なり教育旅行ということでも取り組みをさせていただいておりますが、来た子供たちとかに、「どこまで来たんですか」と言われてもなかなか説明がつかないわからない状況になってます。いわゆる24年は復興元年、風化元年とよく言われたんですが、いずれ風化してしまわないうちに早急にこれは取り組むべきと思いますし、ぜひこのことについては心をしてお願いをしたいと思います。

あと、教育行政のところの生徒減少に伴う部活動のあり方でございます。

最近私の知る範囲ですと、一昨年かな長内中学校と種市中学校がソフトボールが合同で、女子ですね、ソフトボールが地区優勝して県大会に行ったという記憶がございますし。あと野球部が侍浜中学校と城内中学校、これは種市中学校に統合する前の年だったと思うんですが、一緒のチームをつくってたまたま準決勝で久慈中に負けだったんですが、危なく勝つとこでした。そういう状況もございました。

ただ、学校なりから聞いてみたら、いわゆる練習とかに大変なようです。城内の子供３人いたんですが、侍浜まで連れてきてそして練習をさせるというふうな感じで大変なようでした。実は私どもの中学校の校長先生からも話をしたんですが、夏井中学校も近いとこでは大変な状況になってると。

そういうことになれば、合同とかそういうことを考えなければ、例えば野球部なんかに限って言えばでき

なくなると。こういう状況が続いていけば、大きい学校、例えば久慈中学校、長内中学校ぐらいしか好きな部活を選べない、そういう状況になるんじゃないかな、そういうことがございました。いずれ今後、一緒になってチームをつくるにしても、その練習のときの対応とかそこら辺についても、教育委員会でいろいろご検討いただければと思うんですが、考え方についてお尋ねをします。

○議長（八重櫻友夫君）　亀田教育長。

○教育長（亀田公明君）　部活についてのご質問でございますが、確かに議員さんおっしゃるように、子供たちの数が少なくなってきて、そしてそれぞれの子供たちがやりたい部がそこに存在できなくなってきている。特に団体競技の部についてはそうなわけでございます。

今、議員さんもおっしゃられましたように、一つの中学校で部員数が足りないといった場合には、もう一方の部員数の足りないところと一緒になって合同でチームをつくり大会に参加するといった方法が、中体連等で認められているわけでございます。今の段階ではそういった対応の方法をとっていくといったようなところで、何とか対処しているところでございます。

これについては、だんだんそれぞれの地区で中学生の数、だんだん減ってまいります。そうしますと自分のところのそれぞれの学校で、できる部活が限られてくるわけでございますけども、そこのところは今言ったような方法で、例えば野球をやりたいという子がその学校に３人しかおらなかったと、でもそれ以外の学校でやはり部員の足りないところと一緒になって大会に参加できるように、そしてそれぞれの学校では個別のトレーニングみたいな形でやっていくとか、そういった方法というのをとっていかないといけないんだろうと思います。

これについては校長先生方とも、今後さらにあり方等については、いろいろと研究していかなければならない部分だというふうに思ってございます。こういうふうにすべきだというところについてはまだ申し上げるような状況にございませんけども、これからさまざま面でそういった考え方を考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　18番下舘祥二君。

○18番（下舘祥二君）　一つだけちょっとお伺いしたいと思います。

市長よりご所見をちょっと賜りたいと思いますが、再生可能エネルギーについてでありますが、いろいろ久慈市でも随分各担当の人たち一生懸命なさってるようで、だんだん目に見えてきている喜ばしいことでありますが、この再生可能エネルギーはどれをやるにしても、場所を決めるのに、必ず高圧線の下というのが条件の大きい一番先の条件の一つになってしまっているようでございますが、この高圧線を、しからば自分たちで各市町村でつくるってことになれば、莫大な金がかかってなかなか実現不可能であります。これを市長会とか市長さん方の中で高圧線に関しては、国でつくるべきだというような動きというかそういうふうな雰囲気になっていらっしゃらないかどうか。なってないんであればこれは大いにそういうふうな方向で国にお願いして、そして地図見れば立地的にここがいいんじゃないかっていう場所が、高圧線以外のとこでもあるはずでございますから、そういった形になれないものかどうか、ちょっとご所見を伺いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　今のご指摘の点は、再生可能エネルギーを進める上で大変に重要な視点であると、私どもも認識をいたしております。

岩手県市長会あるいは三陸沿岸都市会議というものがございますが、そういった場所においても私自身も発言をさせていただき、一体となって送電網の整備について国あるいは事業者に要望をしていこうと、提案をしているところであります。これを受けまして、市長会あるいは三陸沿岸都市会議においても、一致結束して送電網の整備を進めていくように要望することに決定をいただいております。

それから発電事業者が発電をするというケースもございますし、また私ども自治体が一定の整備を公の施設等にしていきたいといったときにも、実はそこにも送電という問題が発生をしてまいります。ところがこの送電網整備に対して国・県等の支援というのはほとんどない薄い状況でございますので、そういった送電網を建設するものについても一定の支援が受けられるような制度設計をしていただきたい。同時にこの二つの道で実現に向かって頑張っているところであります。

○議長（八重櫻友夫君）　再質問、関連質問を打ち切

ります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

散会

○議長（八重櫻友夫君）　以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後５時21分　　散会